

殿へ。」と許り申す。「とても伊賀平内左衛門へと、書きたる状にてある間、家長文を仕れ。」「承り候。」とて、船のせがいに跪き、状をたまはりさし上げ、高らかにこそ讀うだりけれ。

「直實謹んで申す。不慮にこの君と參會りし奉りし間、直に勝負を決せんと欲するきざみ、俄に怨敵の思ひを忘じ、かへつて武藝の勇み消え、あまつさへは守護を加へ奉るところに、多勢一同に競ひ蒐つて、東西にこれほるる。彼は多勢、これは無勢、樊噲かへつて、張良が藝をつゝしむ。たまたま直實は、生を弓馬の家に生まれ、たゞ身を洛西にめぐらし命を同じうす。ちんとうが夕、せゝばんばんに及んで、自他かくの面目を施せり。さてもこの度かなしきかなや、この君と直實深く逆縁を、結び奉るところ、歎かしきかな、拙きかな。この悪縁を翻すものならば、長く生死のきづなを離れ、一つ蓮の縁とならんや。閑居の地所を示しつゝ、御菩提をねんごろに、とぶらひ申すべきこと眞偽り、後聞かくれなく候。この趣を以て、御一門の御中へ、御披露あるべく候。よつて恐惶謹言、元暦元年二月七日、武藏國の住人熊谷次郎直實、進上門脇殿の御内なる、伊賀平内左衛門尉殿へ。」と讀うだりけり。御一門雲客卿相、同音にあつと感じたまひ、「けにや熊谷は遠國にては、阿防羅利、夷なんどと傳へしが、情はふかかりけるぞや、文章の達者さよ、筆勢のいつくしさよ、か程優しき兵に、返状なくて叶はじ。」と、おほい殿の返状を、經盛の自筆に遊ばしてたぶ。使は文をたよ

はり、急ぎ一の谷にこぎもどり、熊谷殿に見せ奉る。熊谷いかんとして、弓矢の冥加なくしては、經盛の御自筆を拜み申さんと、三度戴き披いて拜見仕る。その御書に曰く、

「盛んなる者の衰ふるは無常のならひ、逢へる者に別るゝこと穢土の習ひ、釋尊羅喉羅天の一子の別れにあらずや、況んや凡夫をや。去んぬる七日に打ち立つしより以來、燕來つて語らへどその姿を見ず、歸鴈翼を列ね、空に音づれ通るといへど、その聲を聞かず。さればかのゆるせきの、聞かま欲しきによつて、天に仰ぎ地に俯し、これを祈る。神明の納受、佛陀の感應を、待つ所によつて、七日が内にこれを見る。内に信心を致し、外には、感涙袖をひたすによつて、生まれ來れるに逢へり。喜悅の芳意なくしては、いかゞその姿を二度見んずる、頗る須彌の頂低うして、蒼海かへつて淺し。進んでこれを報ぜんとすれば、過去遠々たり。退き答へんとすれば、未來永々たるものか。萬端多しといへど、筆紙につくしがたし。これは武藏の、熊谷の返状。」とぞ讀うだりける。

去る程に熊谷よくく見てあれば、菩提の心ぞ起りける。今月十六日に、讃岐の八島を攻めらるべしと聞いてあり、我も人も、浮世に長らへて、かかる物憂き目にもまた、直實や逢はずらめ、思へばこの世は、常の住家にあらず、草葉に置く白露、水に宿る月より猶あやし。きんこくに花を詠じ、榮華は先だつて、無常の風に誘はるゝ。南樓の月を弄ぶ輩も、月に先だつて、有爲の雲に隠れり。

人間五十年、けてんのうちを比ぶれば、夢幻のごとくなり。一度生を享け、滅せぬもののあるべきか、これを菩提の種と、思ひ定めさらんは口惜しかりき次第ぞと思ひさだめ、いそぎ都に上りつ、敦盛の御首を見れば物憂さに、獄門よりも盗み取り、わが宿に歸り御僧を供養し、無常の煙となし申し、御骨を押取り首にかけ、昨日までも今日までも、人に弱氣を見せじと、力を添へし白檀弓、今は何にかせんとて、三つに切り折り、三本の卒堵婆と定め、じやうどのはしに渡し、宿を出でて東山、黒谷に住み給ふ、法然上人を師匠に頼み奉り、髻切り西へ投げ、その名をひきかへて、蓮生坊と申す。花の袂を黒染の、とをちの里の墨衣、今きて見るぞ由なき。かくなる事も誰のゑ、風にはもろき露の身と、消えにし人のためなれば、恨みとは更に思はれず。かくて蓮生黒谷に籠居し、じやうねん念佛申してゐたりしが、ある時蓮生、心のうちに思ふ様、紀の國に御立ちある、高野山へ参らばやと思ひ、上人に御暇申し、薦の藤笈肩に掛け、頼むものは竹の杖、黒谷をまだ夜をこめて出でけるが、都出での名所に、東山を眺むれば、清閑寺今熊野、清水八坂長樂寺。かの清水と申すは、嵯峨の帝の御願所、純友の造立、田村丸の御建立、大同二年に建てられ、よろづの佛の願よりも、千手の誓ひは樂もしや、敦盛の精靈頼證菩提と廻向して、西を眺むれば、丹波に老の山、おりぐちに谷の堂峯の堂。北をかへりて見送れば、内野を出でて蓮臺野、船岡山の墓標、見るに涙もせきあへず。南を眺む

れば東寺西寺、四塚、年はゆけども老いもせぬ、六田河原とうち眺め、山崎寶寺せきどの院を打ち過ぎ、八幡の山を下向して、惟喬の皇子の御狩せし、交野の原を通り、きんやの雉子は子を思ふ、うどの野にしけきませがきの、宿を過ぐれば絲田の原、窪津の王子をふし拜み、天王寺へぞ参りける。天王寺と申すは、聖徳太子の御願なり。七不思議の有様、劫は経るともつきすまじ、龜井の水の流れ絶えぬぞ、尊かりけるとふし拜み候ひて、天野に参らるゝ。大明神と申すは、高野の鎮守にて坐す。御山に法師を授けてたばせ給へと、ねんごろに祈誓申して、はや高野山へ参らるゝ。忝くも高野山と申すは、ていせいを去つて二百里、きやうりを離れむにんじやう、八葉の峯八つの谷、岷々として岸たかし。青嵐梢を鳴らせど、夕日の影のどかなり。おうかの寺より、御影堂の谷胎藏界の大日、百八十尊を表せり。さて又大たふよりし奥の院へ、これも大日の三十七尊を表せり。金堂の本尊は、あしゆくほうしやう彌陀釋迦、これまた大師の御作なり。大たふと申すは、南天のてつたうを學んで、兜率天のはんりをかたどり、十六丈の寶塔、上は千體の阿彌陀、中は千手の二十八部衆、下は薬師の十二神、生々世々にきはなく、衆生あくしよの罪消え、來迎の三尊を拜むぞ尊かりけると、伏し拜み候ひて、奥の院へぞ参りける。路のほとりの白骨は、砂子をまくがごとくなり。いよいよ念佛申し奥の院へ参り、敦盛の御骨を籠め置き納め、蓮華谷の傍にちしき院と申す、庵室を

結び、峯の花を手折り、關伽の水を掬ひ、行ひすまし、蓮生八十三と申すに、大往生を遂げにけり。悪に強ければ、善にも強し、文武二道の名人、漢家は知らず本朝に、かかる兵あらじと、感ぜぬ人はなかりけり。

満

仲

それひそかにおもみるに、覆つてほかなきは天の道なり、のせて捨つる事なきは地のとくなり。はじめきよくしてすめる物は、のほつて天となり、おもくしてにされるものは、くだつて地となる。ちうあうは人たり、是れよりしてくんしの道行はるゝものか。およそ人王五十六代のみかどをば、清和天皇と申し奉る。王子六人おはします、やうぜい院、さだひでの親王、さだもとの親王、彼のさだもとの親王は、琵琶ひきにておはします。かつらの里にすみ給へば、かつらの親王とも申す。さだひらの親王、さだよしの親王、さだすみの親王とて、兄弟六人おはします。中にも第六さだすみの親王の御子をば、六孫わうと申し、六そんわうの御子をは、ただのまんぢうと申し奉る。其の頃源のしやうを初めて賜はらせ給ひ、上野守と申し奉りて、弓矢をとつて天下にならぶ人なかりけり。嫡子津のかみ頼光、二男大和守よりのぶ、三男たゞのほふけんとして、ひえい山は中院を、はじめたてられし人なり。すこぶるてうかの御まほりとし、てうてきをほろほし、國をしたがへ給ふ事は、ふる雨の國土をうるほふすに似たり。しやうりのくすりを以て、そせうの病をいやし、けんほふのとも

し火をか、け、しうたんの暗をてらす。しかる間、人敬ふ事限りなし。爰にまんぢう思召し立ち給ふ事あり。それしやうじのならひ、うるてんべんのことわりは、みな夢まほろしの世の中なり。此のしやばの定命を思へば、僅かに六十年、下天のけう老少不定の夢なり、行末とても夢ならざらんや。松壽千年のみどりも、しもの後の夢とつひに覺むべし。いかに況んや、きんくわ一日のさかえも、露のまの身保ちがたし。朝には紅顔有りて、せいろにほこるといへど、ゆふべには白骨となりて、高原にくちぬ、宵にはらうけつをもてあそぶといへど、あかつきは別離の雲にかくれり。わづかなる世の中に、何に心をとめてか、いたづらに明かし暮すらん。我今生にてかく弓矢を取つて、人に恐れらる、といふとも、まことの道におもむかんする時は、數千人のけんぞくども、一人もつき従ふべからず、たゞ無情の刹鬼におつたてられ、あはう羅刹にかしやくせられんことの口惜しさよ、佛法に近づき、三ほうをうやまはんと思へば、弓矢の道ゆるくなるべしと、思召されけれども、思ひたち給ふ、その御心の捨て難くて、ある尊き上人の、あんじつに入りて宣ひけるは、「我等ごときのしゆじやう等は、何として後生を助かり、極樂に往生すべく候や。」とたづね給へば、上人聞召されて、「かしこくも御たづね候ものかな、尤も出家のしるしには、さやうの事こそ承りたく候へ。それきんめい天わうの御代より、佛法我が朝に渡り、じやうぐう太子もりやを討ち従へしより此のかた、佛法はんじ

やうの今において、そうきやう他にことなり。爰に法華經と申して、八ぢくのきんもんの候が、無二無三のほふもんにて候。かれに知遇し結縁したまふべし。」と仰せければ、まんぢう聞召されて、「さて法華妙轉のほんしやくをば、佛は何と説かせ給ひ候らん。」と尋ね給へば、上人聞召されて、「それ法華はとんぢんちの三どくより、我等衆生の佛生は、まさに出生すと見えたり。ぢよくする汗泥の中よりも、法のはちすを開き出す、ぢんらうまうさうはむさのかくたいなり、これによつて一代八萬のはなは、五時のはるにひらき、三代そくぜの月は、はつけうのあきに明らかなり。きうせんたうちやうにたづさはり、せつにんたうくわつにんけんみな一ねんのうちなり。ほんのう即ほだいしん、しやうじそくねはんと説けり。るんぬちもみなこれむしやうのめうきやうなり。じやうども穢土もほんらいしくしやくなりとかや。さても此の御經を、釋尊四十餘年のせつけうの後、八ヶ年に眞實のさうをときあらはしたまひて候、この御きやうに現世あんをん、後生ぜんしよと説き、又はにやくうもんほふしや無一成佛とのべたり。いちけもんほふの功德は、五はらみつのぎやうにもすぐれ、五ぎやくのせうだつは、たうらいさぶつのきべつをうけ、八さいの龍女も、南方むく世界のしやうだうを遂げたり。いかにいはんや、弓矢を取り給ふこともわたくしならず、わうほふ佛法のけご、國家をまほり民をはごくみ給はん故なり。一せつたしやうの功德有るべし、佛も惡魔がうぶくしたまふ經

あり、在俗の身にてましますとも、御心のむけやうにこそより候はんずれ、かの天竺のぢやうみやうこじ、我が朝のしやうとく太子も、在家にまし／＼ながら、佛法修行し給ひぬ。十悪五逆の輩も、しゆのねんによつて、むしゆごふのさいしやうを、消滅すべき事はうたがひなく候なり、まんどう。「とこそ仰せけれ。まんどう聞召され、あら有りがたや候、その儀にて候はば、法華經を一部てんじゆ申し度く候。たとへばぐどんに候へども、つねは參るべく候、一字づ、なりとも御さづけ候へ。」と仰せければ、上人聞召されて、「仔細に及ばずさづけ申すべし。さても此の御經を、釋尊とき給ひし時は、草木國土しつかい成佛と見えたり。そくしん成佛をとけ給ふまでこそなくとも、するりきえんぜつ申すべし。」とて、ほどなく一部てんじゆしたまひけるとかや。まんどう心に思召す、それ人の一大事は後生なり、末の子を一人出家になし、われらが後生をとればやと思召し、びぢよ御せんと申して、十二歳になり給ふ若君を召して仰せけるは、「まんどう寺へのほり學問し、ほふしになり、われらが後生をとぶらひてたべ。」と仰せければ、びぢよ御前はきこしめし、あら何ともなや、人の上にだにも出家のすがたは、心に染ます思ひしに、今更我が身にあたつて請ける事のむようさよ、とは思召されけれども、父の仰せにて有るあひだ、力及ばずりやうじよう申されければ、やがてなかやまといふ寺へのほせ給ふ。まんどう重ねて仰せけるは、「まんどう寺へのほりせば、學問さいしよに法華經

をよく讀み覺え、其の外よろづのぎりをしるべし。」と御約束ありければ、りやうじよう申し寺へのほらせ給へども、御經あそばさん事は、中々思ひもよらず、むりやうの木皮をはぎ集め、よろづのかづらをもつてくさり、よろひ腹巻などといひ、木なぎなた木だちをつくつて、多坊のちごをかりもよほし、飛び越えはねこえ、早わざ、すまひ、力わざ、かかる武藝のまねならでは、一かうよるひる唯天狗の矢とりの如くなり。ししやう同宿けうくんすれば、けつく却つてちやうちやくす。寺一番のあくぎやうは、此の若君一人のちやうきやうなりとぞ聞えける。まんどう此の事を夢にも思召しよらず、「今ははやびぢよ御ぜん、經をば能くよみ覺えてぞ有らん、呼び下し御きやう讀ませ、ちやうもんせん。」と仰せあつて、藤原の中司なかみつと申すさぶらひを使にて、びぢよ御ぜんをよび下し給ふ。ちご思ひたまひけるは、あら何ともなや、この二三年寺には候へども、經の一字もならはず、里にくだるものならば、治定法華經よめと仰せあるべし、いかゞはせんと思召すが、今更ならふに及ばずとて、多田のさとにくだり給ふ。まんどうやがて御對面有りて、「めづらしやびぢよ御ぜんは、久しく見申さねば、ねんなう成人候や、さても約束申せし御經を、よみ覺えてぞ有らん、それ／＼讀ませ申せ聽聞せん。」と仰せければ、承ると申してしたんの机に、八ぢくのこんでいの御經をならべ、ちごのまへにぞおかれける。満仲御らんじて、「かねて申せし事はこれなり、あそばせ、ちやうも

んせん。」と仰せけれども、とかくの御返事もしたまはず。まんぢう御覽じて、「なうなにとて経をばあそばさぬぞ、せひ一字も讀みそんじ、それがし恨み給ふな。」と、膝の上に太刀ぬきかけて、「はやくよめ。」とぞ仰せける。傷はしやびぢよ御前は、つひに一字もならはぬ經の事なれば、ひほとくまでもましまさず、赤面してこそおはしけれ。満仲御覽じて、「頼むしるしのなきやつをば、かくこそはからふべけれ。」とて、抜きうちちやうど打ち給へば、このほど寺にてならはせ給ひたるはやわざのしるしに、つくゑの上なる御經一卷おつ取つて、ちやうりやう一くわんの書と名づけ、しつとあはせ居ながらうしろへひらりと飛び、いなづまでん火ふいうかけろふ、とぶ鳥などの如くに、はやちらりと失せて見えたまはず。満仲おほきに御腹を立てさせたまひ、なかみつを召して仰せけるは、「なんぢ此の太刀にて、びぢよが首うつて參らせよ。」とて、やがて御重代の御はかせを出させ給ふ。

なかみつは、餘りの御道理至極にて御座有るあひだ、とかくの御返事を申さずし、かうべを地につけ赤面す。まんぢう御覽じて、「いかさまなんぢは異議に及ぶか、是非打つてまゐらせずば、今生後生不忠のものにてあるべし。」と仰せければ、重ねてじたいの儀は悪しかりなんと存じ、御はかせを給ひて、わが宿所に罷りかへる。あらいたはしやびぢよ御前は、なかみつが門の中へにけ入り、世にめんほくなけなる風情にて、た、すみたまふ所へ、罷りかへるひた、れの袖にすがりつき給ひ、「かねてよ

り御内に多きさぶらひの中に、とりわき汝をこそ頼もしく思ひつれ。」とて、さめくくと泣き給へば、まさに討手につかはされけれども、あまりの御いたはしさに、「なう何とてそれに御座候ぞ、こなたへ御出で候へ。」とて、内へ入れ奉りて、なかみつ申す。「さても御うちに多きさぶらひの中に、誰にも仰せつけられずし、わか君の討手を、なにがしに給はる事は、ひとへに御命のたすかり給ふべきゆゑなり。たとひそれがしの首をばうたれ申すとも、御命においては助け申すべし、御心やすく思召せ。」と申すところへ、満仲の御方よりも、重ねて使をたて、「何とてびぢよが首おそなはりたるぞ、とくうつてまゐらせよ。」との重ねくの御つかひ立つ。なかみつ承つて、あら何ともなや、扱は御命にかはり申し、それがし腹を切つたりとも、若君の御命助け給ふ事あらじ、さあらん時はなにもむやくたるべし。扱なにとすべきぞや、まさにうてと仰せらる、は、三代相恩の主君、又たすけよと仰せらるるも、主君にておはします、とやせん角やあらまじと、かき集めたるもしほ草、しんたい爰にきはまりて、ぜひをも更にわきまへず、いや／＼こゝに思ひいだしたる事あり、若君と御同年に參りあふ子一人あり、名をばかうじゆ丸といふ、九つのとしより寺へのほせ、今年十五にまかりなる。わかきみと御同年にまゐりあふこそ幸ひなれ、彼の者を呼びくだし、御命に代へばや、とこそ思はれけれ。そうじて此のちこの心ざし、世にうなんにして神妙なりければ、ししやう同宿もおほく有るちこの中

にも、一大事とこそ思はれけれ。おほかた姿じんじやうにして、楊柳よりもたをやかなり。はだへは白雪の如し。あたかも十五夜の月の風情、一たびゑめば百のこびあり、學問世にすぐれ、一字を千字にさとるならびなきちご、かくしやうの名を得たり。殊には詩歌くわけんの道に長じ、酒宴いうきよう人にすぐれ、しかる間一寺のそきやう、あるひは心をたかねの月につかけ、思ひをしがの浦浪に、よせざりけるはなかりけり。一じゆの花を見ては、みな我が家のひかりを争ふ如くなり。およそ心ざしはさんがくの如く、きはわうごんよりもなほかたし。半夜の鐘のこゑ、あかつきの別れを恨む一たんのほふし、別れもこれもたゞ同じ。いつも心に詩をつくり、うたをえいじてかんきよに月日を送り給ひけり。かかるいうなるちごのかたへ、おやしよくして迎へをのほせ、「ちと申し談すべき仔細の候、いそぎ下られ候へ。」といへば、かうじゆ聞いて、此の六七ヶ年が間、父母にかうがん申さず、内々こひしく思ふところへ、迎への來りたりければ、嬉しさをぐひなうして、ししやう同宿にいとまをこひ、やがて里に下る。父なかつは門に立ちて待つ。ちご父を見つけ、嬉しけにて馬より下り、歩みよりける姿こつがら、禮儀したる風情、おとなしやかなりけり。父つくくと是れを見て、あらむざんやかほどまで、育ておきたるしもなく、只今我が手にかけんことのふびんさよと思へば、しのびの涙せきあへず、「なんぢを只今呼びくだす事、べちの仔細ならず、そのゆゑは主君びぢよ御ぜ

ん、満仲の御意にそむかせたまひ、なにがしに討手を給はるところに、又若君のたのみて逃げ入り給へば、何として情なくうち奉らんと存する。それ義を重くして命を軽くし、さかひに望みてかばねをどちうに捨つる事は、君臣の法、君は臣をつかふるに恩をもつてし、しん君につかへ奉るに、義をまほつて身をしまさるは忠臣の法なり。恩にそくする臣下、つひに一度は主君の御命にかはるべきものなり。おやに孝ある子は、身を捨ててほだいをとぶらふと云ふ事有り、なんぢ此の閑寺にて學問のしるしに、さだめて此のむねをば能く存じつらん。面目なき事なれども、あはれ此の若君の御命にかはり申してたべかしと思ひて、扱呼びくだしたるぞ。」といへば、かうじゆ聞いてにつこと笑ひ、「うれしくもうけたまはり候、ものかな、弓とりの子と生まれ候よりしては、主君の御命にかはるべき事をば、おもひまうけて候。ひとつには御主の御命にかはり申し、又はおやの御意にしたがはん事こそ、さいはひにて候へ、はや／＼首をめされ、びぢよ御前を助け參らせ給へ、身の命においては、露ちり程も惜しむ申すまじ。それゑんあうのふすまを重ねても、しんたいの破れざる間なり。龜鶴の契ぎりをいたすも、露の命の消えざるほど、いづくの里人かひとりとして、残りともまり候べき、只とく生をかへんこそ、身の喜びにて候へ。去りながらすこしの御いとまを給はり候へ、母御にさいごの對面申したく候。」といへば、なかつ聞いて、「あらふびんの申し事や、急ぎ立ちこえた

いめんあれ、かまへて此の事を母に知らせてたぶな。」といへば、其の時かうじの腹を立て、「扱は子ながらもみれんしごくの者と思召し、御見限り候か、そのほどは御心やすく思召せ。」とさもけなけに申しなし、母の御前に参り、母を見奉りてやがて涙を流す。母御覽じて、「めづらしのかうじゆや、此の六七ヶ年があひだ寺に居、たましくくだりければ、さこそ喜ぶべきと思ふ身が、我を見て泣く事よ。」と仰せければ、其の時かうじゆおつる涙をおさへ、とりあへず申す、「さん候、彼のもろこしのかんわう、胡國を攻められしとき、かうせいしやうぐんを大將とし、百萬騎をそつし胡國へ御つかはされけるに、合戦すでに十二ヶ年経て、つひに軍にうちかつて、古郷へ引いてかへる時、とくしやうのみやこをよそに見、母のましますところへ行き、母を見奉りて、やがて涙を流す。母御らんじて、「これ程いくさに打ちかつて、よろこびにてのほる人の、何の憂への有りて泣き給ふぞ。」と仰せければ、將軍きこしめされて、「さん候胡國へ罷り向ひしときは、しろき御ぐしも見えさせ給はざりしが、今いくほどもなき間に、御ぐし白妙に見えさせ給ひて候。ほどに、それを泣き候。」と仰せければ、將軍の母きこしめし、身につもる年月をぬしだにも思はぬに、親のよはひのかたぶき、末の近くなる事を見て泣く事よと、あはれにも嬉しくも思はれけりと、あるふみに見えて候を、今更思ひ合はされて候ぞや。九つのとし寺へ罷りのほりし時は、黒く渡らせたまひし御ぐしの、今年十五にまかり

なり、下りて見たてまつれば、御ぐしやう／＼しろたへに、見えさせ給ひ候程に、今いくほどか見まゐらせんと、かなしくて不覺のなみだを流すなり。」といつはり申したりければ、母は誠と思召し、「不便のものの申し事や、けに子にてなくば何ものか、母がかみの白くなるをば悲しむべき、ましてなからん後の世を、とはれんことの嬉しや。」と、たゞいま先に立ち給はん事をばしろしめされずし、世にたのもしく思はれける、母の心ぞあはれなる。「是れにしばらく候て、御物語り申したくは候へども、うけたまはれば、主君びぢよ御前、まんぢうの御意にそむかせ給ひ、これに御座の由をうけ給はる。卒度参り御目にかゝり、やがてまゐり申さん。」といつはり、母の御前をまかり立ち、これを最後と思はれける、かうじゆの心ぞあはれなる。

其の後に一間所に立ち入り、御經よみ念佛申し、一首の歌にかくばかり、
君がためいのちにかはる後の世のやみをば照らせ山のはの月

かやうに書き、ししやう同宿こじのばうへ、かす／＼のかたみの文まるらせたくは候へども、これさへ叶ふべからずと、たゞ文一通にいつはりかうぞ書かれける。「さて／＼此のたび罷りくだることは、べちのしさいならず、其のゆるは主君びぢよ御ぜん、満仲の御意にそむかせたまひ、自身御手にかけてさせ給ひて候を、とぶらひ申せとて、呼び下して候ほどに、我が君の御さいごのてい、見るに心

も心ならず、父にも母にも忍び、わが君の御骨をとり首にかけ、高野の峯とやらんへ思ひ立ちて候ぞや。三とせがあひだの春秋を、送りむかへ、必ず参り御目にかゝり候べし、ししやう同宿こじのばうへ、かうじゆ丸、と書きとめ、びんの髪を少し抜いて、文のおくに巻き込めてこそおかれける。我が文ながら一しほに、なごりの惜しさ限りなし。一間所を立ち出で、父の御まへにまゐり、「母はさいごの對面心しづかに申して候、今ははや今生に思ひ置く事候はず。さりながら、一間所にふみの一つう候をば、この年月すみなれし、寺へおくりてたべ。」とたしかに申しおき、つほの中に我ときがはをしき、丈なる髪を高く巻きあげ、西に向つて手をあはせ、「なむ西方極樂世界の阿彌陀佛、ことには我が頼みをかけ申す、大慈大悲のくわんぜおん、願はくばほんぐわんをすてず、我を道引き給へ。」と、まことに心すゞしく見えければ、父太刀抜き持つて立ちよりけるが、目もくれ心も消えはてて、太刀のうちども見もわかず。悲しきかなや春三月の花も、無常の風の吹かざるほど、三五の夜の月も、雲のおほはざる程なり。むじやうのつるぎを抜き、一度身にふれなば、いつきのくらるをてんじて、即ちとくだつすべきなり。いづれの人か親となり、何ものか子と生まれ、ためしなき事をもらすらん、めいえふおちやすし、秋一時の電光の、かけのうちにつるぎをふると見えしかば、首は前へぞ落ちにける。

かねて思ひまうけたる事なれば、今更なげくに及ばずとて、若君の御ひた、れを申しおろし、ひたたれの袖にかうじゆが首をつ、み、まんぢうの御まへに参り、「御意をむきがたきにより、いたはしなから御首を給ひて候、今は早御本望をとけさせ給ふうへ、御はらいさせ給へ、あら御なさけなの我が君の御所存や。」と申しもあへず首を御まへにさしおき、ひた、れの袖をかほに押しあてければ、満仲御覽じあへず、「いしくも 仕りたり、さりながら首をば汝に取らすぞ、能きにけうやうし、跡をばとうて得させよ。」とて、れんちう深く入り給へば、その後首を取り我が宿所にかへり、女房を呼びいだし、くはしきことをかたり、かうじゆがくびを見せければ、母はかうじゆが首を見て、やがて消え入りものいはず。それえうてうたるくれなるのかほばせ、はなにそねまれし姿も、ゆふべの風にさそはれ、せんけんたるみどりのまゆすみ、目にねたまれしかたちも、あかつきの雲にかくれ、會者定離人間のならひ、しやうじむじやうのことわりは、さま／＼多しと申せども、とりわきあはれなりけるは、かうじゆが事とゞめたり。「さればこそかうじゆ、寺よりくだり、われを見て泣くほどに、不審をなしてさふらへば、異國の事をかたり出し、みづからを慰めしを、夢にもみづから知らぬなり。たとへば御しうの命にかはるべき事を、みづからいかでとゞむべきぞ、かくと知らする物ならば、ともにかいしやくし、最後のていを見るならば、かほどに物は思ふまじ、情なのなかみつや。」と首に抱

きつき、伏ししづみてぞ泣きるたり。
 折ふしびちよごせんは、ものごし近く御座有りしが、かうじゆが最後の由を聞召し、間の障子をさつとあけ、立ち出でさせ給ひて、「何と申すぞ夫婦のもの、かうじゆが首をうつ程ならば、何とてびぢよが首をばうたぬぞ。かうじゆを切らせ我うき世にながらへ、誰に面をあはすべき。」と思ひ切らせたまふ御色を見て、急ぎふうふの者まゐり、御まほりがたなを奪ひ取り、「けふよりして、ぶようの御心中をとゞめさせ給ひ、かくもんよきに召され、かうじゆがほだいをねんごろに、とぶらひて御取らせ候へ、はやく御忍び候へ。」とて人目を包む事なれば、夜半に紛れて多田のさとを出で都につき、爰は人目もしけしとて、天台山のしもやま、十ぜんじの御まへに御供申し、「この神慮の御はからひとして、此の山のいかならんずるせきがくの人にも御付き有りて、學問能きに召され候へ、いかにわが君聞召され。天づくにし、と申すはけだものの中の王なり、彼のし、年に三つづ、の子をうむ、生まれて三日と申すに萬丈の岩石をおとして見るに、そんぜず破れざるを子とし、空しくなるはそのま、なり。かかるけだものまでも、子をば試す習ひの候。満仲の若君様を御かんだう候を、恨みとばし思召され候な、來世にては必ず結縁すべき道理の候、いとま申して若きみ。」びぢよごせんは聞召し、「や、はや歸るかなかみつよ、浮世は車のわの如く、命の中に今一度、廻り逢ふべき由もがな、な

ごり惜しや。」とのたまひて、はるく見送りと、すみたまへば、ゆく道さらに見もわかず、たま〜こと問ふものとは、峯にさわたる猿のこゑも、我が身のうへとあはれなり。ふりかへり〜見おくりて、あとに心はとゞまりて、ただの里にぞくだりける。なかみつ我が宿所にかへり、女房をよび出し、「なんほう人の命はすてがたきものぞ、かうじゆが最後の時、とにもいかにもならばやと、千度百度思ひつれども、わか君をひとまづ落し申さんため、つれなく命ながらへたり、今は今生に思ひおくこと候はず。いとま申してさらば。」とて、腰の刀を引抜いては、腹を切らんとせし時、女ばう刀にすがり付き、「しづまり給へなかみつよ、誰も思ひはおとらぬぞ、先づみづからを害しつ、其の後腹を切り給へ。けにまこと忘れたり、我々なからん其の跡に、かうじゆ丸がさいごの體、君の御耳に入るならば、いたはしや若君の、野の末山の奥に、かくれ忍びて坐すを、さがし出させ給ふならば、草のかけにてかうじゆまる、なげかん事もふびんなり。然るべくばなかみつよ、自害を思ひとゞまりて、われ〜ふうふ一すぢに、念佛申しかうじゆがほだいを、とぶらひて取らせなば、なかはとくだつならざらん。かやうに申せばみづからが、命を惜しむに似たるべし、とも角もよきやうに御はからひ給へ。」といひければ、思ひきりぬる道なれども、至極の道理になかつかさ、自害を止りけるとかや。是れは津の國多田の里の事、扱も若君は十ぜんじの御前に、誠に東西をもわきまへさせ給はず、誰に

つき學問し、何となり給ふべき御覺悟もなく、只ばうくとして御座ありしが、まことに十ぜんじの御引きあはせかとおほしくて、山よりもゑしんの僧都さんしやまし／＼けるが、若君を御覽じて「あらいつくしの少人や、當山にては未だ見まゐらせたりとも覺えず、國はいつく御里はいかやうなる人にてましますぞ。」とたづね給へば、びぢよ御前はきこしめし「さん候、是れは幼少よりも親におくれ、いやしきひとり身にて候。」とおほせければ、僧都聞召されて「それはいかやうの人にても御座あれかし、それ／＼御とも申せ。」とて、同宿たちに手をひかせ、我がばうにおきたてまつりて、かくて年月積りければ、螢雪の窓の前にひぢをくだき、てんだいしくわんのものに心を照らし、さんかうのしつないには、ゑんどんじつさうのくわんねんにそこをきはめ、御年十九と申す時、しやうほふねんじゆの經をよみ給ひしが、かたはらにうちむきさめ／＼と泣き給ふ。僧都御覽じて「きやうこつや、ちぢは何を泣き給ふぞ。」と仰せければ「さん候、此の御經をよみ候に、おやに不孝の子は、あび地ごくを出でずと候程に、身のおきどころのなきま、に、それを泣き候。」と仰せければ、僧都きこしめされて「ふしぎの事をたまふものかな、御身は幼少よりも親におくれ、いやしきひとり身に候と、まさしく語りたまひしが、今更不孝と仰せらるゝ事こそ、心得がたう候へ。」びぢよ御前は聞召し、「今はなにをかつゝむべき、學問もせずふように候ひしにより、親のふけうをかうぶりたるも

のにて候。」叔親はいかやうの人にて候ぞ。「津の國ただの里に、まんぢうと申す人にて候。」と仰せければ、僧都聞召して「さればこそかねてより、たゞ人ならず御姿を見参らせて候ひしが、叔は音に承る、ただのまんぢうの御若君にて御座ありけるを、今まで存じ申さぬこそ、愚僧が不覺で候へ。是れにつけても學問を、いかにも召され候へ、御かんだうの御事をば、けんしん参りて、こひゆるし申さん。」とて、十九のとし御ぐしおろし、ゑしん院のゑんがくところ申しけれ。されば止觀のまどのまへには、いちじつちうだうの月をすまし、又んにくの衣の袖には、四萬相應のはなを包み、つひにてんだいゑんしうのあうさうをきはめ給ひて、御年二十五と申すに、ししやうゑしんの御供して、ただのさとにぞ下られける。昔のばいしんは錦のはかまを著てこそ、故郷の人に見えぬると承りて候が、今のびぢよ御前は、にしきにまさる墨染の衣を召されて、ふるさとかへり給ひけり。まづなかつかさかところへ御出で有りて、ひそかに案内と仰せければ、ななみつ急ぎ罷り出で、若君の御姿をつく／＼と見まゐらせ、あまりの事の嬉しさに、しばしはものを申さず。やゝ有りてなかつかさ、ながるゝ涙を押しとゞめ、「あらめでたの若君の御すがたや候、これに付けてもかうじゆが事をこそ、おもひ出されて候へ。かねてより満仲も、御法體の御姿を、御望みにて御座候あひだ、さだめて御たいめん有るべし、やがてまゐりて申さん。」とて満仲の御まへに参り、若君の御事をば

なにと申しいださずし、「このほくれいに聞えさせ給ふ、ゑしんのそうづ御對面のそのために、只今御らいらん。」と申す。まんぢうきこしめされて、「何と申すぞ、ゑしんの僧都これまでの御出でとや、あら思ひよらず、それ／＼こなたへ申せ。」とて僧都を請じ奉り、まんぢうやがて御對面有りて、「初對面にかやうの事をたづね申せば、はゞかりおほく候へども、われら如きの大悪ぎやうの俗は、いかにとして後生を助かり、極樂に往生すべく候や。」と尋ねたまへば、僧都聞召されて、「それ法華の名文に、だいつう智勝佛、じつこうさだうじやう、佛法ふけんぜん、ふとくじやう佛道と説かれたり。ほとけも未だ出世したまはざるときは、成佛もなくともなし、一ねんみしやう已前には、むしやうむしにして成佛のちきだうにあらず、人のをしへによらず、只我と思召すべきなり。それいちけもんほふのくどくは、九ていこうのぜんこんたり、凡そたしやうくわうりん有るべし、尤も佛道のたよりあり、殊更弓矢を取り給ふとも、合戦の道までもこれを思召し出さば、一念しやうかいのみなもとに立ち歸りて、じゆざいは草露の如く消えて、そくしん成佛たるべしと、けんしうといふものに見えて候。」とのべたまへば、まんぢう喜悅の眉をひらき、「さては弓矢を取り候とも、一心のむけやうによつて、極樂に往生すべく候ひけり。」とて、御よろこびは限りなし。

ときしも比は九月十三夜の、名月くまもなかりしに、やまありと知らする鹿の遠ぐるも、心すこく

聞きなして、ちぐさにすだく蟲のねまでも、我有りがほに物哀れなるをりからに、ゑんがく尊き御聲にて、「じやくまくむにんじやうどくじゆしきやうてんかにしいけんしやう／＼くわうみやうしん。」とたからかにあそばせば、誠にじんりんのぢうしよなりといふとも、じやくまくにして人の聲もなし。四明のほらにはあらねども、どくじゆの御こゑは、ほん天とうりてんの雲のうへにも聞ゆらん、たつととし申すも餘り有り。心の有るもあらざるも、袖をしほらぬ人はなし。満仲しゆしように思召し、まことに隨喜のなんだをうかべ、そうづをしばしと留め申されれば、そうづ聞召されて、「是れは日をさしてごんぎやう仔細の候、明日歸山。」と仰せければ、「さらば御弟子の御僧を、一七日とゞめ申したく候。」そうづ聞召されて、「これは幼少よりも身をはなさぬ弟子にて候へども、御きやう御ちやうもんの爲ならば、一七日はとゞめおかるべし、御用過ぎなば本山へおくりてたべ。」とのたまひて、御かんだうの御事をば、何とも仰せ出されずし、よくじつに僧都は御登山有り。ゑんがくひとりとゞまつて、七日御經をあそばす。まんぢう御覽じて、「さもあれ貴方はいかやうの人にてましますぞ、それがしも御年ほどの子をもつて候ひしが、學問もせず、ぶように候ひしによつて、さぶらひに申しつけ、首をうつて候が、今更後悔仕れども、そのしるしも候はず、是れに候女は其の子が母にて候が、わかれを悲しみ、御覽せられ候ごとく、兩眼を泣きつぶして候。何とやらん御すがたを

見奉れば、其の子に少し似させ給ひて候事よ。いかに御臺聞召せ、このほど御經あそばされ候御僧こそ、有りしびちよに少し似させたまひて候。」と仰せければ、みだい聞召されて、「あらなつかしやさふらふ、今より後はさしたる御ようさふらはずとも、つねは立ち寄せ給ひ、御きやうあそばし、みづからなくさめて給はりさふらへ。」ゑんがく聞召されて、「さては我がぶようによつて、母の盲目とならせ給ふ事よ。さこそ佛神三ほうも、我を憎しとおほすらん、罪障の程こそ口惜しけれ。」と、ほつとていきふし給ひて、きねん申されける事こそしゆしよなれ。なむりやうぜん世界の釋迦せんせ、法華しゆご三十ばんじん、本山ごわうさんわう十禪じ、佛法のりきれいけん、地におち給はずば、母の盲眼を忽ち開かしめ給へ、がけんとうみやうぶつほんくわうするによしと、此の文を唱へ、かたんを碎き祈られければ、誠に佛神もふびんに思召さるゝか、本尊の御まへより、金色のひかり立ちて、きたの御方のいたゞきをてらし給ふ。まんぢう大きにおどろき、「なうあれく御らん候へ、ほんぞんの御前より、金色の光の立たせたまひて候。」と仰せ有りければ、北の御方聞召し、「それはいづくに候。」と、御覽じければありがたや、しひて久しき兩眼、忽ちはつと開けけり、奇特なりとも、中々申すばかりはなかりけり。まんぢう夫婦手をあはせ、「誠のいき佛にて御座有りけり。」とて、くぎやう禮拜したまへば、ゑんがく座をさつて恐れをなす。まんぢう御覽じて、「あらかたじけなや、

何とて御座を去らせ給ふぞ。」「さん候、釋尊御説法のみぎん、父じやうほん大わうの、御ちやうもんに出でさせ給ふ時は、佛だにも蓮華座を去り給ふに、ましてや我らは卑しき僧、いかでか恐れをなさざらん。」満仲きこしめされて、「あらおろかの仰せや、それは親子のれいぎ、是れはいしやうたもの事、何かは苦しう候べき。」ゑんがく聞召されて、「今は何をか包むべき、我こそ有りしびちよにて候へ。なかつかさが情によつて、我が子のかうじゆを切り、我をば助け候ぞや、彼の僧都につき奉り、ふしぎにかかる身と罷りなりて候。」と、語り給へば満仲夫婦、ゑんがくの衣の袖に縋り付き、是れは夢かやゆめならば、さめての後をいかせん、まことはうつゝなりければ、うれしさたぐひまします。」「さればこそ能きらうだうには、別して恩を興へ召しつかふとは、今こそ思ひ知られ候へ。なかつかさが情をば、生々世々忘るまじ。」とのたまひて、急ぎ夫婦を召され、「やこれく見よやふふの者、今より後はびちよ御前を、汝ら夫婦がためには、かうじゆ丸と思ふべし、後生の事をばたのもしく思へ。」とて、満仲も北の方も、なかつかさ夫婦のもの、ゑんがくに抱きつき給ひ、うれしきまのなみだには、一しほぬるゝたもとな。およそ九萬八千町の御領をふたつにわけ、藤原のなかつかさなかみつにあて行はせ給ふ。又かうじゆ丸がほだいをとはんため、せうとうじと云ふ寺を立て、本尊にはちご文じゆを作りてしゝにせ給ふ。それ法華といつば、みだゑしやうほふまんとくのくら

る、三世の諸佛しゆつせ本くわいは、衆生成佛のちきどうなり。經にあらはす時は、めうほふれんけの五字につゞめ、なにとく時はなむあみだぶつの六字にせつするなり。あるひは五こふしゆるのゆるしきやうを、六字のなにつゞめ、十こふしやうがくのくわとく、一念しやうねんの衆生にほどこすと見えたり。しゆるといつば座ぜんのみみつなり。てんだいにはしくわんと説き、しんごんにはじつさうけうさうと述べたり。ほつさう三ろんにはくう有のにうの二相にかしはる、くきやうきよゆうのめいせんも、皆是れいちじつふさうのかいけんにかかず、たゞししふしゆせつかほふめうなんしくわんすべし。めうらく大師の御しやくにいはいく、しよけうしよさんたさいみだこる西方に一しゆるゆるしんのみだこしんのしやかとなれば、ほんらいむとうざいがせううなんほくととき時は、いかにもしてこゑに出して念佛を申すべし、あみだは本来のめんもくなり。十萬億土もへだてず、我等がはうすんのうち、れきくとして分明なり。もとよりはうがくなしたねんしやうふたり、あにしきさうにあづからんや、もとより法華と念佛は、いちくの法文なり。されば古佛のでんにはいく、しやくざいりやうせんめうほつけ、こんざい西方めうみだ、ぢよくせまつだめう觀音、三ぜりやくとう一體りしゆしやと云々。いかにとして法華と念佛かくべつにこ、ろうべき、只生死は春の夜の夢の如し、眞如の月はもとより明白たり、たにんのじゆみやうをかつて、自身の命をつぐ迷ひのまへのぜひ

は、是非ともに非なり、悟りの前の是非は、ぜひとともに是なり、自他一如たり、分明なるかなや、さきに死するかうじゆ、後に死するびぢよ御前、今ははや名のみばかりぞ残りける。されば空世上人の一首の歌にかくばかり、

世の中にひとり留まるものあらばもし我かはと身をやたのまん

とえいじ給ひけるとかや。とうばうさくが九千歳。うつゝらの八萬さいも名のみばかりぞ残りける。ひさう八萬こふむとうがねぶりも、たゞ夢の世のうちなり。まんぢうの御ころ法の爲にくはだて、罪障みなかれをくみ、ほだいの道あきらかに、子々そんくもはんじやうし、天下をたもち給ふ事、千秋ばんぜいのみなもとを、あらはし給ふものなり。

將又かやうに義を重んじ、命を軽くし名を後の世に残しおく、かうじゆまるが心中、じやうこも今も未代も、これやためしなかるらんと、人々申しあひにけり。

たかだち

さるほどに、鎌倉殿梶原を召され、「いかに梶原うけたまはれ。まことに義経がむほんにおいて、うたがふところなし。急ぎ義経を退治し、世を治めん。」との御詔にて、ながさきの四郎に三百餘騎をくだし給ふ。長崎三百餘騎を給はり、急ぎおくにも著きしかば、さいそくまはし勢揃へ、康衡が館によりきし、てるいの太郎を筆取にて、ちやくたうをつくる。まづそりやうなれば康衡、つぎにしきど四郎もとよし、ひづめの五郎、たまつくりのまくらどの御兄弟、その外の人々に、けつその彌七きはらのけんご、雲井小太郎、あつせのぎやうぶ、申じまようとうじ、松島たまつくり、をしまのひやうとうを先として、みやうじのさぶらひ七百餘騎、その外都合つはもの七千三百餘騎と、早ちやくたうをつくる。そもく頃はいつなるらん、ぶんぢ五年うるふ四月二十七日、こんにつは日柄よからず、明日のたつの刻にむかふべしと定め、大田やま口中村に、すでに陣とつて控へたり。さてまたかだちの御所には、かたき向ふ由を聞召し、さぶらひたちを召さるゝに、宵まではさぶらひ八人、大將ともに九人と聞えしが、つぐ日の御合戦に、侍九人大將ともに十人の、由來をくはしく尋ぬるに、紀州

熊野の住人、鈴木三郎しけいへなり。ある夜鈴木女房に語りけるは、「なにがし思ふ事ありて、此のあかつき奥州へ罷り下り候べし。心のまゝに罷り下り、君のめでたうましまさば、明年の夏のころ、便りの文をまるらせん、夏の頃しも過ぎ行かば、浮世は不定のならひ、みちの草葉の露霜と、きえぬるよと思召し、あとをば頼みたてまつる、いとま申してさらば」とて、ぢたいが鈴木どの、熊野育ちの人なれば、山伏の姿にさまを變へ、おひとつて肩にかけ、もの憂き竹の杖をつき、そのふしんよによをこめて、ふぢしろを立ち出でて、はやこのへに著きにけり。人目しのぶの旅なれば、いつしか花のみやこをば、かすみとともに立ち出でて、大津の浦より舟にのり、かいづの浦にあがりつゝ、北國道の、憂き難所を、下らせ給ひけるほどに、人の宿をかざされば、やぶれた堂寺いはのほら、かみすみあらず、やしるをば、宿なきまゝの、宿として、七十五日と申すには、奥州衣川、たかだちの御所に著きにけり。鈴木なにか思ひけん、おひすゝかけをば、傍にとりかくし、おひの中よりも、うちかけとり出し著るまゝに、十二ふかけたるあみがさを、ふかくとひとつこで、たかだちどののていを、心靜かに見たてまつるに、紀州ふぢしろにて、うけたまはり及びし時は、日ばんたうばんそしようにん、さながら御うちにみちくゝて、門外に駒のたてどもなきやうに、うけたまはり及びしが、これはなにとて寂しく御さあるやらん、ふしぎさよと思ひ、門のからるしきに腰をかけ、御うちにて

いを聞きるたり。

扱もたかだちの御所には、かたき向ふ由を聞召し、さぶらひたちを召さるゝに、いつもかはらぬ武藏坊をさきとして、以上八人君の御まへにかしこまる。はうぐわん御らんじて、「いかにかたぐが手にかい、首とつて關東へまるらせくんこの賞にあづからば、奉公のちうには後世をとへ、いかにいかに。」と仰せけれども、御へんじを申すものはなし。片岡龜井六郎が、目と目ときつと見合はせて、「こは口惜しき御説かな、誰あつてわが君の御首をたまはつて、鎌倉へかうさんをば申すべき。今までおちぬ人々は、みな御供とこそ思すらん、さはありながら此の中にも、落ちんと思ふ人のあらば、ひらにいとまを申して落ちよ、たれも恨みは残るまじ。」と、さしきを屹と見渡せば、よしたけひろつな一同に、「すゝしく申されたるものや、誰もかやうに申したき御へんじにて候ぞや。思ふに敵あかつき寄すべし。追手からめてと二手にわけぬ事あらじ、みかたはたとひ無勢なりとも、兩陣にむらがつていくさは花を散らすべし。まだほの暗き早朝に、あれは追手これはからめてなんどとて、聲をば聞くと姿は見じ、われも人も心しづかあるときに、かみへ申して御しの給はり、最後の名残を惜しむべし。」「もつとも然るべし。」とて、しゆくの太へおほづゝを、御出居へ申しだしつゝ、君も御出でましゝて、女房たちの御しやくにて、かみにさかづきすわりければ、下は以上八人、三二こ

んの酒さけすぐれば、のちにはたがひに入りみだれて、思おもひざし思おもひどり、自じ酌しやくじもりのらく遊あそび、舞まうつ唄うたうつ呑のむほどに、かめ井いが呑のうだるさかづきを、むさしどのに思おもひざし、たつてまひをぞ舞まひにける。

ほうらいさんには千歳ちとせふる、松まつの枝えだにつるすくふ、いはほのかたに龜遊かめあそぶ、しほりみつがしら、かものいれくびしぎのはがへしを、さつと立ちまはるところにて、門外もんがいを見てあれば、太刀たちわきばさんだ男をとこの、あみがさ目深めがはにひつこうだるが、からるしきに腰こしをかけ、龜井かめいがまひを聞きたり。

龜井かめい六郎むろも、あれは誰たれなるらんと思おもひしが、けにと思おもひよりなければ、まひすでに舞まひをさめ、しやくにてかけてるたりしが、門かどなる男をとこの聲こゑとして、大だいのこわねをさしあけて、「なうく、御おんうちへ案内あんし候さぶらはん。」と高たからかに呼よばはる。なりをしづめてざしきには、誰たれなるらんと聞く處ところに、さいたふの武藏むさし此こゝのこゑを聞きつけて、「あれは敵かたきのやつばらが案内あんないけんみのそのために、いつはりまなんであつてさふ。なにさまでうのつかひをば、あますまじ。」と言いふまゝに、袴はかまのそばを高くとつて、なぎなたおつとり出いでんとす。龜井かめい六郎むろも、つゞいてざしきをつつと立ち、むさしが袖そでをひつ止め、「なうしづまり給たまへ武藏むさし殿どの。不思議ふしぎや此こゝのこゑを聞いたるやうに思おもふ。」とて、むさしをとめて、龜井かめい走り出はしでて見てあれば、しやくやう鈴木すずき三郎ざぶら殿どの、旅たびやつれに面おもやせて、一人ひとりこゝに立ちたまふ。龜井かめい夢ゆめとも

わきまへず、するくくと走り寄より、すゞきが袂たもとに取りつけば、兄あにもおと、に取り著つきて、さていかにいかにとばかりなり。はるかにありて鈴木すずき殿どの、「やあなに事ことがある龜井かめい。」龜井かめい此こゝのよしうけたまはり、「その事ことにて候さぶらぞや、きみの御運ごうんも、我等われらが運うんも、いま此こゝのときに盡つき果はてて、あすを限りと早はやなりぬ。それをいかにと申まうすに、秀衡ひでひら浮世うきよにありしほどは、君きみをも尊たつとみ申まうせしが、うるむじやうの習ならひとて、秀衡ひでひらこそ冬ふゆ、はかなくなりて候さぶらぞや。そのことも我が君きみにこゝろがはりをつかまつり、鎌倉かまくらよりのけんみには、長崎ながさき四郎しやう殿どのを、申しくだしたまはりて、さてくこの大將たいしやうにてるるだてがむかひつ、おほた山口やまぐち中なかつむらに、陣じんとつてあると聞いてさふ。などやかほどに御おんみのおほしめしたつならば、二年にねんも三年さんねんもさきに御おくだりまして、一いつたらくをし給たまひて、おもひでと思召おほしめすべきに、なんぞつめたる御運ごうんかは、こんにち下くだり給たまふこそ、喜よろこびの中のなけきなれ。今生こんじやうにてみみえ申まうすこそ、なによりもつて嬉うれしう候さぶらへ。うきよのまうしふ晴はれてあり、上かみにもしろし召めさるまじ、とがめ怪あやしむものあらじ、をちこち人のふぜいにて、御おかへりあれや鈴木すずき殿どの。」すゞき此こゝの由よしうち聞いて、「不覺ふかくなり。龜井かめい、れうもんけんじやうの土つちに、骨ほねはうづめども、なをばうづむが不覺ふかくさよ。師弟していしう主しゆう従じゆう父子ふし夫婦ふうふ、三さんぜのきえんなくしては、何なにしに今日こんにちまるるべきぞ、すゞきがまるりて候さぶらと、かみへ申まうせ龜井かめい。」とて、わらんづ脱ぬぎすて、上うへに著さたるうちかけ脱ぬいでふはと捨すて、おとゞい連れて判官はんぐわんの、御おんまへをさ

してぞまゐりける。

判官御覽じて、「めづらしや鈴木殿、しやくあくによわうあり、因果れきぜんの道理により、平家にきせし其の罪を、今義経が身に數へてきて、あすを限りと早なりぬ。されば末の露もとのしづくとなる風情、いしやうたもんのかたきにうけ、かくなりぬると思ひなば、恨みも更に残るまじ。これにある人々も、かたき許すならば、おとしたくは思へども、許さねば力なし。わきみは人も見らるまじ、とがめ怪しむものあらじ、をちこち人の風情にて、はやく熊野へかへられ候へ。見しものと思ひなば、ごせをばとうてたべ。鈴木ありてもこのいくさに、勝つべきにてもあらばこそ、とうしてかへり候へ。」すゞきうけたまはつて、「こは口惜しき御説かな、君に犯せるとがなくて、うたれさせ給はんずる、ぜんごをいかおはすらん、何ぞやそも鈴木めが、月日こそおほきに今日参り合ふ事は、三世のきえんくちせぬゆゑ、戦さんじて罷りくだり、さもあれ君の御さいごどころは、いづくにてかあるらんと、思ひやり申したるばかりにて、門のから居しきに腰をかけ、たゞ一人すゞくと、腹切らんとする事どもは、なんほう無念に候べき。御具足一りやうたまはつて、うちじにをせん。」と申しきつて、落ちんずる氣色はなし。判官御覽じて、「この上は力及ばず、いで／＼さらば鈴木殿に、具足を一りやう取らせん。」とて、じやうもんじうつたるからうとのふたをあけ、小櫻をどしよろひを、取り

出させ給ひて、「此のよろひと申すは、小栗のさとうぜんもんが、子供のまうけのために、具足を二りやう緘したつ。兄つぎのぶは小櫻、舍弟忠信は、うの花をどしにけつこうし、あひまつるところに、かれら二人はうたれぬ。面目なければ義経、佐藤が館へ打ち越え、こどもがさいごを語つてきかす。は、のにこうはなけかずし、かかる家の面目さふらふ、御とも申していしより、かへらん事は不定ぞと思ひまうけてさふらへども、さはいひながらきやつばらが、御供申してくだるならば、取らせんするそのために、具足を二領をどしたつる、これ／＼御覽さふらへや、待ちて甲斐なき此のかたみを見つる事のはかなさよ、誰によろひを参らせん、我が君に参らせん、小櫻をどしを義経に、うの花をどしを武藏どのに、得させたる具足なり。一つは彼等がかたみといひ、又はさねよき具足なり。しぜんの事のあるならば、義経著せんそのために、これまで持たせてはんべれども、御邊にこれを取らする。」とて、同じけの三まいかぶとにうちもの添へ、鈴木がまへにどうと置いて、「旅やつれにさこそあるらん、早そこたまはれ鈴木殿。」鈴木面目ほどこして、「御代が御よの御時に、千じやうまんじやう賜はつたるより、今このよろひにしかじ。」とて、かはらけ取りあけ、三ばい汲んだる鈴木殿が、所有をばほめぬ人こそなかりけれ。さいたふの武藏ちつともしをれぬまなこより、涙をはらくと流し、「いこくは知らず本朝においてをや、我が君の御うちの人のやうに、そろうたる事あるまじ。それをいか

にと申すに、ひととせ繼信忠信が討死、伊勢と駿河が京鎌倉にてのしにさま、今又鈴木殿が御具足一りやう給はつて、千じやうまんじやうの、御恩に代へじと喜うづる事のゆゑ、しさよ。かほどまでよき郎黨を持ちたまふ、我が君の御果報の程のうたてさは、せめて大國四五ヶこく、御知行なきこそ口惜しけれ。奥方の軍兵が何千騎にて寄せ來ると申すとも、くじむしやのかりびやう、思ふにさこそあらんすらん。今は此の夜も更け行くらん、呑めやうたへや。」もつとも。」とて、舞うつ唄うつさか盛する。すでにその夜も夜半ばかりの事なるに、鈴木三郎しけいへは、居たるところをづんと立つて、中門のらうに出で、弟龜井を近づけ、「いかに龜井、今度しけいへ紀州ふぢ代を出でし時、先祖重代に傳はる、腹巻一りやう著てくだる。みなはうばいたちも聞召せ、此のはらまきと申すは、かたじけなくも熊野のごんげんのいにしへ、まかだこくのあるじとし、ぶわうが中のぶわうにて、天下ををさめたまへば、海内ことに靜かなり。しかれどもかのみかどに、御世を繼がせ給ふべき、皇子のたんじやうあるべきと、きさきの數をそろふるに、すでに千人いはひ申し、ちようあいに思召されたるきさきに、皇子の在さなければ、ましてやうときかたまに、いかでか更におはすべき。されども末のきさきに、五するでんと申すこそ、くわいにんとおはしませ。御かどえいらん斜にて、今ははや餘のきさき、御きしよく更によからず、五するでんに立ちそひて、すでに一のきさきとし、内裏へうつし申

さんとせんぎありしをりふし、數百人のきさきたち、これを妬みそねみつゝ、みかど御座なきをりふしに、ものゝふを語りひて、五するでんに亂れ入り、きさきを害したてまつり、深山ふかく捨てにけり。されど如何なる不思議にや、しがいもやぶれ損せず、野干のものもあぶさずし、満する月にたんじやうある、しかも太子とおはします。人すむ山にてあらざれば、じんりん更に立ちよらず、狐狼やかんは立ち寄れども、じきし、ぶくす事もなく、しゆごを加へ申せしに、いたはしや太子は、母のしがいの、にうみをぶくし給へば、たちまちに、じきとなり、やかんのものを友として、年月を経る程に、天のいはとの、あけくれと、早七とせになり給ふ。天下には歎きにて、遠國ゑんりはたうまで、尋ね給へどまします、世を憂き事に思召し、すでに早位をすべり給ふをりふし、尊き人のましく、居所を尋ぬるをりふしに、太子を見つけたてまつつて、内裏へかへつて奏問申す。しんかけいしやう不思議の思ひをなしつゝ、山中に至つてくはしく見たてまつれば、かたちは五するでんにして、そのおもかけも變らず、太子御とし七さい、人を見なれ給はねば、しんらあたりへ立ち寄るを、おちをの、かせ給ふを、ちけん上人走りより、太子を抱き取り、五するでんのがいをば、山中にべうをつき、こめたてまつつてその後、太子をば雲上へ移したてまつる。御かどえいらんましく、太子を抱きとり給ひ、ちけんひじりを近づけて、くはしく問はせ給へば、「ひじりもいかでぞんぢせん、

山中にいたつてじゆけ石上を心がけ、きよしよをたづぬるをりふしに、太子を見つけたてまつつて、
「そうもん申して候。」とありのまゝに申す。みかどえいらんあり、「おうにごれる世に生まれて、かい
をたもつごふいんに、かかる罪をつくる事は、まろが咎にてあらずや。かかる物憂き國には、ありて
益なき事。」とてばんりのひしやとなづけて、虚空をかける車に、今の太子もろともに、すでに乗じ給
ひけり。第一のしんかに、のうみの大じんしけたか、おくみの中じやうかねみつ、かれら二人を供と
して、車のしちに乗じて、東をさして飛びたまふ。我が朝きのくにむろのこほり、おとなしさとにし
ては又、ゆやごんけんとはらはれて、衆生をさいどしたまへり。五するでんの皇子はにやくわうじに
ておはします。のうみの大じんは、こもりの宮と現ぜらる。おくみの中じやうは、ひぎやうやしや
これなり。その御あとをしたひ申し、ちけん上人飛び來つて、ひじりの宮とけんぜらる。その外の
かみたちは、しだい／＼にきてうして、諸社みやうじん、五だいわうじくわんじやう十五社、こんが
うやしや、しよしやとけんじ給ふも、みな此のときの人々ぞ。然るに龜井よく聞け、しけたかよりし
けいへまで、十六代と覺えたり。しけたかのいにしへ、まかだこくより我が朝へ飛ばせ給ひしをりふ
し、みかどひやうじのそのために、此のはらまきを召されて飛び來り給ふなり。代々ちやくしに、傳
はる家のたからを、今鈴木までさうでんす。ぢうだいなれば身をはなさず、此のたびも著て下つて、

おくがたのやつばらに、取られてつひにたもんの寶となさん惜しきよ。それとても力なし、しけいへ
はめんほくに、君のきせながたまはりぬ。此のたびのつかれに二りやう重ねん事かたし、御へんこ
れを取らする。」とて、から錦をどしこがねざねの腹まきを、ぬいで龜井にとらせけり。かめ井はらま
きひつたて、「これ見給へ人々、六みやうぎやうのそのなかに、人の果報はぎによつて、じなんに生ま
れてもそうりやうをつぐべしと、とかれたるはこれなるべし。この時いへの重代を、かめ井の六郎の
づりえて、ちすぢのやさきにあたるとも、胸板に受けとめて、死なんす事の嬉しや。」と、をどり上つ
て喜うだる、あつばれ武士のてほんやと、ほめぬ人こそなかりけれ。

すでにその夜もあげがたになりければ、武藏ぼうべんけいは、四まどころへつつと入り、いつも好
むかちんのひたゝれに、みづにをしのはいだてし、三びきりやうのゆごてさし、いまだよろひは著ざ
りけり。二尺ばかりなるうちがたなを、十文じにさすまゝに、なしうちゑほしおつこうで、しらあや
たゝんで鉢巻にむすとしめ、「人々御めん候へ。」とて、四間の出居より中門のらうに出で、からうとに
腰をかけて、東むきにぞるたりける。すゞきの三郎しけいへも、ぎよりようしまずりのひたゝれ、き
みより下し給はつたる、小ざくらをどしのよろひを著、同じけの三枚かぶとの緒をしめ、三尺八寸の
いかものづくりの太刀はいて、三十六さいたる大中ぐろの征矢おうて、三人ばりのまんなか握り、こ

れも四まのでるより中門のらうに出で、からうとに腰をかけて、ひがし向きにぞるたりける。わしのおかたをかくまひ、太郎源八びやうゑひろつな、びぜんのへい四郎けのよろひかぶとの緒をしめ、太刀はき矢おひて、みなながらからうとに腰をかけ、目とくきつと見合はせたる、此の人々のありさまは、はんくわいちやうりやうあんろくさんも、おもてをそばめつ、はぢぬべし。その中にとつても龜井六郎しげきよは、ひときはすぐれてたつたり。はだに取りてはからくれなるひつちがへ、びせいがうのはつたるによせかけ、めゆひのひた、れのく、りをゆつてしめたりけり。やうばいたうりのさうのこて、びやくだんみがきのすねあて、熊の皮のもみたび、しろかねにてへりがねわたし、あくち高にふんふんごうだり。し、にほたんのはいだてし、から錦をどし、こがねざねのはらまき、ざつくとゆりかけ、絲ひをどしのよろひ二りやうがさねはらりと著、をどりあがつて高ひほかけ、ゆつてうは帯ちやうどしめ、九寸五分のよろひどほしを、左手のわきにさいたりけり。一尺八寸のうちがたな、十もんじにさすまゝに、三尺八寸候ひし、あふびづくりの太刀はいて、四十二さいたるたかうすべうを、箆だかにとつてつけ、同じけの五まいかぶとに、くはがた打つて猪首に著、しらあやのほろをさつとかけ、ぬりごめの弓の四人ばり、せめのせきづるかけさせ、まん中握りよこたへ、四間のでるより中門へ、ゆるぎいでたるそのありさま、ものによくくたとふれば、めいほくたいしはく

だわう、我がてうにては將門すみとも、よしの山にて名をあけし、あうしうの忠信も、たゞこれほどこそありつらめ。きりやうによせていでたつたりやと、こゑを揃へてほめたりけり。すでにその夜も明けければ、おくがたの軍兵も、うつたつ由こそ聞えけれ。先づ追手へは、ときのじつけん人長崎殿を大將にて、三千八百餘騎、ころも川東のもんへ押しよする。からめては、だて鳥の海、三千五百餘騎、西の小もんへ押しよする。御所にては、追手はすゞき兄弟かねふさ、たゞ三きにてかためぬ。からめては、わしのお方をかくまひ、太郎源八びやうゑひろつな、びぜんの平四郎、以上五騎にて控へたり。べんけいはうきむしやにて、おうてのやぐらに走り上つて、いくさの下知をぞしたりける。龜井六郎も、同じくやぐらに上り、かぶとをぬいてどうとおき、弓とり直しつるくひしめし、すびきしでこそゐたりけれ。兄の鈴木が見あけて、きつと見て、「や、御へんはやぐらに上りたるか。」かめ井がきいて、「さん候、此のじやうはひらじやうにて候へども、久しくこしらへたるじやうにて、ほり廣くして底ふかし。いかにかたきが詰めかけて、うめ草をこむと申すとも、三重のほりをば、たゞ一ときには、よもうめさふじ、しけいへしけ清きやうだいと、名のつておくがたのぐんびやうに、てなみを見せてくれさふす。」すゞき聞いて、「おうよくいうたりかめ井、たゞしけいへは長旅に、はらまきにかたひかせ、矢つほ矢づかもおほえねども、さらば射て見ん龜井。」とて、同じくやぐらにあがる。か

くてよせての人々は、追手からめてもみあはせ、ときをどつとあぐる。六しうしんどうかくやらん、天地ひいておびたし。じやうには以上九人の人々、いくさの法とてやさしくも、ときをおつとぞ合はせける。ものによくたふれば、いかづちわたる春の野に、ふるすをいづるうぐひすの、はつ音を告ぐる如くなり。ときのこゑ静まりければ、てるるの太郎たかなほ、一ぢんに駒かけ出し、大音あけて名のる。「いかに御陣へ申したきことの候、きのふまでは判官殿を、主君とあふぎ申すといへども、鎌倉どのの御意にそむきおはします。さるによつて長崎殿、御けうしよ帶し、御下かうのその上、あめが下にありながら、いはひ申すに及ばざるによつて、ぎけいの御じがいましまさば、かはいやく申せとの御つかひに、たかなほ参つて候と、申させ給へ人々。」とて、ゆんづゑにすがつてひかへたり。武藏ばうべんけいは、やぐらのあゆみの板をこほれよと、とうくとふみならし、「なにかういふはてるる奴、かれつとうつたるかぶとを著、容儀骨柄ゆ、しくて、よき馬に乗つたれば、ひでひらが子供の中には、誰なるらんと思ひしに、又らうだうの照井めが、この門外まで参り來つて、馬の上にての名のりやう、らうせきなり、其の陣をやひいてのけ。」とぞ申しける。

てるるの太郎がこれを聞き、「かくのたまふは武藏どのか、こと珍らしき雑言かな、君を深くたつとめば、しんをうやまふ道理あり、かまくらどのの御けうしよたいし、けふの大しやうたまはつて、まかり向つたかなほにて、わ人どもをばしんじつの、物のかすとは思はぬなり。無用の廣言申さんよりも、さぶらひは渡すものぞ、かぶとを脱いで弓弦をはづし、いのちをつけ。」とぞ申しける。むさしばうべんけいは、言葉なくして立つたりけり。かめ井の六郎が、むさしがあたりへ立ちよつて、「なうなうむさし殿、神明をもたつとまず、武名にも恐れず、はふに任せてふるまひ候、ばうじやく無人の奴めには、なにをおほせ候とも、たゞけんをきようすに似たるべし。無用の論を止めたまへ、きみこそ御腹召さるゝとも、われらがかくて候はば、いくさは花を散らすべし。かう申すつはものを、いかなるものと思ふらん、熊野権現の一のしんかに、のうみの大じんしかたかよりも、十六代のこういん、鈴木のしやうじが二なん、かめるの六郎しけきよなり。としつもつて二十六、てるるどのに矢一すぢたてまつらん、矢うけて見よ。」といひもあへず、四人ばりに十四そくとつて、からと打ちつがひ、本筈うらははず、一つになれと、きりくと引きしほり、まちをこぶしにひつかけ、えいやつとかつて打つたるは、どうづきなんどの如くなり。一陣に進んだる、てるるが捨ていにたか野の四郎が、駒ひつそばめてひかへたる、よろひの袖の三のいた、めてのはいだてをぐりの板、きものたばねをするりと通し、あひびき懸けてうらをかき、くつとぬけてあまる矢が、うらに控へたるてるるが馬の太腹に、はぶくらせめてすつばと立つ。たか野はいた手なりければ、うけもあへずめてがへしに、しこ

ろをついてどうどおつれば、てるるが馬はいたで負ひ、びやうぶ返しにひつたと返し、片ひざ折つてふしければ、てるるは馬より下り立つた。じやうには武藏鈴木を先として、射たりや射たりとゆりあけゆりあけ笑ひけり。よせては射られて音もせず、異國のきんくわが弓のいも、たゞこれ程こそありつらめと、よせても舌を巻いたりけり。兄すゞきが、弟龜井がすがたを見あけて、きつと見て、「あ射たりやかめ井、この五六ねんはなれ、御邊のかほどに生ひたつてあるやらんと、心もとなく思ひ、きのくによりはるく下つて見てあれば、容儀こつがらよりすぐれたる、ながやづかの大弓は、世にもふしぎに思ひしに、おしでかつての定まつて、射たりやかめ井、あ射たりやかめ井どの、只今のそのきしよくを、紀の國にとゞめおく、一族共に見せばやな、きみも御出であつて御見物あれかしな、しけいへも矢ひとすぢ射て見せ申さん。」といふまゝに、じふさんぞく三がけの、なかざしぬいて油ひき、やざまひろくとひかせ、「いかにやおくがたの軍兵、今の龜井が兄すゞきのしやうじとは我が事なり、四こく九こくの御かせんに御供申し、度々の高名名をあらはし、御世静まつて紀州ふぢしろは本領なれば、あんどをたまはり所領に下り、ぎけいのみやこ下ちやくをば、知らで御供申さぬなり。さはありながらこの五六年、きしうふぢしろにありとはいへど、君のおんこと龜井がゆくへ、一方ならぬによりざふて、紀州ふぢしろを出で、いそぐとすれどかち路にて、日かずもつてきのふまで、

七十五日にてゆうべ著き、今日の御かつせんにあうたるは、なんほう果報のものぞ。今のかめ井が矢程こそなくとも、受けて見よ。」とぞ言うたりける。よせての軍兵は、たてのはをつきかざし、鈴木が射る矢をまちかけたり。すゞきこのよし見るよりも、じふさんぞく三がけ、三人ばりにがらりとつがひ、本筈うらはす一つになれと、きりくとひきしほり、かなぐりばなしにかつきと放す。一陣に進んだる、てるるが従弟にまるたの藤じが、たかのがたうの矢一すぢと、進みかけたる胸板に、たつより早くくつとぬけ、うらにひかへたるむぎの四郎が、くびのほねにびつしと立つ。二きのむしやがためずして、ゆんでめてへどうくと落ちにけり。

つゞく軍兵これを見て、「此のものどもの矢先には、くろがねのたてをついたりとも、叶うつべしとも覺えずや、この陣ひけや。」といふまゝに、むら／＼と引いたりけり。鈴木兄弟やぐらよりくだり、こぶしにけよきむしやを、かいえり／＼、さしとり引き詰め、さん／＼に射たりけり。矢だねつぐればやぐらをゆらりと飛んでおり、駒ひき寄せて打ちのり、衣川の中の瀬を、水にかもめが一むすび、浪間を傳ふふぜいにて、あぶみのはなにて浪をたゝかせ、さゝめかいて渡しけり。おくがたの軍兵この由を見るよりも、「すゞき兄弟でどりにせよ、太刀もかたなもいるべきか。」とて、をり重なつてひしめいたり。すゞき兄弟此の由を見るよりも、たまになれたるほうらいの、とりのふぜいもかくや

らん、驚くけしきはなかりけり。大ぜいの中へわつて入り、西から東、北から南、くもでかくなは十文字、やつはながたといふ物に、わりたておんまはして、さんかくに斬つたりけり。すゞきの三郎しけいへ、十三騎きつて落せば、弟の龜井が手にかけて、二十七騎なき伏する。けにはかたきもこらへばこそ、風に木の葉の散るやうに、むらくばつとひいたりけり。この人々は傷も負はずし、かはしづくくと、渡しもどし、いきほひか、つて控へたるは、いこくのはんくわいちやうりやうも、かくやと思ひ知られたり。武藏坊べんけいは、やぐらの上にてつくくと見て、「あらおもしろとすゞききやうだいが、合戦したるやうや、さすがにあのかたは、天下の御よう、いくしよの戦をしならうたる人々にて、かたきのいろを悟つてかけひいつる心ねのおもしろさよ、しばらく人々やぐらに上つて御待ち候へ、べんけいもでたつてこん。」といふまゝに、四間どころへつと入り、うの花をどしよよろひき、さきのなしうちゑほしにて、今度はしらえのなきなたをうちかたけ、追手のやぐらに走り上つて、東向きにぞ立つたりける。そもく頃はいつなるらん、文治五年うるふ四月の二十八日の、いまだみの刻ばかりなるに、照りにてつたる朝日に、物の具の金物は、をりから色やまさるらん。開いたあふぎはくれなるにて、日にさし向つて立つたりける、むさしばうが有様は、とうばつびしやもん四天王の、あれたるけしきもかくやらん。「いかにやおくがたの軍兵、なりを静めて事の心をたしか

に聞け。それ人けんの生命は、電光てうろ、打つも打たる、も、夢のたはぶれ。きのふまでは肩をならべ、ひざを組みし人々の、けふかたきとなる事も、因果れきぜんの道理によつて、世をも人をも恨むまじ。さりながら汝らが、遠國に住んでいりどりがうたうをし、さかひの榜示を論じ、二十騎二十騎こ、かしこにひきわけく、そらいんぢしてつづて打つたらんには似まじいぞ。こんにち武藏がするいくさこそ、手本よ見ならへ、べんけいがなきなたにて、きりのこされたらんともがらは、見しものとおもひなば、後世をばとうてたべ。べんけいが末代の物がたりに、まひを一手舞はうぞや、はやいてたべや人々。」鈴木きやうだいの、かねて用意したりけん、やぐらよりも鼓を取りいだし、たきあけてぞはやしける。おたい武藏はさんとにても、らんぶえんねんの上手、まひをばひと手ならうたり。てうしをうかつて立つたりしが、かすみにかすんで大きな、こゑをはつたとあけて、一せいをこそ取つたりけれ。「嬉しやとうくと、なるは瀧の水、日はてるとも、いつもたえせじ面白や、いかだを下すはおほ井川、はなを流すはよしの河、もみちを下すは龍田川、みやこあたりに名河はさまさまおほけれど、をんごくながら名所かな、きりやまたかねの残りの雪消え、谷のつら、もとけぬれば、衣川の水嵩まさつて、おくがたのぐんびやうを、辨慶がなきなたにて、みなとをさしてきり流す、切りながすともみゑほし。」といふ曲を、一ひやうしはらりとふんで、開いた扇をやぐらより、衣

川へさつと投げ入れ、扇のおつるより早く、やぐらを飛んで下りたりけり。さんのめだちのしらあしけ、七き八ぶんあけ六さいに、引きよせゆらりと乗つたりけり。わしの尾かた岡が、さきにかげんと進みけり。辨慶がこれを見て、「いで、武藏あら切りせん、あとをばこなせ若武者ども。」とて、先がけしてこそ渡しけれ。むかひはしのぶもとよし、たけるまるたをさきとして、おくには我と覺しきもの、三百騎ばかりで控へたる、陣の中へむさし、駒をさつとかけ入れたり。奥がたの軍兵、陣を二つに分けたりけり。されどもこゝにたか田の太郎と名乗つて、武藏坊に渡り合ふ。辨慶これを見て、もつて開いて、横手切りにがんど切る。かぶとのゆんでのふきがへし、表のほゞさき、めての冠の板をかけて、すんと切つてぞおとしける。はなさき此のよし見るよりも、「あ、切つたりや武藏殿、そこを引くな。」といふまゝに、すき間もなくかゝりけり。辨慶これを見て、もつて開いて、拜み打ちにちやうど打つ。かぶとの眞向切り割つて、うしろはしころほろ付き、前ははつぶりよだれがね、四まいかなどうひつしき、くさずり二つにざつと切り割つて、ゆんでめてへさばけたり。

しばたの四郎がこれを見て、「あ切つたりや武藏殿、そこをひくな。」といふまゝに、すきまもなく蒐りけり。辨慶これを見て、おくがたの軍兵は、おう心はがうにありけるや、退く風情を見せざるは、手竝のほどを見せんとて、もつて開いてちやうど打つたりけり。しばたも聞ゆるつはものにて、かぶ

りの板にて受け流し、さらぬていにてかけとほす。二陣に續いたるかめ井の六郎が、「むさしどのの切り残しを受取つたり。」といふまゝに、あふびづくり三尺八寸、よこて切りにがじと切る、かめるが腕やつよかりけん、たちの金やよかりけん、四まいどうをおしかけ、二十五さいたる征矢をかけ、しやこしのつがひを、車切りといふものに、ふつと切つて落しければ、上はぬけてどうと落つれば、下はくらに乗つたりけり。これを初めて七騎の人々、入れ違へ揉みちがへ、さんぐに切つて廻りけり。かかりけるところに、土佐八郎たかなほと、龜井六郎しげきよ、むすと組んで、二人が兩馬があひにどうど落つる。かめ井ぶさうのがうのもの、かたきと組むならば、大ぜい定めており合ふべしと、いろかねて悟り、土佐を取つておさへて首ふつとかき落し、立ちあがらんとするところへ、土佐がめとの十郎が、すきをあらせず下り合ひて、かめ井がゆんでのかひなを、水もたまらず打ちおとす。かめ井ぶさうのがうのもの、心はたかさごやたかさごの、松のみどりと榮ゆれども、いたで負ひぬれば、太刀を杖につき、今を限りと見ゆる。しやきやう鈴木のしやうじ、大ぜいの中にてたゝかひしが、弟かめ井がいたで負ひ、存命不定なるを見て、かたきを四方へおつ散らし、わがみをきつと見たりければ、いたでうすでに嫌ひなく、十三ところ傷負うたり。今はかうと思ひて、かめ井を肩にひつかけて、城の中へつつと入り、高きところを下し置き、「や、そこで腹切れ龜井、なむあみだぶつ。」

ともろともに、すゞきは生年三十三、かめ井の六郎二十六、さしちがへて死にけるを、惜しまぬものはなかりけり。むさしばうべんけいは、君の御まへにまゐり、「はや鈴木兄弟、うちじにつかまつりて候。」と申す。判官きこしめされて、「何と鈴木きやうだい、うちじにしたるといふか。」「さん候。」と申す。「かめ井が事は扱おきぬ。あらむざんや鈴木、紀の國よりはるくくだり、世になき主のかたうどして、うたれぬるこそむざんなれ。けさよりよむ御きやうも、早ほうなふの時分になるぞ、ふせいでたべや武藏殿。」辨慶うけたまはつて、「こんどはそれがしが死にばんに當つて候。」と、申しもあへず御出居へつと入り、くろがねをあつさ五分にきたはせたるを、をけがはどうとなづけて、かたなだまりにぞ著たりける。うの花をどしのよろひ、糸ひをどしのどうまる、三りやう重ね、ざつくと著、揺つて上帯ちやうどしめ、一尺八寸のうち刀を十文じにさすまゝに、えびら刀首かきがたな、なきなたこぞりはを取りちがへ、くらのまへわにしめつけ、ゆんでにくまでをおつ取つて、めてになぎなたうちかたけ、ひざにて馬にのつたりける。辨慶がかけ出づれば、たゞ小山の動く如くなり。大ぜいの中へ割つて入り、膝ぐちたかも、馬の腹、はらりくとひき破れば、しやうぎ倒しの如くなり。此の勢ひに恐れて、すてむちうつて逃ぐるところへ、辨慶駒をかけ寄せ、くまでをさし渡し、かぶとのてへんにひつかけ、えいというて引き寄せ、下け切りしてぞすてにける。

いはんやかんわう唐土までも、その名を得たる辨慶が、今をさいごの合戦に、おもてを合はする者はなし。いかれるまなこは黒雲の、處々の晴れ間より、あさ日のうつろふ如くなり。かたきを靡けてをめく聲、らいでん稻妻はた、がみ、し、さう虎のほゆる聲も、かくやと思ひ知られたり。辨慶が二どのかけに、おくがたの軍兵は、百八十騎うたれたり。今はむかふかたきのあらざれば、「物ぐさいくさかな。」とて、こだかきところへ駒かけあけ、しばらく陣を取つたりける。かかりけるところに、しのぶのしやうじが子に、小太郎生ねん十八さいになりけるが、べんけいがいぜんのかけあしに、父をうたせ、びんひまをうかゞつて、一矢射ばやとねらふところに、はやこゝにて見つけ、二人張に十にそくとつて、からとうちつがひ、よつびいてひやうど射た。あらむざんやべんけいが、のどくと控へたる、胸枚にはつしとあたる。小兵の射る矢の悲しさは、やたてに矢をばためずして、ひぞりけるその矢が、うちかぶとにからりと入つて、ふえのくさりにひつしと立つ。ものくしといふ儘に、矢をかいかなくつて見てあれば、とりのしたにてや射たりけん、矢がらは脱けてねはとまる。さしもにがうなる辨慶も、駒より下にどうど落つる。「あら無念や、さいたふの武藏とて、鬼神の様にいはれしに、かほどの細矢にあたつて、はかなくならん口惜しさよ。最後にきやつを切らずば、よみぢの障りとなるべし。さりながらいぜんの如く、馬にとりのり追ふならば、おちてさうなく近づくまじ、し

よせん空死を始め、近づかんところを切つてくれればや。」と思ひ、そばなるかぶとひつかけて、そらじにしてぞたるみける。しのぶこの由見るよりも、「あれく御らん候へ、さこそ人々の鬼神のやうにのたまひし、武藏坊べんけいをば、なにがしが、手につけ、射落して候、首取つて見せ申さん。」といふまゝに、三尺八寸のいかものづくり、まつかうにさしかざし、もみに揉うでぞよつたりける。

べんけいしころのひまよりも、見あけてきつと見て、「あつばれきりやうや、能ききりやうかな、あつたら若いものを辨慶が手にかけ、失はん事のむざんさよ、たちの寸はのびたるや、彼奴に太刀うたれてはあしかりなん。」とぞんずれば、ちかくと詰めよせ、うしおきにかつばとおき、「らうぜきなるやつめに、てなみのほどを見せん。」とて、そばなるなぎなた押つとりのべ、おつつめさらりと薙いだりけり。たかも、切つて落され、のつけに返す所をば、そくびちうに打ち落し、あけに染うだるなぎなた、ゆんでの肩になげかけ、駒ひき寄せて打ちのり、城の中へつと入り、こまをかしこにのり放し、大なぎなたに継り、たちくとたゞよひ、「あら苦しや、かねふさよ、君はいづくにおはします。」かねふさ武藏が手をひいて、御まへさしてまるる。判官御覽じて、「あれはむさしか。」「さん候。」と申す。聲をきけばいにしへの武藏、すがたはたゞ鬼神の如し。「うらやましましやな、武藏殿は、しやうをかへすたちまちに、あら人がみとなりたるよな、それへく。」とおほせければ、「承る。」と申して、

おち縁につつとあがり、よろひの袖をかたしきて、今を限りと見ゆるが、かねふさを近づけ、「さいごに若君を一目をがみ申さう。」かねふさ若君をいだし申し、武藏が手に渡す。辨慶若君をいだし申し、おくれの髪をかきなで、「かめわり山の峠にて、御産あらせ給ひし時、武藏が参り産湯をひかせ申し、男子は七歳までものあやかりと承る、若君の御くわはうあやからせ給はば、はくぶ頼朝に御あやかり候へ。くわいりきは御しんぶ判官、弓はためともの御ゆんせい、二さうをさつて、あくまのもの恐れんは、平のち、ぶにあやからせ給へ。うち物召され、もののほねきつて人におぢられ給はんは、物そのかすにて候はねども、かう申すむさし奴に、あやからせ給へ。いのちながく渡らせ給はんは、三うらのおほすけが、百六になりしにあやからせたまへと、申せし事の夢となり、いまだとをにも足らずして、衣川の水の泡と、消えさせ給はん痛はしや。」と、はらくと泣きければ、あらいたはしや若君は、なにのよしみもしろし召されざりしが、辨慶があらけなきいでたちにもおぢたまはず、胸板をくだりに、あけの血潮にそみかへし、流る、血を御覽じて、いたいけしたる御手にて、かきなでさせ給ひつ、ひしくと抱きつき、わつと叫ばせ給ふにぞ、御前の女房お末の人、かねふさも武藏も、消え入るやうに泣きるたり。判官御覽じて、「辨慶が最後に酒を吞ませよ。」かねふさ、「うけたまはる。」と申して、長柄の銚子に、もみぢのかはらけすゑて参らせあぐる。はうぐわん取り上げさせ給ひ

て、「これは二世までのさかづきをさすぞ、たまはれ。」べんけいあまりのかたじけなさに、三度いたきたぶくとうけ、ゆくくと干しけれども、あらなにもなやふえがきれたる事なれば、血にまじはりて此の酒が、胸板をくだりに、さらりくと流れけり。

判官御らんじて、「べんけいが最後は近づきたるぞ、念佛をす、めよ。」かねふさうけたまはつて、ねんぶつをす、めければ、おくがたの軍兵此のよしを聞くよりも、「城のうちにあたつて、ねんぶつの聲のきこゆるは、いかさまむさしが腹を切るか、大がうのものの自害のやう、いざ見ならひて手本にせん。」もつともしかるべし。」とて、我さきにとみだれ入る。はうぐわん御覽じて、「あはやかたきの近づくわ、かねふさはふせぎ矢射よ、べんけいは腹を切れ、御きやうせんするあひだ。」とて、御座を立たせ給へば、べんけいは、かたきの呼ばはるこわねを力として、大庭にをどり出で、なぎなたに縋つて、又たぢくとたよふ。はうぐわん御覽じて、「又うつて出づるか武藏。」「さん候。」と申す。はうぐわん思ひつゞけてかくばかり、

のちの世も又のちの世もめぐりあへそむむらさきの雲の上まで

べんけいうけたまはつて、返歌とおほしくてかくばかり、

六どうのちまたの末にまつぞ君おくれさきだつならひありとも

とかやうに申して、ほりの船橋をかぶくと渡しけり。奥方の軍兵この由を見るよりも、「あら恐ろしや、また辨慶がかゝるわ、こゝをひけや。」といふまゝに、我さきにとぞ逃げにける。衣川さつとおつこし、むかひのはばたにへうたうするつはものを、十七八騎斬りふせ、こなたのはばたへ歸らんとしたりしが、次だいにしやうね亂るれば、西むきにつつ立つて、なぎなたまなごにゆりたて、くわうみやうしんごん唱へつゝ、生年三十八にして、衣川のたちにて、往生を惜しまぬものはなかりけり。おくがたの軍兵このよしを見るよりも、「あら恐ろしや又べんけいが、人を切らんするはかりごとよ、近うよりては叶ふまじ、遠矢に射よ。」といふまゝに、さしとり引きつめさんぐにこそ射たりけれ。むさしにあたるその矢は、あしを束ねてまきのいたどをつく風情、もとより死したるべんけいにて、そのみをちつともいたます。

ぬまだてのしやうじ、此の由を見るよりも、「や至つて心のがうなる武者は、立ちながら死するいはれのあるぞ、たれかある行きむかつて弓のはすをもつて、そつとついで見よ。」「うけたまはる。」と申して、二十騎三十騎、かけよせくとしけれども、おちてさうなく寄り著かず。ぬまだて此の由見るよりも、「おくびやうなるかたぐかな、そこ退け、ぬまだてつかん。」といふまゝに、駒のたづなかくつて、かつしくと歩ませ寄せ、弓のはすをおつとりのべ、おつとつかつばとついた。本より死した

辨けいで、かれ木をたふす如くに、かつばとまろびけり。まろびけるそのせんに、持つたる薙刀がひらりとするを見るよりも、ぬまだてのしやうじは死したものと知らずして、又切つてかゝると心得、きもたましひも身にそはず、駒よりしもにころび落ち、浮きぬしづみぬ流れて、衣川のるせきに、せかれてしんだりしを、貴賤上下おしなべて、にくまぬものはなかりけり。

百合草若大臣

抑昔我が朝に、嵯峨の帝の御時、左大臣きんみつと申して、その比ならびなき賢人一人おほします。然るにかのきんみつに、御代を繼ぐべき御子なし。かくては如何あるべきと、大和國に聞えたる泊瀬の寺に詣でして、悲願つきせぬ観音の利生をあふぎ、三十三度の歩みをかけ、申子をこそしたまひけれ。今に始めぬ観音の、願ひのしほも早満ちて、程なく御子儲け給ふ。しかも男子にておはします。夏の半ばの若なれば、花にもよそへて育てよとて、百合草若殿と名をつけ、いつきかしづき奉る。七歳にて御袴著、十三にて初冠を召し、四位の少將殿と申して、比びなうこそかしづきけれ。十七にて必ず右大臣になり給ふ。御童名によそへ、百合草若大臣とも申す。三條壬生大納言あきよりの卿の姫君を迎へとり奉り、鴛鴦比翼の語らひは、淺からずこそ聞えけれ。

かくて打過ぎ行く程に、そもわが朝と申すは、國常立尊よりも始め、さて伊弉諾と伊弉冊は、かの國に天降り、二柱の神となつて、第一に日を生み給ふ、伊勢の神明にて御座ある。その次に月を生む、葛野の丹生れ明神月讀命これなり。その次に海を生む、津の國に立ちたまふ、蛭子の神子夷三

郎殿にておはします。その次に神を生む、出雲國素盞鳴は大社にておはします。その外末社のぶるるとうは皆この神の總社たり。神の本地を佛とはよくも知らざる言葉かな。根本地の神こそ佛とならせ給ひつゝ、衆生を化導し給ふなれ。夫れはともあらばあれ、そもわが朝と申すは、はつかいよりは正しく魔王の國とあるべきを、神みづから開き、佛法護持の國となす。大魔王他化自在天に腰をかけ、種々の方便めぐらして、如何にもして、わが朝を魔王の國となさんとたくむによりて、則ち天下に不思議多かりき。このたびの不思議には、蒙國の蒙古が蜂起して、攻め入るところを聞えけれ。國にあり合ふ弓取達防ぎ戦ひけれども、彼等が放す毒の箭は、降る春雨の如くにて、四方鐵砲放しかけ、天地を動かし攻めければ、叶ふべき様あらずして、皆中國さして引き退く。去る間都には、公卿僉議まち／＼たり。そもわが朝と申すは、國は粟散邊土にて、小さしとは申せども、神代よりも傳はれる三つの寶これあり。一つには神璽とて、第六天の魔王の印の判これあり。二つには内侍所とて、天照神の御鏡なり。三つには劔寶劔とて、出雲國簸上の山の、大蛇の尾よりも取りし靈劔なり。これ皆天下の重寶にて、代々の御世に、異國より凶夷起つて欺けども、神國たるによりつゝ、亡國となることもなし。今も天照大御神五十鈴川の未盡きす、伊勢へ奉幣たてまつり、内侍所の御託宣によりつゝ、討手を遣はすべしとて、諸社の奉幣臨時の神樂まるらせ給ひけり。その中に取つても、内侍所の

御託宣は、悉うぞ聞えける。七つにならせ給ひし乙女が袖に託して、鈴ふりたてて神託あり。蒙古が向ふ日よりして、天下の神達高天原に集會して、軍評定とり／＼なり。然りと申せども、蒙古が大將りやうざうが、しよてうに放す毒の矢が、住吉の召されたる神馬の足に立つ。この疵愈さんその爲に、神の軍を延べられたり。これによつて凶夷共、力を得たりとて攻め入るなり。されども彼等が振舞は、風吹かぬ間の花なるべし。急ぎこの度凡夫の軍を早めよ、神も向はせ給ふべし。凡夫の軍の大將には、左大臣の嫡男に、百合草大臣を向くべきなり。彼の仁討手に向くならば、諸神合力ましまして、金剛の力を添ふべきなり。もし左もあつて下向せば、鐵の弓箭を持つべきなり。遅くてこの事悪しかりなん、急げ／＼と神託あつて、神はあがらせ給ひけり。

神託なれば、左大臣公みつ時の面目施し、御子の百合草大臣を召されて、下向せよとぞ仰せける。綸言と申し神託といひ、又は武名なりければ、吉日を選んで都出でとぞ聞えける。さて神託に任せつゝ、鐵の弓箭を持つべしと、一所を清め鍛冶屋とし、せい／＼を盡して作り立つる。弓も箭も鐵なり、引いてかへるべからずと、人魚の油をさしにけり。弓の長さは八尺五寸、まはりは六寸二分なり。矢束は三尺六寸、根には八目の鏑を入れ、矢数は三百六十三、すでに選ぶ吉日は、弘仁七年庚申二月八日に都を立つ。諸國の武士當千の兵共、一騎も残るところはなし。大臣殿の御勢は、三十萬

騎と記さる、その外以下の兵ども、百萬餘人と風聞す。都を立つて、その日は八幡の御山に陣を取り、明くれば津の國難波瀾、昆陽野に陣を取り給ふ。去る程に、王城の鎮守を始め奉り、衣冠を脱ぎかへ鎧を召し、せいいみさの色のの上には、夜叉羅神の形を現じ、雲に乗り霞に乗り、一つは國家を守らんとす、または氏子を守護せんため、わが氏子、形に影の添ふごとく、先に立つてぞ守らる、さて神達の議によりて、神風涼しく吹きければ、筑紫に陣取る蒙古ども、この由をうけたまはつて、今度はまづ引けやとて、四萬艘に取り乗つて、蒙古國へぞ引きにける。扱こそ天下も穩かに國も目出たくおはしませ。大臣殿は筑紫の博多に御陣を召され、奏聞申されければ、天下の繁昌世の聞え、何事かこれに如かじとて、上下さ、めき給ふ。大臣殿には筑紫の國司をたび給ふ。九國に住まんずる物憂さに、辭退申されたりけれども、國の守りのためなり、在國せでは叶ふまじいとあつて、救使立ちければ、力及ばぬ次第とて、豊後の府に御所を立て、御臺所を都より請じ下し參らせ、さながら都に劣らす住はせ給ふ。又都には公卿僉議まら、蒙古が大將は四人と聞ゆるを、せめて一人討ち取りてもあらばこそ、軍に勝ちたるしはあるべけれ。凶夷は二相のものなれば、何と思ひてか引いたらん、心の内も悟り難し。まづ高麗國へ打ち越え、七百六十六國を平らけ、その後百濟國を攻め從へ、その勢を牽し、蒙古を攻めんすること、何の仔細あるべきとて、筑紫へ勢をぞ下され

ける。大臣殿も吉日を選んで、蒙國の討手に向はせ給ふ。蒙古を攻めんそのために、新造の大船百餘艘、えだ舟は數知らず。總じて船數八萬艘、蒙古は四萬艘にて向ひけるに、あら夥しや、一倍ましてぞ向はれける。

扱大臣の御座船をば、錦をもつて飾り立て、艫舳に齋ふ神々に、六十餘州の靈神達の、齋垣鳥居榭は雲に光を交へつ、ほうくわ太鼓を奏すれば、身の毛もよだつ許りなり。卯月半ばに大臣は、早御座船に召されけり。御臺名残を惜しみて、同じ船にとのたまへども、思ひ寄らすとのたまひて、押しこそ止め給ひけれ。扱舟どもの艫舳には、五色の幣をはきたてて、神風涼しく吹きければ、ましんまかるも恐るべし。昔の警へを引くときは、神功皇后の新羅を攻めさせ給ひし時、神集めして向はれしも、かくやと思ひ知られたり。

蒙國にありける蒙古ども、二相神通の者にて天の色をきつと見て、討手の向くと悟りをなし、潮境へ打ち出でて防いで見んといふ隨に、四萬艘の船どもに、多くの蒙古が取り乗つて、喚き叫んで押す程に、日本と唐土の潮境の、ちくらが沖へ押し出す。大臣殿の御座船をもちくらが沖へ押し出す。彼も恐れて近つかず、互に恐れて寄りもせで、五十餘町を隔てつ、三年の春をぞ送られける。かかりけるところに、蒙古が大將りやうざう一陣に進み出で、われ等が軍の手段には、霧を降らす習ひぞ、

霧降らせよ。」といひければ、「承る。」と申して、きりん國の大將、船の舳板に衝立ち上り、青き息を吹き出す。如何なる術をか備へけん、霧となつてぞ降りける。はじめは薄く降りけるが、次第々々に厚くなり、月とも日とも辨へず、虚空長夜となり果てて、一日二日にて霽れずして、百日百夜ぞ降りたりける。さしにも猛き弓取達も、霧の迷ひにわろびれて、弓の元末をだにも知らざれば、引くべきやうこそなかりけれ。この霧ばかりに言されて、滄波の水屑とならんこと、憂かりなんとぞ歎きける。大臣殿は無念至極に思召し、今ならでは何時の時、神の力を仰ぐべき、この夜の闇をばらして見ん。」と宣ひて、潮を掬ひ手水と召され、「南無天照皇大神宮、その外日本六十餘州の大小の神祇、各力を添へさせ給ひ、この霧霽らしてたび給へ。」と祈誓を申させ給ひければ、あら目出たや祈誓のしるし早ありて、伊勢國沖吹く嵐に、霧も程なく住吉の、松吹く風も涼しくて、迷ひの闇も白山の、雪より早く消えければ、何時しか鹿島楫取も、悦びの帆ぞ上げにける。大臣斜に思召し、「いで、軍を始めん。」とて、はし舟おろさせ召されけり。わざと大勢は思ふ仔細のありとて、十八人を御伴にて、蒙古が船へかゝらせ給ふ。りやうさうぐわいするこれを見て、蟻螂が斧と勇みつ、牙を飛ばせ劍を投げ、四方鐵砲放しかけ、天地を動かし攻めけれども、大臣ちつとも御騒ぎなく、蒙古が船にぞかゝられる。船の舳先につかせたる、鐵の楯の面には、般若心經觀音經、金泥にてぞ書かれたる。

そんしよう陀羅尼の中よりも、しややくひしやといふ文字が、三とく不思議の矢先となつて、蒙古が眼を射つふいたり。不動の眞言に、がまん二つの文字、劍となつて飛び懸り、多くの蒙古が頸を切る。觀音經の明文に、於怖畏急難といふ文字が金の楯となつて、蒙古が矢先を防げば、味方一騎も手も負はず。扱こそ諸人力を得、陳吳の合戦手をくだく、大臣殿は御覽じて、何時の料ぞと仰せあつて、鐵の弓の弦音すれば、雲の上まで響き上り、三百六十三筋の箭を、残り少なく遊ばせば、りやうさう射討たれぬ。ぐわいする腹切りぬ。その外以下の蒙古共、あるひは討たれ腹を切つて、海へ入つて死するもあり、四萬艘に取り乗つたる蒙古多く討たれて、僅か一萬艘になる。さのみは罪になるべしとて、起請を書かせ助け置き、本地へかへさせ給ひて、いや日本は軍に勝ちぬるとて、八萬艘のふなうちの、喜び合ふこと限りなし。

去る間、大臣殿そのまゝ、御歸朝あるならば、目出たかるべき事どもを、乳母子の別武を召され、「この間の長陣に、せいきを盡して覺ゆるなり。何處にか島やある。上りて身を休めん。」との御説なり。別武承り、はし舟下させ尋ぬるに、波間に一つの小島あり、玄界島これなり。この島を尋ね出し、御敷皮を延べ、睡眠ならせ給ふ。大力のくせやらん、寐入りて左右なく驚き給はで、夜日三日ぞまどろみ給ふ。その間、別武兄弟、徒然さの餘りの物語をぞ始めける。弟の別武のしんが申しけるは、「あ

ら目出たや、この君先度は筑紫を賜はらせ給ひ、上見ぬ驚とおはせしが、此の度はまた多くの蒙古を亡ぼさせ給ひ、日本六十六箇國を、他の妨げなく賜はらせ給はん事よ、人の果報を願はば、この君のやうにこそ。」と申す。兄の別武がこれを聞いて、「おうその事よ、君は左様に富み給はば、我等はもとのまゝにて朽ち果てん事の口惜しさよ。いざこの君を爰にて我等が手にかけ申し、御跡を一圓に知行せん。」と申す。弟がこれを聞いて、「あら勿體なの御たくみや候。君の御恩を蒙りてこそ、人となりし我等ぞかし。古の御恩を忘れ申し、我等が手にかけ申すならば、天命いかで遁れ候べき、よく案じ給へ。」といふ。別武聞いて、「扱は汝は君と一體や、つひにこの事聞えなば、われ一人が科たるべし。よそに仇はなかりけり、和殿とあうて死なん。」とて、刀の柄に手をかけて、飛んでかゝらんとする。弟がこれを見て、「これはさながら物に狂はせ給ふか。實にも左様に思召し立ち給はば、たとへば殺し申さずとも、生きながらこの島に棄て置き申して歸るならば、所は僅かの小島にて、十日許りも御命の、何にか長らへ給ふべき。」別武聞いて、暫く打案じ、「面白くも申したるものかな、さらば左様に仕れ。」とて、痛はしや君をば玄界島に棄て申し、もとの船に漕ぎ戻り、「如何に味方の軍兵、君は蒙古が大將りやうさうが放す矢を、御著長の引合に受け止めさせしかども、薄手にて御座候ひし間、さりとともくと頼みをかけししもなく、つひに空しくなり給ふ。御死骸をも陸に上げ、御臺

所の御目にかけてたくは候へども、諸神を齋ひ申したる、御座船にて候ほどに、如何にとして入れ申すべきと思ひ、痛はしながら海底に沈め申して候なり。さてあるべきにてあらざれば、早う船ども出せ。」と下知をする。味方の軍兵は偏に夢の心地して、われ劣らじと押し出す。すべて船數八萬艘、一度に帆を上げ楫をとれば、天地も動くばかりなり。この聲どもに、大臣は夢うち覺し給ひて、「誰かある。」と召さるれど、御返事申すものはなし。こは如何にとおほし、かつばと起きさせ給ひて、邊を御覽ありければ、人一人もなかりけり、召したる船を見たまへば、帆を上げてこそ押し出せ。「扱は別武が心替りを仕るか、たとへ別武こそ心替りをするとも、などや以下の軍兵等、我をばつれて行かぬぞや、あの船こちらへ。」と宣へど、皆船どもの音高く、聞きつけ申す事もなし。せめて思ひの餘りにや、海上に飛びひたつて、息をはかりに泳がせ給へど、船は浮木の物なれば、風に任せて早かりけり。力及ばず大臣は、憂かりし島にまた戻り、其方ばかりを見送りて、あきれて立たせ給ひけり。早利即利が古、海岸はたうに棄てられしも、これに似たりと申せども、せめてそれは二人にて、語り慰む方もあり。所は僅かの小島にて、草木も更になかりけり。蒼天廣う遠うして、月の出づべき山もなし。朝の日は海より出でて、また夕日も海に入る。露の身は頼みなや、夜更けて聞くと浪の音、岩間の宿をたのめてや、打臥す方も濡れまさる。稀にも言とふものとは、浪に流る、羣鷗、渚の千鳥

鳴く時は、猶また友も戀しくて、いとゞ明け行く夜も長く、暮れ行く日かけも遅かりけれ。露の命を草の葉に、宿すべきやうなけれども、なのりそつみて命をつぎ、憂き日数をぞ送らるゝ。痛はしとも中々に、申すばかりもなかりけり。

去る間、別武兄弟筑紫の博多に船を著け、喜びの歸朝と風聞す。豊後の御所におはします、御臺所の御喜び中々申す許りもなし。珍らしき曲どもを相構へ、御入り遅しと待ちさせ給ふ所へ、別武兄弟打連れてまづ御所さまへ参る。御臺所は御覽じて、「あれは何れ、御先の案内申すにこそ参りつらめ。」と、人して聞召しつぐべき事を遅く思召され、自ら御簾真近く御出であり、「あら目出たや兄弟よ、何とて君は遅く見えさせ給ふぞ。」兄弟の者共謹んで、暫しは御返事を申さず、怪しく思召され、重ねて如何にと仰せければ、その特別武涙を流す風情にて、「あら口惜しや候。申さんとすれば涙落つる、申さずば知召さるまじい。君は蒙古が大將りやうざうと申す者と、押し並べて組ませ給ひ、二人ながら海底に沈ませ給ひて後、またも見えさせ給はねば、その思ひのみ深うして、軍に勝ちたるしるしも候はず。さりながら、御形見をば賜はりて候。」とて、御著長とかねの弓、御劔を添へて参らせ上ぐる。御臺この由を御覽じて、「これは不思議の事共かな。敵と組ませ給はんに、何時のひまに御形見を止めて海に入り給はん。前後不覺を申すものかな、あはれこの者兄弟を、取つて威して拷問し、めし

問はばや。」とはおほせども、果敢なき女性の御身なれば、心一つに下しつゝ、簾中深く入り給ひ、形見の物をめし集め、抱き著き給ひて、流涕焦れ給ひければ、御前なるの女房達、一度にわつと泣きければ、よその袂に至るまで、しほるばかりに哀れなり。

その後別武、多くの軍兵引き具し、都へ上り奏聞申したりければ、大臣殿、御歸朝なきその思ひのみ深うして、偏に闇の如し。御父の左大臣御母の御臺所、らふたけ齡傾き、盛りの御子に遅るゝ事は、枯木に枝のなき風情、つれなき命に換へばやと歎き給へど叶はず。その後内よりの宣旨には、「大臣が歸朝するならば、日本國をと思ひつれども、討たれぬる上力なし。誰に孝養を行ふべき。別武兄弟には筑紫の國司をとらするぞ、急ぎ罷り下り、後家にみやつき、大臣が孝養懇にせよ。」との宣旨なり。別武承り、あら案に相違の宣旨や、日本國をと思ひてこそ、君をば棄て置き申したれ、珍らしからぬ筑紫へとて、またこそ下りけるとかや。

扱も別武道々案じけるやうは、さもあれわが君の御臺所、天下無雙の美人にて渡らせ給ふに、風の便りの玉章を参らせて見んするに、うけひき給はば然るべし。そむき給ふものならば、淵を尋ねてふしづけ申さばやと思ひすまし、玉章懇にこしらへ、御臺所へ参らせ上ぐる。御臺所は都よりの御文と聞召し、急ぎ披いて御覽ぜらるゝに、思ひの外に引きかへて、別武が方よりの玉章なり。餘りの事

のうたてさに、一二つ三つにひつさいて、彼處へがばと棄てさせ給ひ、「さればこそ君をば別武が手にかけ、失ひ申して候なれ。今は命も惜しからず。」と、御守刀を召し寄せ、自害をせんとし給へば、乳母の女房が参り、「御道理にて御座候。さりながら命を全うし給へ。」とて、御守刀を奪ひ取り、「これ程に不得心なる者なれば、御返事なうては、如何なることをかたくむべきに、とく自らに御任せ候へ。」とて、乳母の女房が側よりも返事をする。三とせの後の新枕は、われに限らぬことなれば、すまふ草もとりくゝに、引けばや靡く習ひなり。見えんことはやすけれども、君の蒙國へ赴きの時、宇佐の宮に参り、千部の經を書き讀まんと、大願をかけ参らせ、七百餘部は書き讀みぬ。二百餘部は書き讀まず。この宿願成就の後は、兔も角もと書き留め、御返事なりとてかへす。使御返事を賜はり、急ぎ立ち歸り、別武殿に参らせ上ぐる。別武披いて見奉り、あら目出たや、扱は靡かせ給ふべきや。この御宿願成就の間は、如何程かあるべきと、百年を待つ心地して、明かし暮して居たりけり。その後御臺所、數の女房達を集めさせ給ひ、「つれなく命のあればこそ、かかることも聞くなれば、今は淵瀬に身を投げ、跡かきくれたく思へども、君が面影の夢現に立ち添ひ給ふ時は、死したる人とは見え給はず、戀は祈りのものと聞く、大臣殿このま、御歸朝なきならば、われも身を投げ空しくなるべし。さあらん時に御形見を、山野の塵となさんより、尊き人に奉じて跡をとほせ申さん。」とて、

御手慣の琵琶琴和琴、笙筆策、草子の數を取り集め、尊き人に奉ぜらる。四十二疋の名馬ども、皆寺へ引かれけり。三十二疋の鷹犬の、絆を切つてぞ放されける。この程ありし鷹師達をも、思ひくゝに散らされけり。十二てうの鷹どもの、足緒を解いてぞ放されける。十二てうのその中に、緑丸と申して角鷹のありけるが、君の名残を慕ひてや、立ち去る方もなかりけり。御臺所は御覽じて、「あれは君の祕藏の御鷹なるが、疲れにのぞんであればこそ、羽を垂れ平伏し居たるらめ、夫れく餌食を與へて放させたまへ。」とおほせけれども、何れも女房達にて、餌を飼ふやうを知らずして、飯をまるめてそなふる。この鷹嬉しけにて飯をくはへて飛び上り、三日三夜と申すには、大臣殿の御座ある女界が島に飛び著きぬ。飯をば岩の上に置き、わが身も側なる岩に羽を休めてぞ居たりける。あら痛はしや、大臣殿は唯うつせる影の如くにて、岩間の宿を立ち出で、汀の方を御覽すれば、この程見慣れぬ鷹一もと、羽を休めてぞ居たりける。大臣殿は怪しく思召し、暫したゝすみ御覽せらるゝに、昔手慣れし緑丸なり。餘りのことの嬉しさに、急ぎ近づき給ひて、「やあ大臣がこの島に、ありとは何とて知りて來りたるぞ。實に鳥類は、必ずこつうありとはこれかとよ。扱もこれなる飯は、御臺所の御業かや。この飯をたばんより、など言傳の文はなきぞ。豊後に未だましますか、都へ歸り御上りか、いかにいかに。」と問ひ給へば、心苦しき風情にて、涙ばかりぞ浮べける。大臣殿は御覽じて、「今これ程の

身となりて、この飯服してあればとて、幾程命の長らへん。鳥類なれどもあの鷹の、見る所こそ恥かしけれ。食はでもありてと思召すが、さもあれ縁丸が、萬里の浪を分け越えたる志の切なきに、いでさらば服せん。」とて、御手をかけさせ給ひければ、嬉しけにてこの鷹が、羽を叩き爪をかき、御膝のまはりに平伏して、ものいはぬばかりの風情なり。大臣殿御覽じて、「あら便りもなや縁丸、汝が見る如く、木の葉だにもなき鳥なれば、思ひの色をも書きやらで、如何はせん。」と仰せければ、その時この鷹雲居遙かに飛び上る。「暫しもかくて候へかし、汝は早かへるか。」と仰せければ、さはなくして縁丸、何處より取りて來りけん、楯の柏葉含みて大臣殿に奉る。蘇武がここの玉章を、鷹の翼にことづてしも、今こそ思ひ知られたれ。我も思ひは劣らじとて、御指をくひ切り、木の葉に物をぞ遊ばしたる。短の落葉なりければ、唯歌一首書きつけて、押した、みまろめて、すつつけに結びつけて、「早歸れ。」とありしかば、嬉しけにてこの鷹の、三日三夜と申すには、豊後の御所に參りけり。まだ早朝のことなるに、御臺所はえんぎやうだうして御座ありけるが、縁丸を御覽じて、「汝は何れより來りたるぞ。虚空を翔けるものなれば、渡らぬ所よもあらじ。ものいふものと思ひなば、大臣殿の御座どころをも、なか申さであるべきぞ。」と、御涙に咽ばせ給ふ。その時この鷹御前近く參り、すつつけをふり上げて居直りたり。怪しめ御覽ありければ、木の葉に血のついたるあり。急ぎ披いて御

覽ぜらるゝに、古の人の言傳に、一首の歌にかくばかり。「飛ぶ鳥の跡ばかりをばたのめ君うはの空なる風の便りを。」と、かやうに讀ませ給ひつ、「さてはこの世に大臣は、未だ長らへ給ふぞや。これこそ命のあるしるしなれ、紙なき方にてあればこそ、木の葉に物をば遊ばしたれ。硯と筆墨なければこそ、血にてもものをば遊ばしたれ。いざや硯を參らせて、思召されん言の葉を、くはしく書かせ申さん。」とて、紫硯に紙筆そへ、御臺を始め奉り、その數々の女房達、われ劣らじと文を書き、取り集めたる巻物は、由なき業を覺えたり。懇に拵へすつつけに結びつけ、「構へて今度は疾く參れ、縁丸。」と宣ひて、又飯をまるめてそなふる。この鷹嬉しけにて飯をくはへ、羽打ち延べて飛びけるが、この間の疲れ、せいきをつくしたりけるに、紫石の習ひにて、潮の満干に従つて、時々重くなる程に、引かれて次第に下りけり。今はと思ひ飛びけるに、多くの紙と文どもに、いや露を含みて重くなり、空しくなるぞ無慙なる。島にまします大臣殿、鷹だにも今は通はねば、何に慰め給ふべきぞや。この鷹の又も參らぬは、もしも別武が方へ漏れ聞え、殺されてもあるやらんと、今は精氣もつき果てて、時々通ふ息だにも、限りの色と見え給ふが、猶し命の捨て難くて、みるめ青海苔つまんとて、汀へよろほひ出で給へば、浪打ちかくる岩間に、鳥の羽少し見ゆる。大臣怪しく思召し、急ぎ引き上げ御覽ぜらるゝに、この程通ひし御鷹なり。餘りの事のうたてさに、彼處にどうと轉び給ひて、鷹を膝

にかきのせ、「あらむさうの有様や。」と委しく體を見給ふに、沈むも理なり、紫硯紙筆、その數々の文共は潮に亂れて見え分かねども、心靜かに御覽すれば、とりふにこそ見えにけれ。これや女の果敢なきとは、紙筆墨だにあるならば、これ程の巖にて、如何程も物は書くべきに、硯を添ふるは何事ぞや、扱もこの鷹が、鬼界高麗契丹國へも揺られず、この島に揺られ來て、二度物を思はする。必ず生を享くるもの、魂魄二つの魂あり。魂は冥途に赴けど、魄は浮世にありとかや。我も命のつまりて、今を限りのことなれば、冥途の道のしるべ教へて、つれて行けや綠丸。我をば誰に預けて、扱何となれと思ふぞとて、この鷹にうちか、り、流涕焦れ給ひけり。かの大臣の御歎き、君に見せばやとぞ思ふ。

これは島にて大臣殿の御歎き、豊後の御所におはします、御臺所の御歎き、中々申す許りもなし。せめて思ひの餘りにや、宇佐の宮にまゐり、七日籠り願書を書いてこめさせ給ふ。歸命頂禮宗廟神、もしも大臣殿、歸朝の笑みを含ませ給ひ、二度御目に懸るなら、宇佐の造營申すべし。玉の寶殿みがき立て、金の扉をのべひらき、瑠璃の高欄やりわたし、禪磔の擬寶珠みがき立て、砌の砂には金を交ぜ、壁には七寶鏤め、池には玉の橋を架け、齋垣は光耀鸞鏡し、廻廊と拜殿、四つの樓門、玉のまくさをみかくべし。とうりやうの棟をうきやかに、寢殿廂をひろくと、いかにもやうらく結び下け、

けまんのはたは雲を分け、しせん幣帛獅子狛犬、金をもつてみかくべし。大塔と朱樓を、いかにも高く、雲の上に光を放つて造るべし。四季の祭禮別臨時、花の御幸をなすべきなり。くほんの鳥居を高く立て、極樂淨土を學ぶべし。極樂外に更になし、しよじんのしよきよをしやうとうす。歩みを神に運べば、神道よりも佛道に、歸する方便これなり。そのかいていのいんもんは、今も朽ちせず新たなり。ほうさいかみにいたせば、ほだいのかてをつ、むなり。抑神と申すは、眞俗諦を姿とし、正直たるを心とす。塵の内に交はり、我々に縁を結べり。本願限りあるならば、我をば漏らし給ふなよ。敬つて申すと書き止めて、くるくとひんまいて、神前にどうと置き、七日七夜まどろまで、精進にぞ祈らる。まことに神の誓ひにや、いきの浦の釣人、釣りに沖へ出でたるが、南の風に放たれて、北の澳へ流れ行き、大臣殿の御座ある玄界島に吹き著くる。

その後舟人は島陰に上り息をつぎ、彼處を見れば異形なる、生物ひとり立ち出づる。いと物恐ろしき折節、大臣殿を見つけ申し、彼方此方へ逃げ去り、左右なく近づき申さず。大臣殿は御覽じて、「あら何ともなや、扱は某をば人間とは見ざりけるや、何となり行く事どもぞ。」と、御涙に咽ばせ給ふ。涙を流し給ふ御色を見て、舟人共がちつと心が剛になつて、「さもあれ汝は如何様の生物ぞ。」と問へば、大臣嬉しく思召し、ありのま、にも語つて聞かせばやと思召すが、いや、もしも別武が

方の者にてありもやせんと思召し、偽り斯うぞ仰せける。「これは一とせ、百合草若大臣殿、蒙國の討手にお向きの時、船夫に取られ申し、罷り向つたる者なるが、不思議に舟に乗り後れ、大臣殿御歸朝の後、早三年になるかと覚え候。然るべくば御情に、我をば日本の地へ著けてたべかし。」と仰せければ、舟人どもが承り、「あら不便の次第やな。公事する身程何はにつけ、物憂き事の多いぞや。人の上とも思はねば、助けてさらば戻らうするが、風の心を知らぬなり。我人の果報目出たくば、願ひに満たすべし。有りとも運が盡き果てば、猶しも遠く放たるべし。唯果報を願ひ候へ。」大臣實にもと思召し、潮をむすび手水を召され、「あら怨めしや。何とて日本の佛神は、我をば棄て果て給ふらん。觀音經の名文に、入於大海假使黑風吹其船舫飄墮羅利、縱ひ船舫飄墮羅利の國に赴くとも、我一人が祈念によつて、本地の岸へ著けてたべ。」と祈念申させ給へば、誠に佛神も不便に思召さる、か、八大龍神浪風とめ、にはかに順風吹き來る。帆柱の蟬口に、八大龍神ことごとく、面を並べ坐せられたり。舟舳先には、不動明王の降魔の利劍を提けて、金剛けんごのさくの繩、惡魔寄せじと守護せらる、含滿二つの御昔。艦には廣目增長天、いしやな天大くわう天、たうせん天ふう天する天くわ天とう、雨風浪を靜めん爲、上海下界の龍神、邪神のとくを止めて、夜日三日と申すには、筑紫の博多に吹き著くる。ありがたしとも中々に、申す許りもなかりけり。

かくて大臣殿は、御舟よりも上らせ給ふ。舟人申しけるやうは、「これまで著けたる忠に、暫しみやづかひ恩を送れ。」と申す。大臣實にもと思召し、習はぬ業をし給ひて、恩をぞ報じ給ひける。國內つうけのことなれば、別武の大夫が傳へ聞き、いきの浦の釣人が、興がるものを拾ひ來て、養ひ置くと傳へ聞き、「具して參れ。」と御使立つ。その比靡かぬ草木もなし。聽て具してぞ參りける。別武立ち出でつくぐ見て、「これは興がる生物かな、人かと思れば人にもなし、鬼かと思れば鬼にもなし、唯餓鬼とやらんはこれかとよ。我に暫く預けよ、都へ具して上り、物笑ひの種となさん。」とて門脇の翁に預け、聽て扶持をぞ加へける。かの門脇の翁と申すは、大臣殿の御内に、年頃召し仕はれし者なれども、何時ぞの程に引きかへて、御せいも少なく色黒く、瘡せ衰へさせ給ふ、ありしに變る御風情をば、いかでか見知り申すべき。されども情深き夫婦にて、あらむさうと瘡せ衰へたる餓鬼やとて、別して扶持をぞ加へける。ある夜の寐覺めに、祖父が祖母に語りけるは、「やあ如何に祖母御前、先祖の君大臣殿、蒙國の討手に御向きあつて、まだも見えさせ給はねば、その思ひのみ深うして、漫に年も寄るぞとよ。扱も御臺所は國府のちやうやにましますよな。」祖母この由を聞きよりも、「さればこそとよその事よ。別武殿のお御臺へ心をかけ給ひ、御玉章のありしかども、更に靡かせ給はねば、無念至極に思召し、この四五日がさき程に、まんわうが池に生きながら、ふしづけ申しぬると聞く。これ

につけても憂き命、つれなく今に長らへ、かかる事をも聞くや。」とて、せきあへずこそ泣きにけれ。その後祖父が聲として、「やあ如何に祖母御前、思ふ仔細の候に、今より後は、忌々しうな泣いそ。」とぞいひたりける。祖母この由を聞くよりも、「あはれ實に、世の中に心強きは男子なり。祖父がやうなるつれなしこそ、主の別れも悲しまね、我等昔の御情、唯今のやうに思ふ。」とて、またさめくと泣きにけり。祖父聞いて、「あらやさしの祖母御前や、左程に君を大事に思ひ申さば、物語りして聞かすべし。構へて祖母御前口ばしきくな。それを如何にと申すに、別武殿の後見の忠太は、翁が甥にてある間、御臺所のふしづけられさせ給はん事を、祖父が豫て承り、如何はせんと思ひ、「我等が愛子のひとり姫、御臺と御同年に参りあふ、御命に替るべきか。」と尋ねてあれば、姫は斜に喜うで、「男子女子には限るまじい、御主の命に替らんこそ、望みにて候へ忍びやかに。」と申す程に、祖父餘りの嬉しさに、御臺所と號し、まんわうが池に沈め、姫が居たる帳臺に、御臺を隠し申したり。形見はこれにあるぞ。」とて、數の形見を取り出して、祖母が手にこそ渡しけれ。祖母は形見を取り持ちて、「これは夢かや現かや、君を助け申すこそ、歎きの中の喜びなれ。然りと申せども、人間に限らず生を享けたる類の、子を思はぬはなきものを、三界一の獨尊釋迦牟尼如来だにも、御子の羅喉羅尊者をば、また見つけりと説き給ふ。こしつてうは子を悲しむ、しゆらのなづきにこの角を立つる。夜の鶴は子

を悲しむ、連理の枝に宿らず、野牛子牛を舐り、野外の牀に臥すと聞く。生きとし生き生を享けぬる類の、子を思はぬはなき物を、わが身を分けしひとり姫、主の命に替へしこと、恨みとは更に思はねど、あら惜しの姫や。」とて、流涕焦れ歎きければ、祖父も共に泣く時ぞ、大臣殿は聞召し、共につれて忍び音の、せきとめがたき御涙、やる方なうぞおはします。唯今も立ち出で、これこそ古の百合草大臣と、名乗つて聞かせ夫婦のものに、喜ばせばやと思召すが、暫しと思ふ所存にて、時節を待たせ給ふ。

すでにその年うち過ぎ、新玉月になりければ、筑紫の在廳馳せ集まり、弓のたうを始め、別武殿を祝ふ。去る間、別武世にあり顔なる風情にて、痛はしや大臣殿には、御顔にも御足手にも、さながら昔のむし給へば昔丸と名づけ、矢取の役にぞさしにける。大臣殿は弓場に立ち出で給ひ、爰にて運を試さばやと思召し、「爰なる殿の押手の顫ふは、下手けなり。」とさんくんに悪口し給ふ。別武聞いて、「やあ何時汝が弓を射習ひて、さかしらを仕るぞ。もどかしくば一矢射よ。」射たることは候はねども、餘りに人々の、射させ給へる御姿の醜き程に申して候。「それ程汝が射ぬ弓を、さかしらを仕るか。唯今弓を射じと申さば、宇佐八幡も御知見あれ、某が手にかけ直に切つて棄つべし、とつく射よ。」と責めかくる。御詔の重く候程に、一矢射たくは候へども、但し引くべき弓が候はず。」

「やさしく申す者かな。強き弓の所望か、弱き弓の所望か。」同じくば強き弓の所望にて候。「易き程の事。」とて、筑紫に聞ゆる強弓を、十張揃へ参らせければ、二三張を押し並べ、はらくと引き折つて、「何れも弓が弱くして事を缺きぬ。」と仰せけり。別武これを見て、「彼奴は曲者かな。所詮古大臣の遊ばしたる、かねの弓箭を射させて見よ。」最も然るべき。」とて、忝くも宇佐八幡の御寶殿に籠め奉る、かねの弓矢を申しおろして、大臣殿に奉る。いつしかもとよりの御手執、かゝりの松に押し當て、ゆらりと張つてすびきし、かねの御てうづを打ち番はせ給ひ、的には御目をかけられず、別武の大夫に御目をかけ、大音上げて仰せけるは、「如何にや九國の在廳よ、我をば誰と思ふぞ。古島に棄てられし百合草若大臣が、今春草と萌え出づる、道理に任せて我や見ん、非道に任せて別武や見ん、如何に。」とありしかば、大友諸卿松浦黨、一度にはらりと畏まり、君に従ひ奉る。別武も走り下り、降参なりと手を合はする。いかでか許し給ふべき、松浦黨に仰せつけ、高手小手に縛め、かゝりの松に結びつけ、自身立ち出で給ひて、「汝の舌の嚙りにて、我に物を思はせたる、因果の程を見せん。」とて、口の内へ御手を入れ、舌を掴んで引きぬいて、彼處へがばと投げ棄て、頸をば七日七夜に引首にこそせられけれ。上下萬民これを見て、辛くあたりたる者の果てを見よやとて、悪まぬ者はなかりけり。弟の別武のしんを、同じごとく罪科あるべかりつれども、島にて申せし情のこ

とを、ありの儘に申せば、さらば汝をば助くるとて、いきの浦へぞ流されける。その後には大臣殿、國府の廳屋に移らせ給ふ。御臺この由を聞召され、偏に夢の心地して、袂を顔にあてながら、涙とともにいで給ふ。逢はぬがさきの涙は、理なれば道理なり。逢うての今の嬉しさに、言の葉も絶えてなかりけり。何のつらさにわが涙、押ふる袂にあまるらん。

その後宇佐の宮の御宿願の由、御物語りあれば、大臣斜に思召し、立てさせ給ふ大願は、事の數にて數ならず、金銀珠玉を悉く鏤め給ひける間、ありがたしとも中々に、申すに及ばざりけり。

その後、いきの浦の釣人に尋ぬべき仔細あり、急ぎ参れと御使立つ。いきの浦の釣人は、加何なる憂き目に逢ふべきと、只鬼にかみとる風情して、國府の廳屋に参り、庭上に畏まる。大臣立ち出で給ひて、「あら珍らしの舟人や、命の主にてある物が、何しに恐れを申すぞ、それへ。」と仰せあり。「嬉しきをもつらきをも、などかは感ぜざるべき。」と、御杯にさし添へて、壹岐と對馬兩國を、漁人に下したびにけり。門脇の翁を召し出させ給ひて、筑紫九箇國の總政所たび給ふ。翁が姫の爲に、まんわうが池のあたりに御寺を建て給ひて、一萬町の寺領を寄せさせ給ひけるとかや。縁丸がけうやうに、都の乾に神護寺と申す御寺を建て給ひけり。鷹の爲に立ちたれば、扱こそ今の世までもたかをさんと申すなり。大臣殿の御詮には、筑紫に住居をするならば、物憂き事もありなんと、御臺所を

引き具して、都へ上り給ひけり。綱代の輿は十二挺、張輿は百餘挺、大友諸卿松浦黨、御供を申さる。昨日までは賤しくも、昔丸といはれ給ひしが、今日は何時しか引きかへて、七千餘騎を引き具して都へ上り、父母に對面ありて後、やがて參内申さる。帝叡覽ましめて、「いかに珍らし、先度別武が上り、討たれぬる由申せしを、まことぞと思ひて、敕使を下すこともなし。不思議の命長らへ、二度參内すること、一眼の龜のたまさかに、浮木に逢ふが如く。」とて、日本國の將軍に、なさせ給ふぞありがたき。さてこそ天下泰平に、國土安穩壽命長遠なりとかや。

文

覺

そもく源氏の御代を開かせ給ふべき、瑞相どもこそ多かりけれ。その故いかにと尋ぬるに、もとは攝津國渡部源氏の大將に、遠藤武者遠房がその子に、遠藤瀧口盛遠と申せしが、出家して戒名を文覺とこそ申しけれ。その頃あらざる大願をおこし、眞言教に心をかけ、酷熱の暑きに笠をも著す、立冬の五ゆる夜衾の敷をも重ねず。大峯葛城を七度まで通り、熊野の那智の瀧に、三七日打たれ、正身大聖明王に逢ひ奉りしかば、すでに權者とこそ聞えけれ。その後都へ上り、愛宕山の麓、高雄の神護寺と申す古寺に御座ありしが、かかる上は佛閣を建立せんこそ本望なれ。まづ鐘樓建立あるべしとて、洛中洛外を勸進して廻られしが、院の御所法住寺殿に參り、「これは高雄の神護寺の、鐘撞堂の勸進に參りて候。御奉加あれ。」と申し、勸進帳を文覺は、高らかにこそ讀まれけれ。頃は卯月上旬に、遅櫻ちる木の下は寒からで、空に知られぬ卯の花の、雪は小庭に散りしきて、山杜鵑村雨に、ぬれてさわたる折節に、雲上の、管絃講は、半ばなり。上臈達は御覽じて、「さうぐなり、後日に參れ、御奉加あるべし。」とぞ仰せける。文覺承り、「なに雲上の管絃講とや、笙笛琴箏、琵琶によ

ふたうの遊びは一旦の榮華、鐘撞堂の勸進は、來世の爲にて候へば、只今管絃講を御止めあつて、御奉加あれ。」と申し、勸進帳を文覺は、高らかにこそ讀まされけれ。上薦達は御覽じて、「さうなりなりあの法師を追ひ出せ。」と仰せければ、おくちもしらぬ青侍、十四五人はらりと立つて、「さうなりなり後日に參れ、御奉加あるべしとの仰せにて候を、支へて參り狼藉を致すところは奇怪なり、急ぎ出でよ。」といふまゝに、文覺の持たれたる勸進帳を引奪うて、七つ八つに引つさいて、彼所へがばと投げ棄て、またとつて引立てて、いや門の傍へ出でにけり。文覺御覽じて、そもくこれは、何事ぞ、否ならば幾度も、その由をこそ申すべきに、何ぞ文覺が黒衣の上に、恥辱を與ふところは遺恨なり。よくく物を按ずるに、千手の二十八部衆、薬師十二神將と、降三世明王の、降魔の利劍を提けて、惡魔を降伏し給ふに、何ぞ文覺が、帶したるこの劍は、何の料ぞと、思召し、薄墨染の衣の袖を、くるくるとくり上げて、馬手の脇よりも、氷のやうなる劍をぬき、おつぶせくさすほどに、青侍を七八人、時刻移さず刺し殺す。四門の武士ども集まつて、高手小手に縛めて、庭上にこそはひつするけれ。上薦達は御覽じて、「こは音に聞えたる、ほつかふものの文覺なり。古もかかる惡事をし、出家しぬると聞きしが、なほもその心の失せざる事の不道さよ、うんきをはねよ。」と議せらるれば、すでに死罪に及びけり。されども法皇よりの宣旨には、たとへば文覺こそ破戒の者にてありと

も、解脱幢相の、種の法衣を身にまとひたる者を、いかにとし劍の尖にはかけさすべき。たゞくじ條大路に、土穴を構へ落し入れ、百日を待つべし。百日過ぎば掘り起し、孝養し跡をばとつて得させよと、綸言あれば官人等、鋤鎌を持つて出で、七條西の洞院に、二丈五尺に土穴を掘つて、文覺を落し入れ、上にも土をはねおほひ、百日日持を送りしは、實に哀れなる次第かな。

かくて十四五日うち過ぎ、文覺の籠られたる籠のあたりに聲あつて、「いかにこの内の聖々。」と召さるれば、文覺承り、かやうの土穴に籠つて後、訪ひくる者もなかりしに、一向に我をば失へとの宣旨により、尋ぬるぞと心得、濁惡しよちうなる間、それとても力なし。「候。」とこそ答へけれ。「いやいや別の仔細にてなし、比叡山中堂薬師、醫王善師の仰せには、あら無慙や文覺は、破戒の者とはいひながら、あらざる大願を起し、未だその願成就せず、今一度助けおき、所願を成就させせん爲、十二神のその内に、金毘羅大神御使に參りたり。土穴の暗き闇あらば、瑠璃の壺をとらするぞ、壺の光で照らして見よ、食事の望みのあるならば、とても壺に薬を入れて得さする上、薬を服して命をつけ、これたまはれや文覺。」と、けにあでやかなる御手にて、瑠璃の壺をぞ賜はりける。けにも暗き闇をば、壺の光で照らしけり。食事の望みのある時は、薬を服して命をつぐ、何にその身の衰ふべき、瘠せず黒まず文覺は、日數を送り給ひにけり。また十四五日うち過ぎ、文覺の籠られたる籠のあたり

に聲あつて、「いかに、この内の聖々。」と召さるれば、「候。」とこそ答へけり。「いや、別の仔細にてなし、中堂薬師の仰せには、左様の土穴に籠らんより、我が前に参り、経讀み念佛申し、百日を待つべしとの仰せにて候。」文覺承り、「斯様の土穴に籠りて、何としてかは出で候べき。」金毘羅大きに腹を立て、「左様の心中にあこそ、かかる無明の苦は受くれ。神通自在たるべくば、などかたやすく出でざるべき。」文覺けにもと思ひ、居たる所をづんと立つと思へば、その身は芥子の如くにて、出でられけるこそ殊勝なれ。さて金毘羅とうちつれて、中堂薬師に参りつ、経讀み陀羅尼をみて給ひて、明けぬ暮れぬとせし程に、はや百日になりけり。満じける曉、かたじけなくも御本尊は御帳の中よりも、あらたに御聲を出させ給ひ、「いかに文覺聞かよ、日數も今日は百日と覺ゆる、人の心を破るは菩薩の行にもれたる業、はやく罷り歸り、御尋ねに逢ふべきなり。」とぞ仰せける。文覺承り、「畏まつて候。」とて、またもとの土穴に籠られけり。

扱も、法皇よりの宣旨には、「ありし時の聖を土の籠へ入れつるが、日數も今日は百日と覺ゆる、掘り起し孝養し、跡をばとうて得させよ。」と、綸言あれば官人、鋤鎌を持つて出で、土穴をあけて見てあれば、瘡せもせず黒みもせず、いと氣色はあでやかに、につこと笑つて出で給へば、官人肝を消し、東西へはつとぞにけにける。文覺御覺じて、「なう何とて動轉したまふぞ、これはありし時の聖に

てはなきか。」と、文覺に力をつけられて、やうく心をと直し、文覺を守護し奉り、法住寺殿にぞ参りける。法皇歡覽まし／＼と、「殊勝なりとよ、文覺。茲に譬への候ぞ、愚者の作善は善ともに罪なり、知者の作る罪は、罪ともに善とは、今こそ思ひ知られたれ。今日よりも文覺聖人に補ひ置くぞ、さりながら、ありし時の勸進帳を只今讀め、聽聞せん。」との宣旨なり。文覺承り、勸進帳はあらばこそ、時刻移しては叶はじと思ひ、持つたる扇をはらりと開き、高々とさし上げ、勸進帳を文覺は、高らかにこそ讀まれけれ。

「沙彌文覺敬つて白す。ことには貴賤道俗の助成を蒙つて、高雄山の靈地に一院を建立し、二世安樂の大利を勤行せしめんと乞ふ勸進の狀。夫れ惟みれば眞如廣大なり、成佛の假名をたつといへど、未だ法性隨妄の雲厚く覆つて、十二因縁の峯に懸懸きしより以來、本有、心蓮の月の光幽にして、未だ三毒四慢の大虚に顯はれず、悲しきかな佛日早く没して、生死流轉の衢に冥々たり。唯色に耽り香に耽る、誰か狂象跳猿のまどひを謝せん、徒らに人を謗し法を謗す。これあに閻羅獄卒の責めを免れんや。こゝに文覺たま／＼、俗塵を打ち拂つて、法衣を飾るといへど、悪行なほ心に逞しうして、日夜に作り、善苗また耳に逆つて朝暮にすたる。痛ましきかな、再び三途の火坑に歸つて、永く生死の苦輪を廻らさんことを。このゆるに、牟尼の憲章千萬軸、軸々に、佛種の因をあらはし、隨緣至誠の

法、一つとして菩提の彼岸に、到らずといふことなし。かるがゆるに、文覺無常の觀門に涙を落し、上下の親族を勧め、上品蓮臺にあなうらを勵まして、等明覺王の、靈場を建てんとなり。夫れ高嶺は山堆うして、鷲峯山の梢を表し、谷靜かにして、商山洞の苦をしけり。岩泉咽んで布を引き、嶺猿叫んで枝に遊ぶ、人里遠くして囂塵なし。師跡事なうして信心のみあり。地形勝れたり、尤も佛天を崇むべし。奉加小なり、誰か助成をせざらん。仄かに聞く、聚沙爲佛塔功德、忽ちに佛因を感ず。況んや一紙、半錢の寶財に於てをや。願はくは建立成就して、禁闕、鳳曆御願、圓滿乃至都鄙、遠近里民緇素、堯舜無爲の化を謳ひ、椿葉再會の、笑みを披かん事はまた、聖靈幽儀前後大小、速かに必ず、一佛眞門の臺に至り、三身萬徳の月を翫ばん。仍つて勸進修行の趣、蓋以如此。治承三年三月の日、文覺坊」とぞ讀み上げける。かの文覺の勸進帳を、ほめぬ人はなかりけり。

法皇叡聞まし／＼て、「殊勝なりとよ文覺、早々罷り歸り、よきに建立仕れ、御奉加あるべし。」との宣旨は、面目とこそ聞えけれ。されども諸卿一同に、奏し申されけるやうは、「かかる破戒の本科人を、さしも置かせ給ひなば、狼藉國に餘りなん、死罪をば宥められ、流罪させられ候はば、いしかりなん。」とぞ申されける。かかりけるところに右大將宗盛、進み出でて申されけるは、「あはれ同じう候はば、某申したまはつて、伊豆の三島の觀音堂へ、流し失ふべし。」とぞ申されける。法皇叡聞ま

しまして、「ともかくも宗盛が計らひたるべし。」とて、平家方へぞ渡されける。宗盛なために思召し、ふくるの莊の下司、二郎太夫ありはるに仰せつけさせ給ひ、伊豆の三島の觀音堂へ流し失はれしは、これぞ平家の、運の末とぞ聞えける。

さても法皇よりの宣旨には、「構へて文覺を本道をば叶ふべからず、熊野の灘をまはし、舟路たるべし。」との宣旨なり。「承る。」と申して、上下三十六人にて、文覺を守護し奉り、法住寺殿をぞ出でける。あら痛はしや文覺は、都の名残も今許りとや覺しけん、六條あたりに立ち出でて、東の方を御覽すれば、音羽の山の松風に、おのれと、琴や調むらん。麓に落つる瀧壺は、名に知られたる清水寺、本尊は千手千眼、にやくかせいくわんの、御誓ひもらし給はずば、文覺がこのたびの、遠流の罪を宥めつ、今一度都へ歸し給へと祈誓して、西を遙かに眺むれば、丹波に老の山、谷の堂嶺の堂、嵯峨法輪寺、太秦の薬師になほも名残あり。北には鞍馬せき山、鬼門にあたりて比叡山、中堂薬師の十二神、さて我が山の十二神、金毘羅大將七千の夜叉、北野を拜し奉り、文覺この度の、遠流を宥めつ、二度歸洛つかまつり、多年望みの願どもを、成就せさせ給へやと、祈誓を申させ給ひつ、南を遙かに眺むれば、八幡山に立つ霧の、岩清水にやか、るらん。かいとく解脱、弘誓力、金剛八幡願はくは、源氏を守り給へやと、祈誓を申させ給ひつ、賤が作道、鳥羽の山莊を、よそながら伏し

拜み、刑部左衛門ながしが、その舊跡を見渡せば、いと涙はせきあへず、念佛申し經を讀み、その幽靈をとぶらひて、淀の津に著きければ、早川船にのせられて、水に任せて流れ行く。弓手を遙かに眺むれば、琴の音しらむる禁野の里、かの在五中將の、眼白の鷹を手に据ゑし、交野の原の狩衣、今きて見るぞよしなき。馬手は山崎關戸の院、誰かたてけん寶寺、雛を育つる鳥飼の、かふりの里はこれかとよ、はや渡部に著きければ、海上遙かに梶を取り、追手の風に帆を上げて、浪路遙かに吹かれ行く、志こそあはれなれ。

文覺心におほし召す。あつばれ源氏の代なりせば、かほどの罪によも遠島までは流されじ、これもたゞ平家の奴原が、重科するによつてなり。これより伊豆の大島まで、何十日にも行かば行け、源氏を守るしるしには、食事を止めて服せまじいと思召し、船底につつと入り、枕とつて引き寄せ、うち臥し給ひてその後、起きも上り給はず、又寐入り給ふこともなく、臥しながらのたまひけるは、「さて爰はいづくを通るぞ。」これは天王寺の沖。」と申す。「さては佛法最初の天王寺にて御座ありけるや、異國にては南岳大師、わが朝にては聖德太子、衆生濟度の慈悲深し。さりとて佛法方の文覺を、よも捨て果ては給はじな。さて爰はいづくを通るぞ。」これは住吉堺宇治の湊、和歌吹上や玉津島、布引の松岩井寺、藤代峠由良の湊、切目の王子ちりの濱、みなべたなべの沖過ぎて、那智の沖。」とぞ申し

ける。文覺聞召されて、「われこの御山に参り、三七日は瀧に打たれ、正身の大聖明王に逢ひ奉りしその時は、はや權者とぞ思ひしに、何と行ひなしたる文覺が今日ぞや。」こゝはいづくぞはまの宮、さこの松原たひのまつ、新宮の湊伊那のさと、伊勢國志摩國、尾張三河の沖過ぎて、天龍の灘に著きたまふ。この灘と申すは東國一の惡所なり。富士の高根に黒雲が、二なみ三なみさつとかゝる。水主楫取これを見て、「あは風よおそろしや、みつなはを解いて帆ごもを下せ、帆柱を立てなほせよ。」といへる時刻もなかりけり。伊勢國、くつかおろしといふ風が、まんじふもんじに吹いたけり。熊野なる新宮おろしは後に吹き、一方ならず四方より、もみ合はせたる風なれば、枯木は枝をおろし、草の根をかへして、あぐる浪はひとへに、煙の立つがごとくなり、四方の風が、一度にばつともみ合はせて吹く時は、今この船かなふべきやうあらずして、片腹を立ててくるり／＼とまはりけり。守護の武士楫取ども、聲を揃へて一同に、南無阿彌陀佛と申せども、船のうちなる文覺は、何に憂へた氣色まします、そらいびきかいてぞ臥されける。守護の武士楫取ども、この由を見るよりも、「あら不道のあの聖や、たとひ便般などにてのつたりと申すとも、かかる荒波の難あらば、御經讀み陀羅尼みて、龍神納受の祈禱などあるべきに、この沖にてわれ／＼が、死せんすることどもは、あの文覺ゆゑと覺ゆるなり。船底よりも引き出し、海へ入れん。」といふもあり、またある方の意見には、「私ならぬ

文覺なれば、いかゞはせん。」といふもあり。かやうに色々と申しけるを、聖は聞召さるれど、いよいよ聞かぬ體をして、そらいびきかいてぞ臥されたる。かかりけるところに、艦打つ浪が集まつて、文覺のつづりをさつと打つてぞ通りける。その時文覺腹を立て、臥したるところをかつばと起き、船の舳板につつ立ち上り、大音上げて、「なにこの沖を文覺が通ると知らぬかえい、さこそ流人と思ひて、龍王だにも侮つて、この浪風を立つる、浪風止めぬものならば、龍宮とはいふまじきぞ、文覺分け入つて、ためしをたつてくれうぞえい、龍王め。」とぞ怒られたる、かの文覺の心中は、人にかはつて覺えたり。

かかりけるところに十四五なる童女、浪の上に畏まり、上人の方を伏し拜み、「あら有難や候、われをば誰とかおほすらん、龍宮のおと姫に、こひさひ女とはみづからなり。上人浪の上を御通りある由承り、一目拜み申さんため、攝津國渡部よりつきそひ参り候へども、船底に御寢あつて、御出であること更になし。かくて大崎の御堂に上らせたまひては、いつの世にか拜み申すべきと存じ、この浪風を立て、上人を拜み申すことの有難さよ。いでくさらば荒波の、風やめて参らすべし。」と申して、海底に入ると見えければ、今まで荒れて凄まじき、やみ海の面へい／＼とし、追手の風の吹きければ、守護の武士楯取ども、上人を禮拜し奉り、櫓梶をたてなほし、風に任せて吹かすれば、都を出でて文覺は、伊豆の大島まで、五十五日著きたまふに、食事を止めて服せぬは、源氏を守るしるしなり。

かくて大崎の御堂に上らせ給へば、都の警固は御暇を申してぞ上りける。かくて大崎の御堂に御座ありけれども、あたりの浦人参り、上人を尊み申す事もなし。如何にもして、彼等を近づげんと思しめされける間、相形の法を行はせ給ひ、來うするかた八十日、過ぎにしかた八十日を占はせ給へば、あたりの浦人参り、上人を尊み申すこと限りなし。伊豆の田中に御座ある兵衛佐頼朝、傳へ聞召されて、乳母子の盛長を召して仰せけるは、「まことやらん大崎の御堂にこそ、都より有驗智徳の聖、御下り坐して、相形の法を行はせたまふが、少しも違はぬ由を承る、いざや参りて御うら一つ申さん。」と、主従舟に召され、大崎の御堂に上らせ給ひ、後堂の縁の板を、とう／＼と踏み鳴らし給ふ。折節文覺は高座に上り給ひて、勤め半ばの事なるに、御弟子の覺文坊を召され、「いかに覺文聞かかよ。唯今後堂の縁の板の鳴つたるを、聖不審に思ふなり。しかんをもつて考ふるに、遠くば百日、近くば二十日のその内に、日本國の主となるべき人の足音と、聞きつる事の不思議さよ。」頼朝聞召されて、「あら目出度の御うらや、これにましたる事あらじ、いざ戻らん。」とぞ仰せける。盛長承り、「かか有驗智徳の聖に御對面あり、猶々行末の、めでたかるべき事どもを、御尋ね候へかし。」と申しけれ

ば、頼朝けにもと思召し、勤めの一座過ぐる程、後堂に立たせ給ふ。やうく勤め過ぎければ、聖高座より下りさせ給ひ、「唯今の客人それ此方へ。」と仰せければ、頼朝はやく御座になほらせ給ふ。文覺御覽じて、「不思議や御身は誰人ぞ。」「いつぞや平治の春の頃の、流され者にて候。」「さる事あり、義朝に三男頼朝にてましますか。」「さん候。」「御身の父義朝のなれる姿、見たく候か。」と問ひ給へば、見たく候とも見たからずとも、なか／＼申すばかりなし。

「いで／＼さらば見せまうさん。」と、笈とつて引き寄せ、上段より錦七重に包みたる、鬮體を取り出し、「これこそ御身の父、義朝のなれる姿見たまへ。」とてたびにけり。程ふりたる事なれば、更にそれとも思召さず、さらぬ體にもてなし、傍なる机に置き給ふ。文覺御覽じて、「道理なり頼朝、程ふりたる事なれば、疑ひ定めてあるべし。さても義朝長田に打たれ給ひ、御頭上り獄門にかゝり、晝は日に照らされ、夜は雨露に打たれ、後には地に落ち、人馬の蹄にかゝりつべかりしを、文覺あまり痛はしさに、夜に紛れて盗み取り、百日壇にて行ひ、今まで持ちて候。」と、机なる頭に向つて、「義朝、義朝。」と仰せければ、それかあらぬか御聲かすかに聞えければ、その時頼朝御袂にうけ参らせ、高々とさしあげ、生きたる人に向つて物をたまふごとくに、「いかに候父御前、さても西坂本までは御供申して候ひしが、闇さはくらし雪は降る、追ひ後れ申し、草野といへる山里にかくれて年を送り、

春にもならば御行方を尋ね申して参らんと、思ひ候ところ、思ひの外に郎黨に打たれさせ給ひ、御首上り獄門にかゝれる由を聞くよりも、せめて變らせ給ふ御姿をなりとも見参らせ、もしも命の長らへば、様をもかへて御菩提を、とひ申さんと思ひ、忍びて都へ上りしに、今須河原にて彌平兵衛に生捕られ、うき六波羅へ渡されて、六條河原にて、すでに死罪に及びしを、池の尼公に助けられ、この島に流され、二十四年の春秋を、送り迎へて過ぎ行けど、すこしも父の御事をば、忘れ申す隙もなく、戀しく思ひ申せしに、命のうちに御姿を、見参らせぬる嬉しさよ。あれは佐か、文壽かと、今一度仰せ候へ。」とて、御顔に押しあてて、流涕焦れたまひければ、文覺も覺文も、さて御伴の盛長も、みな涙をぞ流しける。

文覺御覽じて、「涙をかけぬ御事なり、それ此方へ。」と仰せあつて、またものごとくに取り納め、「いかに、頼朝聞召せ、文覺があらんほどは、御心安く思召せ、平家調伏すべし。」とて、十二箇條の巻物を、書きこそ記したまひけれ。そもく十二箇條と申すは、第一に天地の祈禱、第二に國王の祈禱、第三に佛神の祈禱、第四には源氏の祈禱、第五には源氏を守る衆生の祈禱、かくのごとくの五箇條は、五體五行五せつの、いはひをあらはすところなり。今残る七箇條は、平家を失ひ亡ほすべき、調伏の七不思議をあらはす七つの數なりけり。この巻物は唯今、頼朝これまで御出での、引出物とて

參らせらる。三度戴き守にかけ、「萬事は頼み奉る、さらば御暇申す。」とて、また御舟に召され、名古屋の御所に歸られける。これぞこの源氏の、繁昌の始めとぞ聞えける。

その後文覺は白木の輿をこしらへ、南面にかき据ゑ、虚空へ向つてのたまひけるは、「文覺こそ唯今上洛仕れ、輿かきやある、急ぎ參れ。」と仰せければ、何處からとも知らざるに、力者二人來て、御輿をかいて、虚空へ上ると見えければ、利那が間に王城の、祇園林につき給ふ。晝は人目を忍び、四條の町へ立ち出で、數の供物を買ひ集め、七重に棚を結び、百八十本の幣串を削り、數の人形を立て並べ、調伏の法を行はる。三七日に満ずる日、上段中段下段の、百八十本の幣串が、一度にばつと亂れ合ひ、平家の宗徒の雲客の、御頸きれて明王の、利劍にかゝると見えしかば、一方は成じたりとて、壇を破つて出で給ふ。さてこそ壽永の秋の頃、平家都を落され、つひに軍に勝たずして、亡び果てさせ給ひしは、文覺の憤り強き故とぞ聞えける。

笈さがし

去る間武藏坊辨慶は、富樫が館にて勸進帳奉加帳を、悉く讀み上げければ、富樫よく「聽聞あつて、一あら殊勝や、誠に南都の勸めにて御座有りけるを、存じ申さで一時なれども、白砂に立て申しつる事、さこそ佛神三寶にも憎しと思召されつらん、こなたへ御入り候へ。」とて辨慶を請ぜらる。武藏安堵の思ひをなして、今は笈を此處に置かばやと思ふが、いや／＼癡れたる者に笈探され、悪しかりなんと存ずれば、笈懸けながら座敷にむすと直る。富樫御覽じて、「小勸進にて候へども。」とて、卷絹三十疋武藏が前に積ませらる。富樫の北の方を始め、その外心さしの人々は、武藏殿が前に寶の山を積む。辨慶これを見て、「あゝ、夥しの御奉加共候や。只今は賜はりたくは候へども、存ずる仔細の候。來うする三月に、これよりも都へ著けて賜べ。」と申す。富樫聞いて、「京は何條。」と問はる。武藏何時もいひつけたれば、「都三條河原先の、辨慶が許へ著けて賜べ。」と、いはんすと志して、「おう都は三條河原先の、辨。」と、いつしがあつと思ひて、「辨さうの御坊へ著けて賜べ。」とぞ述べるにける。「さらば御暇申す。」とて互に暇乞ひ乞はれ、富樫が館をぞ出でにける。三まん堂に參りて、君

に斯くと申しければ、「武藏殿にてなかりけり、只八幡の御現化。」とて、御手を合はせ給ひけり。
 その夜は宮の越、さらだけの大明神に一夜の通夜を申し、夜を込めて出でさせ給ふ。宮人申しける
 やうは、「これより越中への御下向は、なかく叶ひ候まじい。それを如何にと申すに、俱利迦羅の
 峠を、砥波七郎が七百餘騎にてさへ、山伏を通し申さず。能登と加賀との境をば、しほの小太郎が
 防ぎ、山伏を通し申さず。越中への御下向は思ひも寄らず。」と申す。辨慶濱に下り、「若し能登の方へ
 下る舟もや有る。」とぞ問うたりける。折節す、の岬へ下る舟こそ候ひけれ。天の與ふる處とて、この
 舟に便船し、その日内に能登國、す、の岬に著かせ給ふ。御舟よりも上らせ給ひ、汀の岩に腰を掛け
 て、あたりの體を見給ふに、石巖峨々と聳え、風縮んだる萬木は、繪に畫いたるが如くなり。西の沖
 は果てしもなく、蒼海雲を浸し、鰲權をわたる越舟や、波間にかつき浮き沈む、水にはぶれて飛ぶ鷗、
 汀の岩に波懸けて、底荒磯の岩間にも、碎けて見ゆるうつせ貝、人の心は荒磯の、片思ひなる鮑貝、
 みるめなのりを取らんとて、海夫ども海に下り漬り、かづきの爲に浮き沈む。

去る間武藏坊辨慶は、とある岩間より、螺にみるめの著いたるを取り上げて、御前に參らす。螺
 は生きて動けばみるめも共に動く。判官御覽じて、「御前の都に御座あらば、斯様に動くみるめをば、
 如何にとして御覽候べき。遠國の果てにても、某が徳により、斯かる名譽の玩びを御覽するよ。」

と仰せければ、御前取り敢へさせ給はで、「都より波の夜書浮かれ来て道遠くして憂き目見るかな。」判
 官聞召されて、「あゝら殊勝の御詠歌や候、やがて御返歌を申さん。」とて、「憂き目をば藻鹽と共に
 掻き捨てて喜びとなるす、の岬や。」この歌になぐさみ、今は舟路も便りなく、遙々の廻りをして、越
 中へこそ急がれけれ。磯傳ひ峯傳ひ、絶えく細き谷の道、石動山を伏し拜み、越中國に聞えたる、
 六動寺の渡りに著かせ給ふ。舟に乗らんとし給へば、渡守が申しけるは、「この渡りは南都造營の爲な
 り、賃無くしては渡し申すまじい。」辨慶聞いて、「如何なる津泊り關々にても、山伏の法にて賃といふ
 事はなきぞ、たゞ渡せ。」と申す。「ふつと叶ひ候まじい、舟賃無くばたゞ御戻り有れ。」と申す。賃
 は無し急がしし、遅參せば跡よりも、如何なる事か出で来なんと、御前の紅の、千入の袴を取り出
 し、爲方盡きて舟賃に、これこそあれとて賜びにけれ。渡守が見まらせ、「これはわれ／＼が見知り
 申さぬ物にて、不足には候へども、さらば渡し申さん。」とて、六動寺を漕ぎいだし、ほふしつを歩み
 過ぎ、いはくせの渡り今日もはや、打出の宿とうち眺め、御通りありし處々、旅人数多行き逢ひて、
 「これより奥への道ながら、少人を歩ませ申して、いかでか下り給ふべき、喃山伏。」と申しけり。「さ
 ては舟路ならでは行くべき便り有らばこそ、便船あれかし。」と仰せければ、折節越後の直江の津へ、
 下る舟こそ候ひけれ。この舟に便船し、直江の津に程無く著かせ給ふ。御舟よりも上らせ給ひ、直江

太郎が宿所に一夜の宿を借り給ふ。浦の人々さし集まり、内議評定する様は、「そもくこの浦は、當國のこう善光寺へ参る道、總じて數多の道辻制札の上、見も知らぬ山伏達の、せいく著かせ給ひたるは、判官殿が怪しや、いざく咎め申さん。」とて、我もと覺しき浦の人、七八百人さし集まり、弓箭を帶し奔たり。御宿の女房は情ありける者にて、辨慶を招き寄せ、囁き申しけるやうは、「痛はしや客僧達を、判官殿なりとて搦め取り、鎌倉へ具足申さんと、大勢率し只今向ふなり。」と申す。辨慶聞いてうち笑ひ、「嬉しくも聞かせ給ひて候や。さりながらわれくは、羽黒山の山伏にて、別に仔細はよもさふじ、御心安く思召せ。」と、左あらぬ體にもてなし、さて君の御前に参り、このよし斯くと申しければ、義經聞召されて、「あはれ實に、義經は如何なる月日生まれけるぞや、天に業の綱を張り、地にさかもぎの關を据ゑ、五尺に足らぬ形骸を、隠し兼ねたる悲しさよ。さりながら、口多くしては言葉の誤りも有るべし、御邊達は山伏の、嶺のこき取り學びにて、上の山へ入り給へ。義經一人残り居て、問答して見んするに、陳じ損ずるものならば、合圖の貝を吹かうぞ、その時下り降り、共に腹を切り候へ。」「けにく尤も然るべう候。」とて、傍に立ち忍ぶ。その跡に浦の人、雲霞恆沙に押し寄せ、「鎌倉殿の御舍弟、大輔判官義經の、御著き有つたる由を承り、直江太郎が御迎へに参りて候。はやく御出で候へ、鎌倉へ具足し申さん。」と、大音擧げて呼ばはる。判官

聞召されて、「なに判官殿とは、何處に御座候ぞ。おうさる事あり。何時ぞやの事かとよ、平家を攻めさせ給はんため、十萬餘騎を率し、奥よりも打つて上らせ給ひしを、羽黒の傍にて、そつと見まらせ候ひしが、只今も千騎に劣る事はよもさふじ。やはか斯程の小勢にて、叶はせ給ふべきぞ、一夜の宿の情に、山伏共に貝足賜べていの御伴申し、一方防ぐべし。」と仰せければ、浦の人々承り、もつての外に相違して、あきれてこゝに立つたりけり。直江太郎が申しけるは、「判官殿と申すは、丈小さく色白く、向う齒反つて猿眼に、赤髭にましますと承つて候が、只今斯様に仰せらるゝ山伏の形相、判官殿において疑ふ所なし、御出で候へ。」判官聞召されて、「さて面々は、眞に仰せ候か。序をもつて音に聞く、鎌倉殿とやらんを見て通らうに、とほして連れて行き給へ。」浦の人々承り、「いやくしもさもなき山伏達を、判官殿なりとて搦め取り、鎌倉まで遙々と、具足したればとて、させる功名はなくして、山伏共に呪詛はれ、善かりつべしと覺えず、所詮笈を賜はり中を見ん、眞の山伏行者ならば、山伏の道具持つべし、空山伏にて有るならば、山伏の道具も持たじ、笈を賜はり中を見ん。」と聲々に申す。判官力に及ばせ給はず、八張の笈を取り出して、浦人の方へ渡し給ふ。浦の人々この笈を取つて行き、中を開いて見てあれば、先づ一張の笈には金剛界の曼荼羅、護摩の次第しよそのの法、數を盡して入れにけり。珍らし文か怪しやと疑ひ申す所に、くがみの寺よりも、法

師一人來つて、悉く拜み知つて、「悪しくして罰當るな。」とて、元の如くに取り納むる。二番の笈の中には、顯密二種の法、しやつけうのとめいあり。これも忝しやとて、元のごとくに取り納むる。第三番の笈には、いや三鉛獨鉛錫杖、くわし花皿を入れにけり。四番の笈中に、五大尊の靈像、不動降魔の諸天本尊の數を盡したり。五番の笈の中には、返牒願文往來、假字真字の手本、弘法の御自筆、道風の震ひ筆、祕品の數を盡したり。知るも知らぬも押しならべて、尊しと申しつゝ、手を合はせぬはなかりけり。「笈の仔細の候はばこそ、いざ戻らん。」と申す。直江太郎が申しけるは、「如何に方々、一切の事が卒爾にては叶はぬぞ、残る笈を誰がために置きたるぞ、只懇に探せ。」と申す、「けにけにこれもいはれたり。」とて、又次なる笈を取つて行き、中を開いて見てあれば、判官の都より持たせさせ給ひたる、萌葱匂ひの御腹巻、小手具足を取り出し、「これは山伏の道具さふか。」判官きこし召されて、「さては面々は、當國の小山寺の山伏達にならつて、羽黒山の山伏の禮儀をば知召されぬよ喃。そもく羽黒山と申すは、役の行者のこけの道、山伏の祕書あり、爰にしゆとと名づけて、我儘にふるまふ方あり、山伏これを嫉み、嗔恚の怒り絶えせず、これに因つて武器弓箭を持たぬ法師が有らばこそ、この邊にもあひ善き賣具足やさふ、御ひけいあれ、山伏の甲冑持つ事、諸方に隠れ候はばこそ、あ、ら世間狭や面々。」「けにくそれもあるらん。」と、又次なる笈を取つて行き、中を開いて

て見てあれば、御前の都より持たせさせ給ひたる、五尺の鬘七尺の懸帶、唐の鏡十二のかけこ入りたりし、手箱などを取り出して、「これも山伏の道具さふや。あ、ら殊勝と、行ひ澄ませたまひたる、山伏の道具共や候。さればこそ判官殿なれ。」と聲々に申す。判官ちつとも騒がせ給はず、「面々の不審は道理、さりながら掛帶鬘裝束の謂れは、この法師が爲に姥御にてましますは、羽黒の權現の一の神子たるにより、今向ふさんじつかうの、神輿の御供申さん爲、都より買ひ下し給ふ。扱又かけご手箱は、越中國水橋を通りし時、水橋殿の姫君の、瘡病を強くいたはり、存命不定に坐せしを、この山伏の中に験者の上手有るにより、七日泊り加持し、忽ち験に著け申し、これに因つて財寶を、本尊の前に取りかくる。覺束なくば使者を立て、水橋殿へ問はせ給ふべし。」浦の人々これを聞き、「斯やうに御述べ有らんには、何處に詰めがさふばこそ、御身にてもまませ、同行にてもまませ、是非一人賜はり、鎌倉へ具足申さん。」と聲々に申す。判官力に及ばせたまはず、腰なる貝を取り上げて、二つ三つ吹き給ふ。貝の聲も静まりければ、上の山に隠し置く人々に武藏坊辨慶、常陸坊海尊、龜井片岡伊勢駿河、この人々を先として、打刀まさかりを、面々に持つて亂れ入つて、「何とて和法師は、貝をば吹くぞ。夫れ山伏の貝吹くは、約束が有つて吹くものを、左右なう貝を鳴らす事、ひがごとなり。」と申しつゝ、義經を中に取り込めたり。判官聞召されて、「喃静まり給へ方々、この浦の面

面、この法師一人取り詰めて、判官になれ、義經になれと仰せあれど、氏も種性もなきにより、ならじと申し候を、只なれくと仰せ候程に、餘り爲方盡き果てて、只今の貝を吹いて候、御免あれや。」と仰せけり。辨慶がこれを聞き、「扱は奇態な事かな、羽黒の方の山伏に由なき事を言ひつけ、判官になれ、義經になれと、何事ぞ。とてももの事にてあるならば、直江せんけを我等が棲家となすべきなり。爰に立つたる大夫殿。見知らぬ顔には居たれども、六挺舟の船頭、七月の始め、あひた酒田を漕ぎいだし、八月の始め、越前國とかや、敦賀の津にきこえたる、せいしが本を宿として七里半、あちらの中山かい津の浦より、舟を立てて大津の上り、大津のかう大夫が許を宿として、一年に一度づつ、下り上りし給ふ六ちやう舟の船頭と、見ないた事は空事か、今こそこめは見るとも、明年の夏の頃、何處にても参り合ひ、あゝら痛はしやこの返禮を申さん。」とて、からくと笑ひければ、浦の人々これを聞き、「判官殿にて御座あらば、我等が舟の著け所、やはか知召さるべき。事のこはらぬその先此方來よ浦の人々。」と、一人二人逃けて行く。辨慶續いて追懸け、大音擧げて申すやう、「何とて面々は、笈をからけて返さぬぞ、夫れ山伏の懸笈、私ならぬ事ぞとよ。嶺の八たい、金剛童子の乗り移りたまふなる懸笈を、不淨の身にて取り出し候て、たゞは置くべきか、笈からけて得させよ。」と、續いて追うて出でければ、手を合はせ立ち戻り、嫌疑に答はさふばこそ、何事も打忘れて、御免

候へ。少人も御座有れば。傳馬なんどの御用は御目にかゝるべし。」と云ふ。左しも賢き浦の人、御戒力におされて、その後物を申さぬは、道理とこそ聞えけれ。

その後判官武藏を召され、「陸を行かばこの先に、又物憂き事も有るべし、便船有れかし。」と仰せければ、辨慶承り、殊の外に腹を立て、「總じて我が君の、此處にても便船、彼處にては便船と、便船好みし給ふに因つて、斯かるむつかしき事も出来候。四國西國の御合戦は、みな舟戦にて御座候ひし間、舟路の事をも大畧心得て候。舟を買ひ取つて我と漕ぎ下らんに、何の仔細候べき。」判官實にもとおほし召し、直江太郎を召され、「この邊にあひよき賣舟やさふ、御ひけいあれ。」直江承り、「餘所をひけい申すまでも候はず、小鷹隼波潛、石割太郎呼子鳥とて、舟をば數多持つて候、御用に任せ召さるべし。」判官聞召されて、「その小鷹といへる舟、如何程もせよ。」とて、祕藏におほし召す御腰の物を、直江太郎に下し賜ふ。直江御腰の物を賜はり、我が宿所に罷り歸り、舟具足ひしびしとし繕ひ、舟押し浮めて、「早召されよ。」と申す。十三人の人々は、我もくと召されけり。憂かりける直江の津を、事故なく漕ぎいだし、順風を得て帆を擧げけり。「雲海漫々として際もなし。雲の波霞の煙わけ難し。蒼波なほ道遠し、汀の海は錦に似、鴈北天に飛びにけり。何れのせいけつか、義經と諸共に、歸らん事を得ん事は、菅丞相の詠なり。羨ましやな鴈金は、葉月にならば來こそせめ、

義経は何時の時に都へとてか歸るべき、せめて玉章許りをば、言傳てん。」とのたまひつゝ、歌を詠み詩を作り、舵を取り帆を擧げて、波路遙かに吹かれ行く、心指しこそ哀れなれ。

斯かりける所に、佐渡國北山の嶽よりも、黒雲一つ立ち蔽ふ。「風か雨か怪しや。」と仰せけるところに、越後國藏王堂の上よりも、雷電雲を響かす。「あは氣色の悪いわ。山陰風の隠れ鳥、何處にかある舟寄せて、この難を免るべし。」といふ。いはせも果てずして、大風梢を吹き碎き、渚に砂を飛ばすれば、平々としたる雲海に、雪の山こそ多かりけれ。水を天に吹き上げ、逆の雨とぞなつたりける。上下舟に酔ひ給ふ。その中に取つても、義盛と辨慶、二人許りこそ、大肌脱ぎに肌脱いで、艫舳に立つてぞ廻りけり。「如何にもしてこの舟を、磯へ寄すべからず、荒磯に舟を寄せ、舟損じては叶ふまじい、風にまかせて舵を取れ、帆菰が風に揉まれなば、帆板を切つて風を通せ、尙しも風が烈しくば、大綱小綱を切り落し、纜に結び付け引かすべし。取舵より水入らば、面舵へ乗り直せ、龜井片岡は戰場許りの嗜みにて、斯かる時には前後不覺に、見え給ふ物かな。やあ舟底に下り立つて、あかゆをなりともかへ給へ。假令この舟が、鬼界高麗契丹國へ落さるゝと申すとも、われく二人あらんす程は、何の仔細の候べき、我が君。」と申す。判官聞召されて、「あの義盛と申すは、伊勢國のものにて、渡りの舟に習つて、舟路の事をば心得べきが、不思議やな武藏は、文にも武にも達者なるが、舟

路の事をもこれほどに、心得けるが不思議さよ。」と、漫に褒めさせ給ひけり。あら痛はしや御前の、御身も只も坐せぬに、荒き波剛き風に弱り果て、丈と等しき御髪を、波と涙に揺り流し、むづかる聲も弱り果て、今を限りと見え給ふ。十一人の人々は、この由を見參らせ、けにく夫婦の申程に、わり無き事はよもあらじ。痛はしや御前の、都に御座の御時は、七重の屏風、八重の几帳、九重の幔の内、御簾吹き反す風をだにも、人かと厭ひ給ひしが、今は何時しか變り果て、斯かる遠國波濤にて、さて果て給はん痛はしや。」と、鬼神を偽く輩も、不覺の涙流しけり。

斯くて黒雲次第に引き蔽ひ、偏に長夜の如くなり。今までは有りとも覺えぬ舟共が、その數數多はの見えければ、「助船か嬉しや。」と仰せける處に、さはなくして、赤旗指し連れたる武者共が、如何程も多く涌き出でたり。不思議に思召す處に、舟の内に聲有つて、「宗盛父子これに有り、東國の九郎冠者戀しや。」と、呼ばはりかけ、近づくと思ゆる。能登殿と覺しき人、小舟に梶取召し具し近づくと思ゆる。二位殿と覺しき人、先帝を抱き參らせ、只今海底に身を投げんとて、義経の方を怨めし氣に見て立たせ給ふ。辨慶これを見て、所詮引導せばやと思ひ、舟底につつと入り、兜巾篠懸打ち懸け、船の舳板につつと立ち上つて、大音上げて呼ばはる。「昨日は西の海岸にて、多勢の歎きを見、今日は又北國の郷にして、眼前歎きをなす事は、夢幻の如し。有爲の法はさながら、今吹く風の如くなり。」

むさの願をなす時は、今立つ波の如し。大小の議論は、風に因つて形あり。一つの風が有ればこそ、多くの波形あれ、風波のにけんは、迷ひの前夢なり。人海くうかいにしてしやうとなし、悟る時は風も波もあらばこそ。あら痛はしや平家には、さんべき智者のなければこそ、多くの怨靈を、佛にはなさずして、執著とうしやうに、輪廻し給ふ痛はしさよ。只今申す、辨慶が引導につき、發心の一理を悟つて、輪廻の羈を離れて、妙覺無爲の位に就かせ給へ。」と申す時、二位殿の聲として、「昔は一天の國母とし、萬乗の聖主と有りしかど、今は又御裳濯川の流れるんり波底に身を入れし、愁歎のていきう、しつくの執念は、砂よりも尙多し。これに因つて六道おほくのさとを廻り、三途八難のきうこうを、遁れ難く思ひしに、只今申す、辨慶が引導につき、發心の一理を悟つて、輪廻の羈を離れて、妙覺無爲の位に、著いたることの嬉しさよ。昔は敵今は導師となり給ふ、暇申してさらば。」とて、波の底に入り給へば、風も波も静まりて、舟は小波に揺り据ゆる。かくて御座船をいづくともなく押しよせ、上りて問はせたまへば、越後國寺泊と申す。後へは戻らざりけりと、御悦びは限りも無し。この里人が申しけるは、「これより先はねすみつき關とて、世の初まりより候が、鎌倉殿よりも、判官殿の御姿と、御内の辨慶の姿を繪圖に寫し、關所の前に高札を打つて置かれて候が、山伏の禁制もつての外に候。」辨慶聞いてうち案じ、「この關屋をも、某が謀にて通らうするにて候。所詮熊

野より下向する、先達と號し、某は傳馬に乗つて通るべし。恐れながら我が君をば、あいの方に作りなし申し、中の蓑笠を負せまうすべし。十一人の人々は、笈後懸を取り隠し、皆々男になり給へ。」
 「けに／＼尤も然るべう候。」とて、十一人の人々は、本の男になられけり。辨慶は傳馬に乗つて、關所の前をとゞろがけして通す。その日の關守井澤與一が候ひしが、關の戸をはたと閉て、「制札を御覽せよ、叶ふまじい。」と申して、萬事を捨てて支へける。辨慶これを見て、「都よりこの國まで、山伏の禁制とて、辻々に札は立ちぬれども、この法師は年々熊野へ參る徳により、關守共が見知つて、難なうこれまで通したるに、この關屋にて只今、打ち止めんとは何事ぞ。熊野の權現はおはせぬか、關守の奴原を、竦めて賜びたまへ。」と、いらたか珠數を取り出し、さら／＼と押し揉んで、熊野の方を伏し拜む。關守上下怖ぢ恐れ、「恐ろしの人の勢ひや、この人々を關屋にて、打ち止めんと申すとも、國が半國ゆるぎ候ても、一人も討つか、討たぬでこそ有るべけれ、中々の事を仕出して、關所の者ども、残り少なく討たれては、何の用に立ちさふべき、見ぬ體知らぬ由にして御通しあれ。」と申しけり。井澤與一がこれを聞き、「けに／＼これはいはれたり。如何になう先達坊、判官殿の御内の、辨慶と云ふ人に似させ給ひたる程に、斯様に申したれども、御通りあれ。」と申し、關の戸を明けて通しけり。心の剛なる徳により、鰐口を免れて鬼神が門を出でけるを、褒めぬ人こそ無かりけれ。その後

判官殿はうぐわんどの 中の蓑笠みのかさを漫まろに負おはせ給たまひ、片目かためを塞ふさぎ、かたこしをひき、關所せきしよの前まへを通とほらせ給たまふ。關守共せきもりどもがこれを見て、「爰こゝにあいのうにさされたる男をとここそ、下司分げすぶんの中なかには生まれ付つきたる判官殿はうぐわんどのなれ。例たとへば腰こしはひかばひけ、片眼かためをだにも潰つぶさずば、定の判官殿ぢやうはうぐわんどのよ。」と、一度いちどにとつと笑わらひければ、十一人じふいちにんの人々ひとぐは、生いきたる心地こゝちもなかりけり。辨慶べんけいは馬うまの上うへよりも大音だいおん上げて申まうす。「やあ剛力がうりき、さなきだに山やまの内うちは、村雨むらめの繁しげきに、やゝもすれば下さつて、道者ぢやうしやを濡ぬらす不道ふだうさよ歩あゆめ。」と云いひて、持もつたる鞭むちにてちやうくと打うつたりけり。判官御覽はうぐわんごらんじて、「御身おんみの様に、馬うまに乗り樂らくして下くだる人ひとだにも、宿しゆくに著つきぬれば腰こしが痛いたいなどとて、人ひとに腰こしを打うたする、これ程ほど重おもき荷にを負おうて、得えこそ歩あゆむまじけれ。」と、泣なく體ていにもてなし、急いそがせ給たまひける程ほどに、最上川もがみがはにぞ著つき給たまふ。

さる間あひだ、判官はうぐわんの持もたせ給たまひたる蓑笠みのかさを、彼處かそこにがばと投なげ棄すて給たまへば、辨慶べんけい走り寄より、宙ちゆうにて追取おつとり、三度さんど戴いたき頭かぶを地ちにつけ、「たばかり事こととは申まうしながらも、正まさしく主君しゆくんの打うつ杖つゑの、天命てんめい争いで免まぬれ候かべき、只今ただいまの辨慶べんけいが狼藉らうぜきをば、佛神三寶ぶつしんさんぼうも宥ゆるませたば候かへ。」とて、鬼おにの様やうなる辨慶べんけいが、東西とうさいを知らず歎なげきければ、十一人じふいちにんの人々ひとぐも、皆涙みななみだをぞ流ながしける。判官聞はうぐわんきこ召しめして、「よし、武藏殿むさしのの、佛陀ぶつだにも因果いんぐわは免まぬれさせ給たまはず、ましてや末世まうせにおいて、破戒はかいの凡夫ぼんぷの身みとして、争いで因果いんぐわを免まぬるべき。殊ことにこれは、辨慶べんけいが打うつ杖つゑならず、舍兒しゃに頼朝よりとらの遊あそばす杖つゑと思おもへば、これを怨うらむと思おもふまじ、早々はやくはやく舟ふねに乗のれや。」

とて、川舟かはふねに召めされけり。遙はるかの川上かみかみに、鶉うと申まうす鳥とりが、數多あまた下くだり居ゐて遊あそびけり。御前御覽ごんぜんごらんじて、「如何いかに武藏殿むさしのの、あれなる石いしに、下くだり居ゐた鳥とりは何なにといふやらん。」鶉うと申まうす鳥とりでさふ。「御前聞ごんぜんきこ召しめし、一首いっしゆの歌うたに斯かく許かり、「最上川もがみがは如何いかなる神かみの誓ちかひにやういたる石いしの流ながれざるらん。」と、斯か様に詠えいじ給たまひて、急いそがせ給たまひける程ほどに、あねはの松龜割坂まつかめわりざかに著つき給たまふ、人々ひとぐの嬉うれしさ譬たとへん方かたはなかりけり。

つきしま

そもく中むかしの事かとよ。其のころ平家の大将をば、安藝守清盛と申し奉る。御出家有つて
の戒名をば、淨海とこそ申しけれ。ある時一門れん座の座敷にて宣ひけるは、「それ人のよに有るしる
しには、大願おこし、或は國をあらため、里山くわうやを名所となし、民すなほなるまつりごとを、
末代のかたみとするなり。天下のしきしきやうを我がまゝにふるまふといへど、平安城のこうりう
は、淨海がわざならず。しかるにかの平の京は、左青龍右白虎、前しゆじやく後けんむ、しじん相應
の地をしめし、北にはたゞす鞍馬寺、きぶねの奥より流れ出づる、水のゆく方を白川や、東山に三井
寺、しゝの谷の峯つゞき、鬼門にひえい山、傳教大師のさうさうたり。南にをとこ山いは清水と名づ
け、和光のかけ曇りなく、はくわうほうそを守護し給ふ。西山のふもとにまつ尾とほふりん寺、龜
山のおくよりも、流れいづるきよたきを、おほ井川と名づけ、すゑをばかつら河といふ。仁和寺御む
ろくわうりうじ、佛法ごちのこの京にて、たえすることあるまじい。つらくものを案ずるに、なん
ばの四天王寺と、奈良の京もたえせず、たとへば九條にたらずとも、末代のかた見に新京をたてて見

ばやとて、遠き國のさしづまで、くはしく見るに地ぎやうなし。さてのみ已まんむねさに、兵庫の浦をわつて見るに、わづか五でうのところなり。これならでは然るべき、地形も更にあらざれば、しよせん是れをふくはらの新京と名づけ、里大裏を造進せん。此の京はんじやうするならば、淨海のなきあとのかた見と人も思へかし。安藝のいつくしまをも、この儀をもつてざうしんす、人々。」とこそ仰せけれ。御一門の人々、「此の儀尤もしかるべう候。」とて、おのゝ兵庫に下り、里大裏をたて、かくてこゝにすませ給ふ。

時の御しうとに、平大納言時忠進み出でて申さる、「あはれ同じう候はば、あのしゆかいをうめさせ、船のとまりとなすならば、本朝に於てかほどの名所あらじ。」とこそ申されけれ。淨海聞召されて、「それこそ何よりもつて聞かまほしき事さふよ、四國西國の船どもが著くならば、いよく富貴たるべし、須磨いたやとは遠浅なり、一の谷は荒磯にて、わだのみさきへよる船の、磯までつく事なきあひだ、江島がいそより吹く風に、はつそんすると悲しめば、此の京立てて曲もなし、とても一期の大願に、わだのみさきをすぢかひに、たつみむきに海上を、三町ばかりうめさせ、その島のうへに在家をたて、船のとまりになすならば、數千ざうのふね著くとも、風の難にはあふまじい。但しはるか深淵を、うめんする事どもこそはかりがたうは候へども、民をはごくむまつりごと、龍神も佛神

も、などかあはれみなかるべき、五條の大納言につなぬの卿はおはせぬか、御身奉行して島築かせられ候へ。」國綱の卿は承り、「かやうに申せば、仰せの旨をそむき申すに似て候へども、昔もさるためしの候。しやうへいに將門は、坂東八ヶ國を平らけ、下總國さうまの郡に京をたて、まつりごとをなし給へども、こよみのはかせがなくして、年のさかひを知らざれば、五節のいはひも定めえず、程なく運命つきはてぬ。是れは末代までもめでたかるべき御ぐわんなれば、博士を召され候て、くはしき事の仔細をも、御たづねあれ。」と申されたり。淨海聞召し、「さる事あり。」と宣ひて、清明がながれ、阿倍のやすちかやすのりに、三代のけうい安氏と申して、天下の吉凶世をはかるはかせを急ぎ召されけり。安氏やがて參らる。淨海御らんじて、「今にはじめぬ安氏がうらかたに、不審はよもさふじ、和田の岬のすぢかひに、たつみむきに海上を、三町ばかりうめさせて、其のしまの上にさいけをたて、船の泊りにせさせんと、近日に思ひ立ちぬるは、成就すべきかいかさふ、占かたかんがへ吉日とつて、しま成就のきせいを、みやうの加護にまかせてたべ、やすうち。」とこそ仰せけれ。安氏承りて、「元よりうらは上手、うらきく所のしかんきやく、ごぎやうさうそくのうをんだう、しゆくえう十二道六みやうたいやうさんじつまで、わうさうを究めてかんがふるに、あやまる處はなければども、うらに一つの不審が候。鳥をつかせて御覽せよ、一度にこのしま、成就せし事のていにりをう

けうらなひ申し候はん。吉日は三月十八日、吉時はたつの一點。」と占ひ定め申す。淨海聞召し、「さらば國つな奉行をせよ。」うけたまはる。」と申して、大和山城伊賀いせはりま、津の國丹波七ヶ國の人夫をもつて、むこ山しうち山の、いは岩石をくわつくと引きくづして、わだのみさきへはこぼせけり。朝埋めける大もつは、満つ潮早くてさしのくる、岩をかさね人夫をまし、よひに埋めける大もつは、あかつき引く潮早くして、沖へはつと引いては出で、うむればさつとゆり崩す。大もつ大石數知らず。蟻がいさごのたふには、思はばたよりも有りぬべし。五萬人の人夫を以て、十日ばかりは埋めけれども、すこしもしるしの見えざるは、龍神納受なきやらん、扱いかゞはせんとの御誕なり。淨海聞召し、ことの外に御腹を立てさせたまひ、はかせの安氏を召して仰せけるは、「なんぢは何とうらなひたるぞ、更に此の島成就せず、水練を入れて見せてあれば、うむべきところに石もなく、よしなきかたにちりる、さすが底には浪もなく、殊の外静かなると申すが、いかやうの仔細にてさやうには有らん、さてのみやまんす無念さよ、如何はせん。」との御誕なり。安氏承りて、左右なく不審をひらきえず、やゝあつて申しけるは、「けに世にすむならひは大事にて候。うらのま、申せばわが身のあだ、申さねば天子のゐを下すりやうやうくわの身たるべし。それ人間に限らず生をうけぬるたぐひの、命に過ぎたるたからはなし。されば佛もいましめて、五百戒の其の中に、殺生戒を第

一に、保てと教化し給へり。此の大願に御とが御座あるべし、是れはひとへに安氏が、ごふとなりなん事こそ、何よりもつて口惜しけれ。それをいかにと申すに、人柱を御たてなくしては、更に此のしま成就あるまじきと、占のおもてに見えて候。ゆゑしき罪業これなるべし、御思案あるべく候。一人ならず二人ならず、三十人の人柱が立つべきなり。」と申す。淨海聞召されて、もたせ給へる御あふぎにて、たゝみのおもてをちやうと打つて、「やあ此の事披露有るべからず、何としても此の島の成就すべき事こそ幸ひなれ。それ堂たふを建つるにも、一たん國のゆるぎ、民の心をなやませば、善も悪をさきとするなり。それ善悪の二法といつば、裏と表のごとし。今この島の人柱に立ちなんものも、かならず過去の宿縁なくしては、いかに思ふとよもとられじ。さりながら人柱を一度に取らばあらはれて、路次をとめて悪しかりなん。ときく取れ。」との御誕にて、いくたこやの邊に、いかにも人をかくしおき、京よりも下るもの、はじめて京へのほる者、中にて取つて押しこめて、こゑばし立つなといましめて、こくしやうするぞ無慙なる。さこそきうりのこひしさを、思ひやるこそあはれなれ。とられぬるもの共が、かく有るべしと期したらば、老いたる親に暇乞ひ、名残をしき妻子にも、形見を取らせて行末の、すぎはつべき言の葉を、などかは語りおかざらん、只かりそめの事なれば、今日よあすよと待ちくらし、風のそよと吹かんに、すはやと思はん心さし、いつをたのみにま

つかね山、空しき月日をぐら山、ゆく方を知らねばよも尋ねじ、我が身の消えむ命より、待つよひ空しきなるさとを、思ひやるこそ哀れなれ。どろうのとほそにとり付きて、かなしみあへる有様を、見るに涙もせきあへず、一人二人の事ならず、二十餘人取りぬれば、いく田こやのへんにこそ、へんけのものが住むやらん、道ゆき人を中にて取つて、行方しらずと風聞すれ。親をとらる、者も有り、一人もちたる子を取られ、消えんと悲しむ者もあり。丹波はりま伊賀いせ、近國他國のもの共が、いくたのあたりにみち／＼て、「たとひまえんのもが来て、わが父我が子を取りたりとも、せめてしがいを見せてたべ、いつ頃かこの野邊に、旅人うせて候。」と、尋ねかねたる有りさまは、野がひの牛のくれごとに、子をたづぬるが如くなり。かくするほどにかべに耳、いはの物いふ世のならひ、兵庫の浦の人柱に、こと／＼くとられぬるとぞ聞えける。

たづねかねたるもの共が、里大裏に参りていじやうにひれふし、これは丹波の和田のもの、是れははりまのあかしのもの、これはきんやかたのもの、あるひはいが伊勢都のもの、助けたまへと聲々に、悲しみあへる有様は、めいどにおもむく罪人の、えんまほわうぐしやうじん、みやうくわん達の、しやばにての罪を鏡にうつされ、ごくそつの手にわたる時、六道能化の地藏尊、たすけ給へとこゑるゝるに、悲しみ給ふもかくやらん、生死むじやうの浮世の中、現世も冥途にたがはずと、よそのた

もとも濡れぬべし。御一門の人々此のよしを御覽じて、「しづむものこるもおしなべて、一方ならぬしうたんども、未來の業とならせ給ふべし。たとへばこのしまなくしても、何に不足の御座あるべき、今はさてのみ候へかし。」と、各申されたりければ、淨海聞召されて、「何とぞふ一門の人々、たまま淨海が思ひ立ちぬる大願を、妨げんとのせんぎさふや、じやうかいもさほどの道に迷ふべきにて候はず、それまかだこくのあじやせわうは、佛生國のしやうぐんわうに討たれさせ給ふ。かいにち大王は、八萬四千人のきさきを殺す。一しやう太子はりうじゆほさつの命をとる。神通第一のもくれんは、畜生外道にうたれ給ふ。むしやうのくにのほり給へる釋尊だにも、だいばだつたに御あしを討たれ給ふ。これをんぞうゑくのほふなり、いはんや末世の人間においてをや。善惡二つの理なくして、成就する事あるべからず、くにつなの卿はおはせぬか、庭上にひれ伏す奴ばらを、門より外へ追ひだし、錠を強くさいておけ、左右なく人を入るゝな。」と、内心に腹は立たねども、ある、きやうきをみせんがため、御さしきを御立ちあり、板荒らかにふみならし、「此の島むやくとおほさんする、御内とざまの人々、御出仕は叶ふまじい、淨海けうくんせんものは、天が下に覺えず。」と、聞のしやうじをはたとたて、簾中深く入りたまへば、御一門の人々、此のよしを御らんじて、やく神こんまが來つても、この人なだむる事あらじ、三十人の人柱を、なか／＼急ぎそろへよとて、忍び／＼にとらすれ

ば、二十九人ぞ取つたりける。今一人とらんする國ども、へいあんあらざれば、道行く人もとまつて、へんろ遠路ののたびまでも、おちをの、いて通らず、一人となりてぞ日を送る、あつばれ國土のわづらひや、おうさながら民のなけきなり。爰に諸國をめぐる修行者一人、兵庫のうらを通りける。取手の人数是れをみて、こゝを通るは修行者の身なれども、人待ちかぬるをりふし、通り合ふこそ幸ひなれ、是れを人数にせんとて、首にかけたる笠もぎすて、やがて人数にぞなしにける。かくて三十人の人柱の、思ひはいづれおとらねど、なかにも彼のしゆぎやうじやの、由来をくはしく尋ぬるに、たとへば津の國なはいりえのみつまつに、刑部左衛門國はると申す人にて候が、四十のいんに入るまで、子のなき事を悲しみ、くらまのたんに参り、申子をこそしたまひけれ。くにはる三十二、妻女二十八と申す八月に、いなる姫をまうくる。時しも八月十五夜の、くまなき月の小夜中に、生まれぬる姫なればとて、名月女と名づけて、かん家本てうにもためしなうこそかしづきけれ。其の心中はくわう女にて、ゑんでんたりしさうがはゑんさんの月にあひ、同じかすみのうちの山櫻、匂ひあくまで身にあまり、人にまみゆる其のすがた、池の蓮のあさつゆに、かたぶく風情もかくやあらん、姫のすがたを見きく人、及ぶもおよばざりけるも、望みはおほくありけれど、ませのうちの八重ぎくも、包めば色のます風情、りやうじようする方あらずして、十三のくれまでひとりすむ。十四と申す

花の春、父にも母にも忍び、めのとの女房ばかり引き具して、あしやの野邊に立ちいで、ちぐさの色をながめてあそぶ。こゝにひとつの物語あり。丹波國をがはのしやうのせと申すところは、おむろの御領なりけり。かの所のあづかせをば、仁和寺の藏人かねうちとこそまうしけれ。その人の子に、藤兵衛いへかぬとて、其のころ十九になりしが、詩歌管絃の道に長じ、情も人にすぐれたりしが、河内國きん野に所領あるによつて、十日ばかりきんやに有りしが、是れもつれづれのあまりに、あしやののべに立ちいでて、うづらがりぞしたりける。いへかぬ何となく姫のすがたを見付け、うつろひ易きむらさきの、色そめぬるこそよしなけれ。こゑ立つばかりに思へども、思ひのいろに立ち出でてはあしかりなると思ひ、供のものをばはるゝと忍ばせ、我が身は一むらす、きのさぶらひけるにやすらひ立ちて、姫の姿を心しづかに見たてまつれば、夕日西にかたぶき給へば、姫は家路に歸らんとて、こまつなぎの一ふさ、もえ出でたるをとりもちて、

春はまづこまつなぎにぞわか葉さすふるはの色も見えわかばこそ

くさむらに忍ぶいへかぬが、忍ぶ心の包みかねて、

春の野にぬしも見えざる放れごま蛛のいにてもつなぎとめばや

かやうに詠じてあらはれ出づる。名月は御覽じて、あらはづかしや此ののべに、人あるべしとも知ら

すして、口ずさみけん悲しや。」と思召されけるあひだ、思ひの色もあをやぎの、いと恥かしけなる御有様は、つゆにしをる、花かよ。めのともさそはでふりすて、いそがはしけにてかへるさは、あらしにたぐふ落花の、ふけゆく風情もかくやらん。家かぬいと心のあこがれて、めのとが袂をひかへ、「夫婦なさけの和合もわたくしならず、しじゆうのうちのあひしやうも、いづもぢの神のむすびなり。虎ふすのべをふみならし、草むらに消えんも此の道なり。いせ物語源氏にも、かやうの事をこそ傳へて候へ。たとへばそつじの儀なりとも、風のたよりになびけてたべ、御供の人。」といひすて、急ぎおつつき候ひて、「らうぜきながら御供を申すべきにて候。」とて、そことも知らぬのべよりも、取りて馬にうちのせ申し、めのともともに引き具して、丹波ののせへぞかへりける。あらいたはしや二人の人々は、ふるさとしのぶはなか／＼、朝夕ひまなく思へども、めのとは恐れて音づれず、名月は父母のふきようをいたくはかり、あけぬくれぬとせしほどに、三年になるは程もなし、國は夫婦の歎きは、申すばかりもなかりけり。人の子の能きよりも、あしき我が子をば、なほしふびんに思ふならひ、いはんや是れは佛神に、きせい申して只一人、持ちたる姫にて有る間、世にたぐひなうかしづきしを、行方知らずうしなひて、なげく思ひはいかばかり。いたはしや母御前は、三とせと申す秋のしも、思ひに消えてぞはてにける。刑部のじょうくにはるは、一方ならぬ思ひどもに、妻女のか

たみを取りあつめ、高野の峯にのほりつ、おくの院にてもとひきり、妻女のかた見をこめおきて、姫が行方を尋ねんとて、高野の峯を下向して、先づ三熊野にまるらる。三つのお山を伏しをがみ、たづねたまへど行方なし。どうしやぶねに便船し、四國に渡りてたづねれども、そのゆきがたのあらざれば、又船に便船し、はりまのむろにあがりつ、都の方のゆかしさに、あけぬくれぬとのほるとて、兵庫の浦をとほりけるが、取手の人数に行きあひて、おさへてとられてろうしやとなる。とにもかくにも國はるの、運のきはとぞ聞えける。すでにこの島は、三月十八日のたつの一てんとさだまりけれども、人ばしらのわづらひによつて、卯月も過ぎて五月になる。卯月五月はよき日もなしとて、六月二十三日の、丑の刻にぞ定まりける。とられぬる者共が、とても助かるべき命にあらず、はやしとて海に入れられて、水層となりて消えばやと、思ひ切るこそ哀れなれ。中にもくにはるの思ひぞいとど哀れなる。かくあるべしと期したらば、高野の峯にて露とも霜とも消ゆべきものを、浮世にもしもながらへば、姫が行方や聞くと思ひ、かかる修行に思ひ立つて、今さらうきめをみる事よ、かほどに薄きえんならば、何しに生まれ來りけん、恨めしの契りやとて、親子の契りをば今更恨み給ひけり。か様に思ひたまひける、恨みの念や通じけん、又神のめぐみにてや候ひけん、丹波ののせにまします名月女の御かたへ、不思議のたよりぞ候ひける。そのゆるいかにと尋ぬるに、たとへば津の國わたな

べ近きかんざきに、くつはのしやうじながきよと申す人の子に、こんどうじしけともとてさふらひしが、是れもくにはるの姫のすがたを見つけ、より／＼心をつくせしに、思ひの外にかの姫の失せぬる由を傳へ聞き、世をあぢきなく思ひ切つて、やがてとんせいし、諸國をしゆぎやう仕るが、丹波の野せにつく。名月女のましますとは夢にも思ひよらず、いへかぬが門外にたゝすんで、そでのうへのときれうを、所望してやすらふか、さもあれくにはる禪門は、兵庫の浦の人柱に、とられぬるよと淺ましくて、何となく一首のうたをぞ詠じける。

うき世ぞと思ひすても一すぢに人のうへにもうき事ぞ聞く

かやうに詠じてたゝすみけり。をりふし名月はものごし近く御座ありしが、今のうたを聞召し、なにとやらん胸うち騒ぎ、人をいだして修行者はいつくの人ぞと問はすれば、修行者承りて、「かく淺ましき身にて、世にあり顔にふるさとを、申すべきにてあらねども、包みても又何かせん、是れは津の國かんざきものにて候。」めのとも名月も、かんざきの者と聞召し、吹きくる風もなつかしくて、しやうじを細目にあげ、そのひまよりも見いだせば、としにも足らぬしゆぎやうじやなり。「なう修行者、いぜんのあらましに、うき世ぞと思ひすても一すぢに人のうへにもうき事ぞきくと、くちささみ給ひしは、さて世には何事のさふらふぞ。」しゆぎやうじや承りて、「人のうへと申すも、此の發心

の由來、なにをか包みまうすべき、かたつてきかせ申さん。たとへば津の國なにはいりえのみつまつに、刑部左衛門國はると申す人の候ひしが、一人の姫を持つ、たまの姿を身にまとひ、情の深き心ざしは、楊貴妃李夫人にも、あひおとらじと聞えしを、すみよし詣でのありし時、そつと見しよりしづこゝろなき戀となりて、より／＼心をつくせしに、思ひの外にかの姫の、うせぬる由を傳へ聞き、世をあぢきなく思ひ切つて、やがてとんせいし、か様に諸國を廻り候が、この二三日さきほどに、あき人のたよりに、ふるさとの事をたづねて候へば、名月女の母は、去年の秋空しくならせ給ひぬ。父くにはるは高野の峯にてとんせいし、諸國をしゆぎやう仕るとて、兵庫の浦の人柱にとられ、六月二十三日に、しづめらるべきよしを傳へきく。おうゆかりし人の行方さへ、かくなり行くよと淺ましくて、何となくこしをれをつらねぬる。」と申す。名月は聞召し、夢かと思へばうつ、うつ、かと思へばまことしからず、重ねていかにとたづねさせ給へば、「なうさのみに問はせたまひそよ、うきみのかやうになる事も、その姫ゆるの事なれば、なにはにつけて恨みのかず、涙ならでは友もなし、よその見る目もはづかしや。」と、たもとをかほに押しあつる。名月は聞召し、さる事のありしぞや、住吉詣での有りし時、輿のさきにたまづさをひき結びておとせしを、供の下女が拾ひ取りて、みづからに見よと云ふ、何なるらんと見てあれば、思ひもよらぬはなを見て、露と消えなん悲しさよ、もし此の

風のたよりをふびんと思召し、御返事ましまさば、かんざきに聞えたる、しやかだうのかねの緒に、むすびてたべと書きとめて、おくに一首の歌をかく。

知らせてもしるしなくてはすぎの門あけぬくれぬといかで待ちなん

と、書きとゞめたりし水くきを、只おほかたに思ひなし、すてたりし事のありしぞや。われを忍ぶの戀衣、今きて見るぞ由なき。我ゆるかやうになる人ならずば、たゞいまも立ちいでて、父母の御事も、とはまほしくは思へども、われゆるかやうになるといへば、さすがかうともいはしるの、まづこの葉もかきくれて、おつる涙のひまよりも、「めのとはなきか修行者に、ときれうたてまつれや。」とて、簾中深くいり給ひ、きぬひきかづきたふれ伏し、りうていこがれ給ひけり。そのころ丹波のくにへはみやこより、ほんけの一ぞく御下向有りて、三日のかりくらあり、國に有りあふ弓とりたち、皆かりくらに出でらるゝ。家かぬも同じくまかり出づる。かかる他行のひまなりしに、めのとの女房を召して仰せけるは、「此の人歸らせ給ひては、いかに思ふと叶ふまじ、すこしも急ぎ行き、父の命にはらん。」とおほせ有りて、とるものをも取りあへず、夜半にまぎれて只二人、丹波の野せを立ち出でて、足に任せてたどり行く。かのみくさやまと申すは、木こりの通ふ道多し、かなたこなたとふみ迷ひ、とある木かけに立ちよりて、一夜をあかし給ひけり。かくてもはてぬ夜半なれば、月西山にかた

ぶき、ほのくくとあかしがたなる早天に、やうく木かけを立ち出づる、末の松山こひのもり、心ばかりは急けども、ゆく道更に見もわかず、日輪いでさせ給ふをこそ、東とばかり辨ふれ、西北にまよへど、何とてか南へ道のなかるらん。かくて二人の人々、そのぬし知らぬたまづさの、ふみ迷ひ行くをりふし、をのまさかりをもちたりし、山人一人のきあうたり。此の山人が見まるらせ、「あら不思議や、秋まぢかぬる萩の花、ききやうかるかやをみなへし、露重けにてくねるかや、しぐれにそむるもみぢ葉と、ませのうちの八重ぎくに、あひまがひぬる上らふの、野干のおそれもはゞからで、そでしをれたる立ちすがたは、何をしるべの便りにか、人りんまれなる深山に、かやうに立ちいりたまふらん。」と、怪しめ申してたつ程に、とがめもとひもせられずして、たがひに休らふばかりなり。いや狐狼の變化かあやしやと、山人の思ふもことわりなり。めのとのにようばうこれを見て、心ありけなる山人なれば、すこしいつはり、兵庫への道の案内をも問はばやと思ひ、「いかに是れなる山人に、尋ね申したき事のさふらふ。わらはどもと申すは、當國はつかのこぼりのものにてさふらふが、これにまします上らふの、ち、御は兵庫の浦のつきしまの、奉行に立たせ給ひて、更にひまなくおはします。母御はけいほにて殊の外にくませ給ひ、父御かへらせ給はぬさきに、あらざる事を申しつけ、うしなふべしとのたくみのさふらふほどに、みづからあまりの痛はしさに、夜半にまぎれて御供し、是れま

で迷ひてさふらへども、ゆく方を知らでた、すむなり。野にも山にもしるべぐさ、兵庫の浦への案内を、をしへ給へや山人よ。」此の山人がうけたまはつて、「さらばとくにも此の道を、かくとは仰せもなくして、こなたへ御出で候へ。」とて、たに河をわたりそばを行く。めのとも名月も、たがひにたもとを取りかはし、草葉々々をわけて行き、高きところにあがつて、「是れはいにしへのひやうごへのおひわけと申して候を、近年人まつがたうけと申しならはす由來の候を、語つてきかせ申したくは候へども、すこしもさきへと急がせ給ふ上らふたちにてましますれば、ねんごろにはかたり申さぬなり。あれ御覽候へ、西へ道の候は、あれはむろたかさごへ下る道、かまへてそなたへ行かせ給ふな。たつみへすこし行き、一だん高きところより、東のかたを御らんせられ候へ、みなどがはさいたかしもかんとりすゞめの松原、みかけのもり、くもるにさらす布引や、わたなべかんざき天王寺、すみ吉の濱も見えぬべし。西は明石高砂、おほくら谷といふ方なり。南にかすめる渚こそ、兵庫のうらにて候へ。東西へわかつ道のべの、いかにおほく候と、さうへあやぶみましますで、兵庫のうらを目にかけて、すぐに行かせ給ふべし。なごりをしほのゆふ日かけ、これより御いとま申す。」とて、山人は峯にとまりけり。めのとも主ももろともに、「このおそろしきやまの内、道しるべせし嬉しさよ、いかさま是れは山人にてよもあらず、多年たのみをかけ申す、鞍馬の大悲たもんの、山人と現じ給ふかや、

あり難さよ。」と語りつゝ、さしものうき道なれども、此の物語になぐさみて、やう／＼ゆけば津の國の、ひやうごに著かせたまひけり。あるうら人に行きあはせたまひ、人柱のゆく方をたづねさせ給へば、このうら人が承りて、「總じて人柱のゆく方とて、たづね來りたらんずる者に案内をも知らせ、音信をもいはせたらん者を、やがて取つて人柱に立つべきと、定めさせたまへば、いかに上らふたちをいたはしく思ひ申せばとて、わが身にかへて申すべきか、なか／＼思ひもよらぬ事なり。」と、語りすてとほる。さすがに道理なりければ、重ねてたづぬるまでもなく、とある所に宿を取りて、日數おくらせ給ふ。さても丹波のいへかぬは、三日の狩りくら過ぎ、我が宿所にまかりかへる。御内の者走りむかつて、「なうかみさまこそ過ぐる夜、めのとの女房ばかりひき具して、うせさせたまひて候を、いかに尋ね申せども、御ゆき方もまします、いかゞはせん。」と申す。いへかぬ聞いて、「ふしぎの事を申すものかな。」と、簾中に立ち入り見れば、けに／＼うせて見え給はず、こはいかにと悩めはて、つねにすみ給ひしところを見れば、くはしき事をかきおき給ふ。なに／＼今生ならざるはなのえん、かやうにちりかはるべしとは、ゆめ／＼思ひよらざりしに、父は、きぎの御事を、風のたよりに聞きぬれば、身のとがごふも恐ろしく、御身のとがも恨めしや、いたはしや母御前は、去年の秋空しくならせ給ひぬ。父くにはるは高野の峯にてとんせいし、諸國を修行めさるゝとて、兵庫のうら

の人柱に取られ、けふともあすとも御さいごを定めぬよしを承る、情のえんがつきばこそ、御身の怨みもおはせんめ、すこしも急ぎ行き、父の命にかはるべし。我もなからんそのあとに、いかなる花になれ給ふとも、思しめし忘れずば、菩提をとうてたび給へ返すべし。」とかきとむ。いへかぬこれを見て、「こはいかに、兵庫のうらの人柱、只大かたに思ひなし、よそのなけきと思ひしに、身のうへかゝる我がたもとの、涙のあめとなりぬる事よ、道理なりことわりや、さりながらかねては比翼れんりところ契りしに、などや夢ばかり知らせておはせたまはぬぞ。」と、取る物もとりあへず、駒を早めて打つほどに、ひやうごのうらに著き、かなたこなたとたづねけるに、兵庫ひろしと申せども、けにやつきせぬ契りにや、にようばうのやどにたづねあひ、うれしといふもなか／＼に、申すばかりもなかりけり。

叔父の御事はと問へば、中々音信をだにも申さぬなりとぞ歎かれける。「おう御心やすく思召せ、このしまと申すは、五でうの大納言につなの卿の、一ゑんに御あづかりとうけたまはる、ことさら國つなのきやうには、よき内縁をもちて候。」やがて参りて、この由かくと申されければ、國つなのきやうは聞召し、「めん／＼様の御そしやうを、自餘のことにて候はば、いかでかそむき申すべき。此のしまと申すは、わたくしならぬ御ぐわんにて、くにつなばかりが計らひにて、中々思ひもよらず、明

明日は必ずしま築かるべき内談有るべし、さとだいに御まゐり有りて、ていちうあらばくにつなも、心のおよびは申すべし、御一門の御さしきをうかゞひ給へ。」と仰せければ、いへかぬな、めに喜びて、わが宿所にまかり歸り、よもすがらしゆつしのいでたち引きつくるひ、明くれば出仕つかまつるとて、にようばうに語りけるは、「此の事申しかなへずば、庭上にて腹切つて、えんまの廳にてまち申さん。」と語り、里だいに参り、事の仔細をうかゞひけるに、淨海かねての御定めに、「三十人の人ばしら、十八人は男にて、今十二人は女と聞く。男を沖にしづめ、女十二人を磯の方にしづめよ、とりどりのなけきをわきて見んする事ども、中々思ふもふびんなるべし、一度にばつと沈むべし。」と、仰せいだされたりければ、おもひ切りぬるいへかぬも、きもたましひも身にそはず、今申さではいつの世に申すべきぞと思ひ、ふるへるこゑをさしあけ、「一人ならぬなけきを、わけて言上せしむる事、世にも恐れ入りたる申し條にて候へども、三十人の人柱の、まんずるときめしおかれし修行者は、たとへばつの國には入江のみつまつに、刑部左衛門くにはると申すものにて候が、去年のあき妻女にはなれ、さやうの心中にてや候ひけん、高野の峯にてとんせいし、諸國を修行つかまつるとて、この浦をまかりとほり、御ぐわんの人数に召しおかれ、島のはしらとなりさふべきか、彼の修行者がむすめは、此のいへかぬめが妻女にて候が、ちゝが最後の由を聞き、命にかはらんと申して、これま

で参りて候へども、さすが女の身に候ほどに、おそれをなし庭中へ申しあぐる事なうて、あまりになげき候ほどに、この家かぬめが参り、ていちうに申しあぐる事のかたじけなさよ。」と申して、恐れをの、く有りさまは、水にしたがふ柳のふししづめるが如くなり。淨海御覽じて、「やああれはなにといひたるそしようぞや、總じて人柱の行方とて、たづね來たらんものに案内をも知らせ、音信をもいはせたらんものを、やがてとつて人ばしらに立つべしと定めおきたるに、誰がはからひによつて是れまでは來りたるぞ。なんぢも思うても見よ、三十人の人ばしらを、一人あはれみ取りかへば、自餘の恨みはいかせん、なか／＼思ひもよらぬ事なれども、餘りに汝が淨海にかけて申すところのふびんなれば、明々日を相まちよ、そつとけんさんさすべし。」と、仰せ有りて御内に入らせ給へば、いへかぬ時の面目をほどこし、我がしゆくしよにまかりかへり、女房に語りけるは、「あらめでたや、明日は、必ず國はるを給はるべしとの御誕の候ぞ、御心やすく思召せ。」と、兔に角になぐさむれども、名月は、「父にもあはでこの儘、さてのみはてん悲しさよ、父よく。」といひけるを、物によくよくたとふれば、きろうこくのはくとうが、山路にすてし父をこひ、老父々と三度よび、消え入りつらんありさまも、かくやと思ひ知られたり。さるあひだ、人ばしらの吉日吉時にはやなりぬ。三十のかごをつくらせ、三十人の人柱をろうの中にてかごに入れさせ、ふね一さうに一人づゝとぞ定まりけ

る。とられぬるものどもの妻子、したしきものどもが、近國他國より來つて、あれはわが子かわが父か、あるひは兄弟などとて、たもとに縋り悲しむを、はういつじやけんの武士共、心よわくて叶はじと、しもつをあてて追ひのくる。今を最後の事なれば、いひたき事はかず／＼、さこそと思ひやるれど、せめて近づく事なければ、かさをあけたもとをあけ、有りにあらぬありさまは、目もあてられぬ風情なり。中にもくにはるをば、よの人柱にはまじはらせず。そのゆゑいかにとたづぬるに、家かぬもさる弓取りなれば、とてもさいごのきはと思ひ、いかなる所存かたくむべきに、ぐんびやうあまたそへよとて、ろうよりかごに入れさせ、ちうになひて出づる。めのとの女房是れを見て、「只今とほらせたまふこそ、父くにはるにてまします。」と、申しもあへず名月は、かさをかしこになげすて、諸人の中を押しわけて、此のかごにすがりつき、「なう名月女こそこれまで参りてさふらふ、我もろともにしづまん。」と、いはんとすれば武士共、しもつをあててのけんとす。いへかぬ其の身をはからで、「やあ情なしとよ武士たち、その人一人ばかりをば御めんなるぞ。」といひければ、時の奉行のかづさのかみ、「あらくな申しそ、其の人はでう／＼そしよのある方なり、すこしかごをかきする、なごりをしませ申せ。」「承る。」と申して、かごをかしこにかきする。つひの別れと思へども、東のまの對面さこそそやと、思ひやられてなかく／＼に、喜びの涙はふちとなりて、陸にてしづむばかりな

り。やゝ有りて父くにはる、おつる涙のひまよりも、「けに心ざしのましませばこそ、是れまでたづねきたり給ふらめ。なにとてか人の子の親の、思ふ心中に相違して有らん、わごぜが思ひ深うして、母はつひに死してあり、くにはるも同じ道へと千度百度思ひつれども、うき世にもしもながらへば、わごぜがゆく方や聞くと思ひ、かかる修行に思ひ立ちて、今更うき目を見る事も、ひとへにわごぜゆゑぞとよ。子は敵かたからかと、善悪ふたつをあんずるに、人の子はたからにて、わごぜはおやのかたきなり。かくはいひてあれども、ふかき恨みはのこらぬぞ、此の年月佛神に、祈誓申せしりしやうには、命のうちに見つるこそ、何よりもつて嬉しけれ。か様に小車のめぐりあふべき道ならば、母もろともにながらへて、みるとだに思ひなば、いかゞは嬉しかるべきぞ。たゞし嬉しき中にも、かく淺ましき最後のていを、あのまれ人に見えぬこそ、なによりもつてはづかしけれ。よし／＼それもことえん、姫を思ひすて給はずば、みしものと思召し、ほだいをとつてたび給へ。情なのめのとや、かやうに近きあたりに住みながらへてあるものが、今まで音信せぬ事の恨めしさよ。」と有りしかば、姫はなみだのひまよりも、「御道理にておはします、ゆるさせたまひさふらへや、みづからともにしづみつゝ、御手をひかへて三途の川、しでの山路をこえずぎて、閻魔のちやうの御供も、申すべきにてさふらふぞや。みづからをも此のかごに、そへさせ給へ人々。」とて、もたえこがれ悲しめば、父もかご

の中にして、泣いてはくどき恨みてなく、うとうがながす血の涙。今こそ思ひ知られたれ。人のなけきも我が思ひも、うきよにすめば多けれど、かかるあはれはたぐひなしと、上下萬民おしなべて、あはれと問はぬ人ぞなき。かづさのかみ御覽じて、「かくては時刻もうつるなり、はやしてかごをかかせよ。」とて、又ちうになひて出づる。

さるあひだ淨海は、わだのみさきの觀音堂にて、御けんぶつあるべしとて、ぎわうぎちよを先とし、御一門三百餘人、ざゝめき渡りて見えさせ給ふ。扱もはかせの安氏は、渚に悲しむあり様を見て、是れはひとへに安氏が業となりなん事こそ口惜しさよと思ひ、觀音堂に参り庭上に畏まり、「あれあれ御覽さふらへ、諸人のなけきはひとへにあび大しやうの罪人の、熱鐵のほのほにむせぶらんも、かくやと思ひしられて候。さればけうしゆ釋尊の、なんぎやう苦行じつさうを、とかせ給ひて候を、御思案あるべく候。しやくそん一代の説教に、法華經を經王とす、一萬部の法華經を書寫させられ、三十人の人ばしらの、名字名乗を書き記し、しづめの石には年號日付、龍神なふじゆましませとて、海底にしづむる物ならば、五十てんでんするきの功德には、八十おくこふの生死の罪を滅し、龍神納受ましまさば、かならずしは御成就候べし、いかゞ。」と申されたりければ、淨海聞召され、とかくの御返事もましまさず、御まなこのけしきはりければ、御一門の人々も、はかせの安氏

も、みな赤面してこそ坐しけれ。さても丹波のいへかぬは、そのおそれをもはゞからで、女房めのとをひき具して、くわんおん堂にまゐり、庭上にひれ伏し、「あら御なさけなの御事や、たゞ御たすけあれと申さんにこそ、憎しともおほしめすべけれ、二人のものに一人とりかへさせたまはんに、何に不足の御座有るべきぞ、然るべくも候はば、我々夫婦にくにはるを、とりかへさせ給へや。」と、天にあふぎ地に伏し、りうていこがれ悲しみける。淨海御覽じて、ふびんとや思召されけん、ぎわうを召して仰せけるは、「人のうへに吹く風の、我が身に當らぬ事やある、いかに心強くとも、あの女にあはれをとうて得させぬか。」と、仰せ出されたりければ、ぎわうな、めに喜うで、いそぎ名月女のそばにゆき、「御なけきをば淨海も、ふびんとおほしめさるゝに、御前近う御まゐり有りて御申しあれ。」とて引きたつる。淨海御覽じて、「やあ近う來つて申さずとも、なんぢがそしよをば聞きわけぬるぞ。さらばくにはる一人をば、あの女にとらせよ。残る二十九人をば、時刻うつればなけきのあるに、とつくしづめよ。」と、仰せ出されたりければ、残る人数のなけきはなかく申すばかりもなし。かかりけるところに、淨海の御内に三十人のわらはの中に、まつわうこんていと申して、みめかたちじんじやうなるが、觀音だうに參り申しけるは、「三十人の人ばしらを、みなくたてさせ給ふとも、人の歎きのしまならば、成就する事候まじ、又おほしめしたち給ふ御ぐわんをむだにしたまひては、君の御意

にも背くべき、しよせんはかせ御申しの如く、一萬部の法華經を書寫させられ、三十人の代官に、ながし一人立つならば、末代島は成就して、たえする事候まじい。」と、申しうけたるまつわうは、上古も今も末代も、ためしすくなき心かな。

淨海ふびんに思召し、誠にするきの涙をうかめ、「あら不便のものの申しごとや、さらばはかせともかくも計らひ給へ。」と仰せければ、はかせな、めに喜うで、急ぎはまに下り、先づくにはるを取りいだして、名月女にたぶ。扱又のこる二十九人も、みな取り給ひてことごとくかへしたびければ、請取り請取り濱に出で、うれしきにも涙、つらきにもなみだ、先だつ物は涙なり。三十人の人柱ふしぎの命たすかるは、なにはいりえのくにはるの、姫ゆゑなりとよろこび、我が國さとへ歸りて、あるひは兄弟まご子共に、取り付きくよろこぶ事、うらしまがいにしへ、七世のまごにあひぬるも、是れにはいかでまさるべき。淨海よりの御誕には、「丹波國のいへかぬが、しうとが命にかはらんと、思ひ切るこそやさしけれ。きんやかた野のせの莊、八百町をとらする、しうとをふちし天下へ能く心みやづき申せ。」とて、下したぶこそめでたけれ。又吉日をあらため、七月十三日に定めさせたまひて、一萬部の法華經を、洛中洛外の寺々へ、日記をあけて書寫させらるゝ。程なう御經出來、兵庫のうらへ參らす。博士御經とりあつめ、かすの御幣を切りたて、舟おし浮め打ちのつて、遙かの沖へおし

出し、御經しづめ、御へいをふつて、きやうしやくのつとを申さる。まことに松王のぞみ申しける間、彼一人、人柱に立てられけるぞ殊勝なる。どくじゆの御經あるべしとて、一千餘人の御僧達を、洛中洛外より請じくだし給ひて、なぎさに御經あそばせば、大小ちぐのけちえんの、龍神納受あるによつて、島は成就する、十四町の所なり。經の島と申して、平相國のこうりうの、今に有りとぞ見えにける。名月と申すも、只世の常の人ならず、鞍馬の大悲多聞天の、御はからひによつて、吉祥天女の化身にて、島をも成就、人柱をも助けん爲に、名月と現じ給ふなり。叔松王と申すも、只世のつね人ならず、大日王の化身にて、島を成就のその爲に、たて給ふとぞ聞えける。傳へきくいにしへの、たいせ太子はかたじけなくも、よるの玉をとらんとて、えんしの貝をもつてぢよつかいをはかりつくし、遂に寶珠得たまへり。大ぐわんとしては又遂に、むなしき事あらじ。この淨海も、未代民をあはれみて、兵庫に島をつき給ふ、地藏菩薩の化身、四弘誓願の御誓ひ、ありがたしとも中々に、申すばかりは無かりけり。

烏帽子折

抑頃は安元元年三月中旬に、源の牛若殿、鞍馬の寺を御出であり。今日喜びに近江なる、野路の宿にて吉次信高に行き逢はせ給ふ。その日のとまりは鏡の宿。吉次が宿は菊屋と聞ゆる。鏡の宿の遊君、雜餉構へ吉次殿をもてなす。さる間吉次、順の杯くだし、逆の杯とばせければ、その後酒盛になる。

あら痛はしや牛若殿は、人目を包ませ給ふ間、切戸のわきにすぎくと、たゞ一人たゞずみ給ふ。爰に平家の侍大將、監物太郎よりかた、悪七兵衛景清、早馬に乗つて、馬場の宿よりも觸れて通りけるは、「この路次を十六七の少人の、通らせ給ふ事のあらば、都へ御供申し上りたらんずる輩に、上下をえらます勳功あるべし。」と觸れて、その日に都へ通る。

牛若殿聞召し、「この儀にてあるべくば、何しに鞍馬をば出でけるぞや、夫れ八正の大路廣しと申せども、年にも足らぬ牛若が、身の置き所のなきこそ、何よりもつて口惜しけれ。おう思ひ出したり、只今は兒とこそ觸れて候へ、男と觸れてあらばこそ。所詮男に成りて下らばや。」と思召し、下女を近

づけ、「なうこの邊に烏帽子折ばしさふか。」下女承りて、「今日都より下らせ給ふ人の、これにて烏帽子を御尋ね候や。さりながら御望みにて御座さふらはば、あの向ひなる高雲鴈の家こそ、烏帽子の上手にて候へ。」牛若斜に思召し、雲鴈のうちへ尋ね入つて、「案内申さう。」うちよりも、「誰そ。」とこたふる。「苦しうも候はず、吉次信高の供して下る冠者にて候が、烏帽子の所望に参りて候。」その時烏帽子折牛若殿を請じ申し、烏帽子箱取り出し、「冠者殿の召されうする烏帽子は、大さびさふか、しんせいやう當世様、如何様なるを召されうぞ、御好み候へ、やがて折つて参らせう。」牛若殿聞召し、烏帽子はたゞ、黒ければ黒しとばかり心得つるに、數多の名のありける事よ。何とがな折らせうな。思ひ出したり我等が先祖は、左折を召さる、と承り及びてあれば、人數ならぬ牛若も、左へ折らせて著ばやと思召し、「なう大夫殿、この冠者が著うする烏帽子は、それなる大さびのつぶのちと荒らかなるを、一くせくせませ、雛形にあひをあらせ、楯形をいがくと、一ためためて左へ折りてたび候へ。」そのとき烏帽子折が、もつての外に腹を立て、「されば、あのやうなる下郎に物を好ますれば、我が身の果々のほどを知らず、事も忝や、左折を召されうする人は、一とせ尾張國野間の内海にて失せ給ひし、左馬頭義朝、その御子にて御座ありし嫡子悪源太義平、次男朝長、三男頼朝、四郎はあのの御曹司、五郎は遠江の蒲の御曹司範頼、六は醍醐の京の君、七は園城寺の悪禪師の君、八男にあ

たらせ給ふ、當時鞍馬の寺に御座ある、牛若殿様こそ召されうするに、やう和殿原がやうなる三界流浪の、吉次が供をする冠者が、左折を著うする事、思ひも寄らぬ所望かな。」牛若可笑しく思召し、「仰せは左にてさふらへど、奥へ罷り下らうす、關々泊々にて、左折を著たるよと、人の咎めのあらん時都の宿に、古き烏帽子のありつるを、所望してきてさふが、左折も右折も、この冠者は知らぬなり、かかるむつかしき烏帽子を、關屋に預け申すというて、打棄てて通るならば、御身の難も、あるまじき、わつばが科ものがるべし。」烏帽子折承り、如何様これはやうある人の言葉遣ひぞと思ひ、「おう一旦は申すまで。」というて、左へ折りすまして参らす。牛若殿は烏帽子とり廻し御覽じて、「よい烏帽子にて候が、一つの難が候。」大夫聞いて、「地に難が候か、さびにくせが候か、雛形楯形小結所、いづくに難が候ぞ。」牛若殿聞召し、「いづくに難も候はぬが、我が所望の如く、烏帽子をば折らせ参らせて、代を持ち合はせざるが一つの難で候。」大夫聞いて、からくと打笑ひ、「あらことごとしの冠者殿の申しごとや、あの吉次殿は、一年に一度、二年に二度の下り上りする、その供して下る冠者なれば、心安く思はれよ、冠者殿が奥餞に取らせうぞよう。」牛若聞召し、世にあり顔なる取らせ詞かな。牛若が世に出づるならば、家の疵ともなるべき詞なり、太刀を取らせて行かうすか、それは千五百里の道の用心事缺くる、刀をとらせて行かばやと思召し、源氏重代のこんねんどうの御腰

の物を、取り出させ給ひて、「なう大夫殿、この刀をば烏帽子の替りとばし思召すな、烏帽子の替りには、明年の夏の頃、奥よりもよき馬を用意申さうす、暇申して大夫。」とて、宿に歸らせ給ふ。

その後烏帽子折女房を近づけ、「この年月かかる下さいを仕り、身命を助かるを、されば佛神三寶も、不便に思召さるゝによつて、この刀たまはる。見給へこれは皆黄金ぞ、都の町にて沽却して、一期のうちをらくくと、過ぎうする事の嬉しさは如何に。」女房聞いて、何と物をばいはずして、大夫が持ちたる刀を唯一目見て、即てさめくと泣く。大夫大いに腹を立て、「不思議の女房の風情やな、をのこの寶まうけて喜ばば共に喜ばずして、和御前は何を歎くぞ。」女房聞いて、「今は何をか包み候べき。扱は只今、烏帽子折らせ給ひたる冠者殿は、自らが爲には三代相恩の主君にて御座候ひけるぞや。それを如何にと申すに、御身の持たせ給ひたる刀は、源氏御重代のこんねんどうと申す刀、自らをば如何なるものと思召すぞ、これは一年尾張國、野間の内海にて失せたまひし義朝の御内、鎌田のために妹なり。君に離れ参らせ、身の置き所のなきまゝに、御身に契りをこめ、此年は九年になり候。九年の情にこの刀を、自らにたべかしなう、我が君の奥州へと、はるらくお下りましますに、奥に参らせん。」大夫聞いて共に涙を流し、「中々のことかな、夫婦偕老同穴の、わりなき妹脊の中なれば、何をか和御前に惜しむべき。」と、やがて女房に取りらする。女房斜に喜び、瓶子一具口つ、

ませ、小結取り添へ、吉次が宿へ尋ね行き、牛若子に逢ひ奉り、「なう若君、自らをば如何なる者と思召すぞ、これは一年故君の御供申し、野間の内海にて失せたりし、鎌田が爲に妹なり。男子の身にも候はば、御最期の御供申すべきに、たとひ女にて候とて、如何ならん淵瀬にも、身を沈め果つべきこそ、殉死にては候へども、棄て難きは命、つれなくながらへ、面目なくは候へども、烏帽子折に契りをこめ、今年は九年になり候、九年の情にこの刀大夫に所望し、我が君の奥州へはるらく御下りましますを、一目拜み申さんために、これまで参りて候ぞや。夫れ烏帽子を著るには、小結を結うて著ること候。御烏帽子をたまはれ、小結を結うて参らせん。」と、はしけたやうに雲居にさつと結び上げ、あら目出度やこの烏帽子を召され、奥へ御下りましくて、秀衡佐藤を頼ませ給ひ、數萬餘騎を引率し、平家の人々を、御心のまゝに亡ほさせ給ひ、今一度日本を御代になさせ給へ、暇申して若君。」とて、女房宿に歸る。牛若心に思召す、ものへの門出に、先祖の郎等に行き逢ふことよ。夫れ烏帽子を著るには、二人の親をとる習ひのありと申すが、牛若は誰を烏帽子親にとらうす。おう思ひ出したり、我等が先祖は七歳の御年、八幡へ御参りありて、八幡太郎義家と名乗らせ給ふ、その如く牛若も、片親には氏神八幡をとり申さうす、片親にはこの年月住み慣れし、鞍馬の大悲多聞をとり申さうす。太刀は多聞の劔、刀を八幡と心掛け、ないの柱に立て寄せ、九つの元結を自ら召され、

御ぐしを御はやしあり、烏帽子ためつけて召され、瓶子の酒を自らうつし、太刀の前にも三々九度、刀のまへにも三々九度手向け、その後御身も御めしありて、さもあれ今夜の客人が、名をば何と申すぞ、假名は源九郎、實名は義經と申すなりと、獨語をしたまひて、式の祝ひを遂げさせ給ふ。あら痛はしやこの君の、御代が御代にて御元服ましまさば、天が下の諸侍、参り奉公申すべきに、浮世に住む習ひとて、呼ぶも應ふるも、唯一人の御元服、目出たきが中にも、先だつものは涙なり。天明ければ鏡の宿の、遊君どもが申しけるは、「さもあれ今度吉次殿が、始めて伴れたるしよくわんの、見目のいつくしさよ。但しぶつきやうにさふぞ。夜とも太郎の八郎の、多聞の八幡の、あれ御召し候へ、これ御召しあれと、獨語をしつる可笑しさよ。」とまうして、とりくくこそ笑ひけれ。牛若殿は烏帽子ためつけ召され、吉次が前に畏まつておはします。吉次これを見て、「冠者殿は烏帽子を召して候や、夫れ烏帽子を著るには、二人の親をとる習ひの候が、御身は誰を烏帽子親にめされて候ぞ。」「さん候あまりに人々の、烏帽子召されつれたるが羨ましく候ひて、心ならず烏帽子をば著て候へども、仰せの如く未だ名をばつかず候。とてもはや天とも地とも父母とも、萬事頼み申す上は、如何様にも名をつけて召使はれ候へ。」吉次聞いて、「この上は力及ばす、今日よりして御身が名をば、京藤太とつけうぞや。」「畏まつて候。」「但し御身がやうになまめいたる若い人を、徒にて路次

を伴れんすることが大事なれば、吉次が太刀を擔いで奥へ下り候へ、それいなと思はれば、これよりも都へ上られ候へ。」牛若殿聞召し、これを警へに申すかや、世は末世に及ぶといへど、日月は未だ地に落ちず、天上の唐錦は、下つてでんじやに交はることなし、なんとして源氏の嫡々が、浮世をわたる吉次が太刀をば持たうぞ。あら果敢な的心やな、吉次が太刀を持たばこそ、冥土にまします父義朝の、御佩刀を持つにこそと思召し、鬚切の御佩刀をわつそくにかけ、吉次が太刀を擔いで、奥へ下らせ給ひけり。涙の雨は玉葛、昔はかけて見ぬものを。

さる間、吉次やうく下りける程に、美濃國青墓の長者の館に著く、彼の長者が中の出居には、大名高家の人だにも止まり給はぬに、吉次がとまるいはれば、義朝の御爲に、一間四面に光堂を建てられし時、金五十兩馬十疋、勸進に参り入りたる情の深き者なればとて、下り上りの度は止まり候。青墓の遊君、雜餉構へ、吉次殿を款待す。さる間、吉次世にあり顔なる風情にて、「京藤太はなきか、こなたへ参り、上藤達の御前にて御酌申せ。」あら痛はしや牛若殿、何時酌とり習ひたること御座なれども、時世に従ふ習ひとて、「おつ。」と應へてめされけるに、まことと習はざる御事なれば、銚子の酒を弓手馬手へさつくと覆し給ふ。吉次これを見て、大の眼に角を立て、「不覺の者かな、人の御前の御酌をば、左様にたまはるが奇怪なり、罷り立て。」と叱る。あら痛はしや牛若殿、時ならぬ顔に

紅葉をさつと散らし、「さん候われ西國方にて諸山寺にて、衆徒の御出仕の御供申し、橋躰躰伽の水、左様の奉公をこそ申し習ひて候へ、武士の御前の御酌は、これがはじめにて候へば、よきやうに教へ召仕はれ候へ。」吉次聞いて、「左様の事をも私にてこそ申せ、これは人の御座敷ぞ、たゞ罷り立て。」と叱る。あら痛はしや牛若殿、しをくとして座敷を立たせ給ふ。

爰に濱千鳥の局、ちやうへ参りて申しけるは、「如何に君聞召せ、今参りの京藤太とやらんが、吹きけに候ぞなう、世にあり顔に笛をさして候。」ちやうこの由を聞召し、「和御前は東海道の名折を申す者かな。藝は主を避けず、泥の中の荷知るを人倫といひ、知らざるをば木竹に譬へたり。如何に吉次が伴れたる、京藤太と申すとも、吹けばこそ笛をばさすらめ、調子一つ所望せよ。」「承り候。」とて、牛若殿の御側に行き、「君のちやうよりの御所望にて候に、御身のささせ給ひたる、その笛一手あそばせ。」牛若殿聞召し、「何この冠者に笛吹けとや、大和竹にめをあけたる、草刈笛にて候を、東の旅の徒然に、さしはさして候へども、吹くまでの事は思ひ寄らずにて候。」吉次聞いて、「何と申すぞ、上様よりの御所望は、汝が爲には生涯の思ひ出にてはなきか、樵笛にてもあれ、又草刈笛にて候へかし、など調子一つ吹き申さぬぞ。」牛若可笑しく思召し、「おうこれは一旦の禮まで。さらば一手吹いて、思ひ出に聞かせばや。」と思召し、母の常磐の淀の津の、彌陀次郎が許よりも、買ひ取らせ

給ひたる、弘法大師の蟬折なれば、いつくしきとも中々に、おう申す許りはなかりけり。この笛を取り出し、干五上勾、中六下口とて、八つの歌口に、花の露をしめし、とう盤渉に音をとつて、雲居にさつと吹き上げ、萬事をしづめて遊ばしたり。長この笛を聞召し、「面白の笛の音や、唐橋の中將殿は日本一の笛吹、富士一見のために、奥へ御下りませしが、この宿に御著きあり、夜ともも笛を遊ばせし、音聲息さし程拍子、ものあひ清んだるところは、唐橋殿の笛には、水際まさつて覺えたり。これ程の笛にて、定めて樂は吹くらん、樂一つ遊ばせ。」源聞召し、とても調子を吹く上、吹かばやと思召し、一越調に音をかへ、しゆつこんらくを遊ばされ、やがて押し返して廻杯樂を遊ばす。長この由を聞召し、「面白の笛の音や、あら面白の樂の名や、廻杯樂といふ樂、杯を廻らす樂しみ、下戸も上戸も押しなべて酒を飲めとの笛の音や、然るべくば明日ばかり、吉次殿が止まれかし、京藤太に笛吹かせ、管絃して遊ばん、あら面白の笛や候。所詮自ら一つ飲うで、唯今の笛の殿に思ひさし申さうす。」吉次聞いて、「如何に兄弟内の者、近う参つて物を聞け、某が都にて申せし事はこれなり、笛は吹かずとも腰にさせ、舞は舞はずとも、常に扇を持てと申せし事はこれなり。そもあの京藤太が笛を吹かずば、上様の杯などをば、何として賜はらうぞ、夫れ一つ賜はつて、現世の名聞後世の訴へにせよ、やあ羨ましい京藤太や。」と、杯を羨みしは理とぞ聞えける。牛若殿は三度聞召す。

御杯を彼方此方へ廻し、夜も更けければ濱千鳥の局、杯を納めて皆局々へぞ歸られける。爰に濱千鳥の局、御前達をあつめて申しけるは、「さもあれ晝の京藤太とやらんは、見目も美しい者、笛も上手、但し可笑しき事を申しつるものかな。夫れ笛の名には漢竹胡竹やう竹、青葉二葉、天人のひとへがくし、弘法大師の蟬折、我が朝の笛には、うらやまと、しま竹より竹などところ申せ、まだこそ聞かね草刈笛とは、所詮昔の人は、心の至りがなうて、笛にて草を刈りたればこそ、草刈笛とは申しつらめ、可笑しきよ。」と、とりぐにこそ笑ひけれ。君の長物越に聞召し、「和御前達は何を笑ふぞ。」
 「さん候、京藤太が、草刈笛と申しつる、それを笑ひ候。」
 「叔和御前達は、その草刈笛の謂れを、知つて笑ふか知らで笑ふか、百様を知つたりとも、一様を知らずば争ふことなかれと、申す譬へのあるぞとよ。いでく和御前達に、その草刈笛の謂れを語つて聞かせん。」

昔我が朝に用明天皇と申せしは、十六にならせ給ふまで、後の宮もましまさず。或時公卿殿上人集まらせ給ひ、扇を六十六本折らせ、繪女房を描かせ、國々へ廻し、「如何ならん賤の女賤の子なりとも、この扇の繪に似たる女房やある。急ぎ内裏へ参らせよ。一の后に祝ふべし。」と、日本國をぞ觸れられける。夫れ物の美しきをば、繪女房とこそ申せ。日本廣しと申せども、繪に似たる女房は一人もなくして、扇は都へぞ上りける。然りと申せども、筑紫豊後國、内山里と申す所に長者一人あり。

四方に四萬の藏を立てて住めば、萬の長者と申せしを、人の申し易きまゝにまの殿と申す。子のなきことを悲しみ、内山里の聖觀音に参り、申うこそ爲たまひけれ。祈誓の驗はやありて、御寶殿の内よりも、寶珠を賜はると北の御方御覽じて、御著帯の身となり、七月の煩ひ、九月の苦しみ、十月半ばと申すに、産の紐平らかなり。取り上げ御覽すれば、玉を延べたる如くなる姫にて坐す。御夢想によそへ、玉の姫と名づけ、いつきかしづき給ひけるに、かの姫十四の年、この繪扇の下りたるを、引き合はせて見てあれば、ものいへば扇の繪が嫉むべうに見ゆる。

さる間、内裏へ奏聞申されたり。御門叡聞坐して、「急ぎ内裏へ参らせよ、一の后に祝ふべし。」と、やがて敕使をぞ下されける。長者承り、「たとひ宣旨にても候へ、唯一人の姫なれば、思ひも寄らぬ事なり。」とて、宣旨を背き申す。御門叡聞ましめて、「惜しむ所も道理、その儀ならばまの殿、芥子の種を、日のうちに一萬石参らせよ。それが叶はぬものならば、姫を内裏へ参らすべし。」と、重ねて敕使下る。長者承り、「縦ひ如何體の物なりとも、日數を経る程ならば、求め参らせんするが、殊更芥子の種子を、日のうちに一萬石、何としてかは求むべき、やう女房、姫を内裏へ参らすべし。」
 長者の女房これを聞き、「如何にまの殿いたうな騒ぎ給ひそ、御身十八自ら十四の秋よりも、長者の院號蒙つて、四方に四萬の藏を立て、内の眷屬なにはにつけ、乏しき事はなけれども、かかる物は時と

して草合にもあふやとて、あの乾に當つて、萱の藏を造らせ、年々の芥子の種子を、とり集めて置いたるが、一萬石はそは知らず、十萬石もあらん。長者斜に喜うで、「さらば車をかざれ。」とて、車の數をかざつて、日のうちに一萬石、内裏へそなへ奉る。御門叡覽まし／＼て、所詮唯まの殿は、扱三國一の長者であり、御門叡覽坐して、「その儀ならばまの殿、蜀江錦をもつて、兩界の曼茶羅を、二十尋に七流織りつけて参らせよ。それが叶はぬものならば、姫を内裏へ参らすべし。」と重ね／＼の敕使立つ。長者承り、「こは如何に蜀江錦をもつて、兩界の曼茶羅は、佛達の淨土にて、蓮の絲をもつて織らせ給ふと承る、人間の身として、何としてかは求むべき。やう女房、王土に住居をする身が、重ねて宣旨を背き何かせん、唯姫を内裏へ参らすべき。」長者の女房これを聞き、「唯一人の姫なるを、内裏へそなへ申し、玉樓金殿の臺の内に住居をせば、我が子とは思ふとも、見んすることも難かるべし。」夕さは名残惜しみの管絃とて、夜ととも管絃なり、されども曉は微睡み給ふ。かかりける所に、内山の聖觀音は、長者夫婦が枕上に立ち寄せたまひ、「如何に長者、汝が娘は自らに申子なり、惜しむところも不便さに、諸々の佛達を集め申し、長者が中の出居にて、錦を織るぞ聽聞せよ。」承つて聽聞する。七夕彦星の織る梭の音は、てい、ほろ、これはさながら御法なり、二十尋に七流織りつけて、長者殿の中の出居に置き給ふ。長者斜に喜うで、急ぎ内裏へ奉る。御

門叡覽まし／＼て、「所詮唯まの殿は、佛にて坐すや、佛の娘をこひかねて、十善の位をすべるとも、何かは苦しかるべき。位を御すべりまし／＼て、十六の春の比、たどろ／＼と下らせ給ひける程に、十八日と申すには豊後國に聞えたる、はや内山に著きたまふ。さる間御門は、とある小家に立ち寄せ給ひ、一夜の宿を借り給ふ。宿の大夫御門を見参らせ、「あら美しのしよくわん殿や、御身何處の人ぞ。」これは習はぬ旅を浮雲の、泊りさだめぬ修行者にて候。「大夫聞いて、「あら美しのしよくわん殿や、御身何處の人ぞ。」これに仰せ候へ。」さん候、都の者にて候。「花の都の人は、何の御用にかかる遠國へ御下り唯すぐに仰せ候へ。」さん候、都の者にて候。「花の都の人は、何の御用にかかる遠國へ御下り候ぞ。」奉公の望みにて。」その時大夫横手を打つて、「殊勝の冠者殿が奉公好みや。この大夫こそ長者殿が執事なれ、この年になるまで子といふものを持たず、今日よりして子になり候へ、田地を耕作せんずるとも、かいせんをせうずるとも、それは御身がまゝさふよ。」御門叡覽まし／＼て、「御覽せられ候如く、楊柳の風にふけたる如くにて、田地を耕作せん事も、かいせんとやらんも思ひ寄らず、唯奉公ならば望みにて候。」大夫聞いて、「この上は力及ばず、さらば長者へ申さん。」とて、長者にかくと申す。長者聞召し、「急いで具して参れ。」承る。と申して、御門を具足し奉る。長者御覽じて、「あら美しのしよくわんや。汝は何處の者ぞ。」都の者にて候。「名をば何といふぞ。」さんろと申し候。「長者聞いて、「さんろとは山の路。人の名には始めて聞いた、や面白い名や、如何にや山

路殿、この長者は牛を千疋持ちてあるが、あれなる黄なる牛をば、舍人どもがはつたと悪んで、草をも水をも飼はぬなり。今日よりして山路殿に預け申す。草をも水をもよきに飼うてたび候へ。」あら痛はしや御門は、戀ゆる領承ましくて、明くれば牛の口を牽き、千人の舍人と打連れ、後の野邊へ出でさせ給ふ。千人の舍人どもは、刈り習ひたる事なれば、てんでに鎌を提けて、かきよせく草を刈る。痛はしや御門は、何時刈り習はせ給はねば、牛にうちかゝり、笛打吹いてまします。馬は馬頭観世音、牛は大日如來の化身と承るが、實にやさありけるか人間は、見知り申さねど、畜生なれども色風情を、見知りたるかと覺しくて、草をも食ます、角を傾け舌を垂れ、御門の笛を聴聞す。千人の舍人ども、この由を聞くよりも、「山路殿が吹く物の、名をば何といふやらん。」「横笛と申しさふ。」「面白いや、山路殿、草ばし刈るな笛を吹け、汝が牛には草を刈りてかけうぞよう。吹けよ、吹けよ。」といふ程に、一度も草を刈り給はず。これもちてこそ、夜更けて心清めるをば、山路が草刈夜の笛、若布刈るは田子の浦、若草刈るは武藏野よ、若布若草は和歌の浦、用明天皇の戀ゆる遊ばす笛をこそ、草刈笛とは申すなれ。

これは筑紫の物語、扱も都には御門を失ひ奉り、公卿殿上人集まらせたまひ、博士を召さるゝ。博士参りて卜ひを申す。来うする八月十五日に、宇佐八幡の御前にて、御放生會と申す事を執り行は

せ給ふべし。」「扱夫れは如何様なる者にさすべきぞ。」「さん候、筑紫豊後國、内山と申す所に長者一人候、かの者に神事を勤めさするものならば、御門は都へ還御あつて、天下は目出たかるべき。」「由をれいもんを引いて申す。」「然らば筑紫へ使者を立てよ。』とて、長者の前に柳を立つる。折節長者は出でさせ給ひ、「これは何と申したる事にて候ぞ。」「来うする八月十五日に、宇佐八幡の御前にて、御放生會と申す事を執り行はせ給ふべし。」「扱それは何々がいり候ぞ。」「さん候、しきしやうこくしやう神宮宮人、八人の八少女、五人の神樂男参り、ていとうの鼓を打ち、さつゝの鈴を振り上げ、競馬あけ馬みこのむら、獅子田樂通つて後流鏑馬候よ。』長者聞いて、「あら難しけなる事や。』とて、近里近郷を尋ねけるに、残りは皆々揃ひたれども、この流鏑馬とやらんに、はたと事を缺く。その時千人の舍人共を集めて、「もし汝等が中に、流鏑馬をばし知つてあるか。』舍人ども承り、「上にさへ御存じなきに、その上我々は、明暮牛にこそ乗り習ひて候へ、流鏑馬とやらんは思ひも寄らずにて候。』長者聞いて、「實にくそれはさぞあるらん、あの山路殿は都の者と聞いてあるが、流鏑馬をば知つてあるか。』縦ひ如何體の者なりとも、流鏑馬を知つて御神事勤むるものならば、正八幡もしろしめせ、是非長者が婿にとらうす。』その時御門につこと御笑ひあつて、「流鏑馬やすさうなることにて候。御門には十町に馬場をやり、二町をばのけ馬場と名づけ、八所に的を立てて遊ばすを、八つ的と名づけ

て、これは公卿殿上人の技、神の前には三町に馬場をやり、三所に的を立てて遊ばすを、流鏑馬と名づけて、これは武士の技にて、何よりもやすさうなる事にて候。長者聞いて、「扱は御身はよつく心得て候。や、まこと流鏑馬を知つて、御神事勤むるものならば、長者が壻に取つて、四方に四萬の藏、數多の寶を添へて得させうぞ。」と、堅く約束し給へり。

かくて八月十五日になれば、近里近郷の大名高家、宇佐八幡の御前に棧敷をうち埒を結び、各見物し給ふ。長者夫婦も同じく、棧敷をうつて見物す。去る間、しきしやうこくしやう神官宮人、八人の八少女、五人の神樂男参り、ていとうの鼓をうち、さつ／＼の鈴を振り上げ、競馬あけ馬みこのむら、獅子田樂通つて後、はや流鏑馬になる。扱も御門には色よき衣装束を奉り、鹿毛なる馬に貝鞍置かせ、御前にひつ立つる。御門斜に思召し、引き寄せゆらりと召され、馬場渡し取つて返し、一的ちやうと遊ばし、二的的はたと遊ばす。三的に此の度、開いて蒐らせ給ひけるに、神殿俄に震動して、白き水干立烏帽子、金の笏を御持ちあり、忝くも八幡は、搖ぎ出でさせ給ひて、白洲に畏まり、「如何なる御事候ぞ、王は十善神は九善、九善の神の神事を、十善の御身として、勤めさせ給へば、愈々五衰重なりさふ。今は御門へ還御あれ、還御ならぬものならば、末世の衆生を罰せうするで候。」人多きその中に、長者夫婦は棧敷より、零れ落ちさせ給ひて、「如何なる御事ぞ、十善の御身

を二年が間、使ひ申す事共、口惜しさよ。」と申し、流涕焦れたりければ、御門叡覽坐し、「よし／＼苦しかるまじ。汝が娘を戀ふる故に、いや三年は奉公ありつるぞ。今は姫を参らせよ。」と承る。と申して、忝くも宇佐八幡の、介錯人にて玉よの姫十六、用明天皇十八と申すに、御門へ還御あり、玉樓金殿の臺の内に住居し、いや鴛鴦比翼の語らひ、淺からずこそ聞えけれ。その後御子を、設けさせ給ひて、聖徳太子と申す。我が朝に佛法を、弘めさせ給ふなり。玉よの姫は聖觀音、用明天皇は阿彌陀如來の化身、聖徳太子くせ觀音の化現なり。用明天皇戀故遊ばす笛をこそ、草刈笛と申すなれ。知らぬ事をば和御前達、笑はね事であるぞとよ。

その後君の長濱千鳥を召され、「以前に笛吹いたる京藤太とやらんは、思へば見るところのあるに、此方へ具して参れ。」と承る。と申して、牛若殿を具足し申す。去る間牛若殿、座敷に直らせ給ふ。長この由を御覽じて、「おう不思議の冠者殿や。座敷に直る風情は、野間の内海にて失せ給ひし義朝にたがはず、御目の内は偏に悪源太にて御座候。もの宣ふ聲の色は朝長に違はず、若しも源氏の由縁に

てましますば、はやく／＼名乗り給へとよ。」

いらたか寺の麓に、出家になし置き申すなり。扱このあなたに一閑四面に光堂をたて、阿彌陀の三尊を安置申し、義朝悪源太朝長、父子三人御影を現はし申すなり。若しも源氏の由縁か、りて坐さば、焼香などあれかしなう。あら心深の冠者殿や。」源聞召し、軒の玉水ちり／＼草、包めども包まれず、扱隠せども隠されず、父よといへる聲を聞き、やまぶき顔に打匂ひ、「今は何をか包むべき、義朝には八男常磐腹には三男、鞍馬の寺に住居せし、牛若と申す者なり。」長この由を聞召し、「扱は鞍馬におはせし、牛若子にて御座ありけり。若君見申せば、死して久しくなり給ふ義朝の御姿を、見参らする心地のありて、懐かしさよ。」とのたまへば源も、「二歳の年、別れ申せし父御をば、夢とも更に辨へず、唯今か様に仰せらるれば、冥土にまします父御前を、拜み申す心地のありて、懐かしさよ。」と宣ひて、御袂に縫りつき、ふし沈みてぞ泣き給ふ。互に盡きぬその涙、よその袂も濡れぬべし。

その後君の長濱千鳥を召され、「あれ／＼具足し申し、御影拜ませ申せ。」「承る。」と申して、牛若殿を具足し申す。立ち入り御覽ありければ、實にも義朝悪源太朝長、父子三人の御影を現はし申す。源斜に思召し、焼香禮を参らせ、不思議に牛若こそ思ひ立つて、吉次が太刀を擔いで奥へくだり候へ。かへす／＼も道の間の守護となり給へと、深く祈誓を申す。習はぬ旅の疲れ、禮盤引き寄せ枕と定め、少し微睡み給ひけり。

かかりけるところに、父子二人眞黒に鎧ひ、牛若の枕上に立ち寄せ給ひ、「嬉しくも幼心に思ひ立つて、吉次が太刀を擔いで奥へ下るものかな。構へて吉次吉内吉六兄弟三人が申さんことを、我々父子三人のいふ事と思ひ、西を東北を南とも背くべからず。吉次が太刀を擔いで奥へ下り候へ。そよ忘れたり日本國の盗人どもが、吉次が皮籠に目をかけ、青野が原に與力し、夕さりの八つの比は寄せうぞ、用心よきに仕れ。父子三人の者も、草の陰にて鐵の楯となるべきなり。かくてもあらまほしけれども、修羅が始まるに、暇申して牛若。」とて、立ち歸らんとし給ふ時、源夢心に「あら御情無や、なう暫く。」と仰せあつて、御鎧の袖に縫ると思召し、兩眼覺めて御覽すれば、御影の袖に取り付き申す。さては夢にてありけるぞ。あへなの今の對面やとて、流涕焦れ給ひけり。さりながら、慥かに御夢想ありけるものをと思召し、もとの所に御歸りあり。萌葱匂ひの御腹巻を、草摺長にさつくと召し、上帯結つてちやうと締め、こんねんどうの御腰の物を、一文字に御さしあり、笄ぬきて枕と定め、鬚切の御佩刀を、腹の上にと置き、弓手の足をさし延べ、馬手の足をきつと立て、弓手の御目のまどろむ時は、馬手の眼が天井を、はつたと瞰んで殿居をしてこそ臥されけれ。扱も青野が原に、よきき仕る盗人どもは誰々ぞ、先づ一番に越後と信濃の境なる、熊坂長範親子六人坐する、善光寺なる南大門のるばらかひの右馬丞、五町の與次さいぐちの七郎、はつ田の刑部、かいつかみの

鷺次郎、窗をのぞくは空盲、宵に塗つたる生畦を、曉走る螻蛄次郎、でんがくが窪には、友を迷はす狐三郎、同じく次郎、伊豆の御山にはやけ下の小六、富士に坂東次坂東六、このものどもを先として、大將七十餘人、その外都合小盗人、三百人に過ぎざりけり。大幕三重にひかせ、大筒大瓶かき据ゑ、我等が寶を飲まばこそ、吉次が皮籠を飲むなるに、飲めや唄へやざめけとて、舞うつ唄うつ酒盛をする。

かかりけるところに、熊坂長範は東西の鳴りをしづめ、「面々は、何と定むる方もなうして酒を參るぞ、いで／＼長範が、盗みし始めし由來を語つて聽かせ申さん。某が親にてざふし人は、越後と信濃の境なる、熊坂といふ所に、唯佛のやうなるまたう人なり。某は如何なる佛神の計らひぞや、七歳の年、長野郷といふ所にて、伯父の馬を盗み取つて、ならび飯田の市にて賣つたるに、些とも仔細が候はず。それよりも盗みは、資本も入らぬ良き事と思ひ定め、日本國を走り廻つて盗みをするに、一度も不覺をかかず。かくて長範は、子を五人持つて候が、何れもよい能を持つて候。太郎は晝強盗が上手、次郎は夜討ちが上手、三郎は忍びが上手、四郎は馬をよく盗みざふ、五郎は人をかどへ取つて、あの佐渡が島へ賣りざふ物。彼奴原は一期過ぎうする能を皆持つて候。七歳の年よりも、不覺をかかぬ長範が、今夜胸こそ騒ぎ候へ。天晴二百七十餘人が中に、才覺廻つたる人やましますら

ん、吉次が宿へ打越え、内のけごをそと見て御戻り候へかし。

人多きその中に、伊豆の御山のやけ下の小六、「某見て參らん。」といふまゝに、柿の篠懸鹿間の兜巾、まへわづかに引冠うで、青墓の君の長の門外に寄つて大音揚げて呼ばはる。「熊野山の山伏、佛法修行のその爲に、奥松島へ下るなり。山伏は十人に餘つてざふぞ、今夜一夜の陪堂たべやつ。」と呼ばはつて、内のけごを靜かに見て通る。稍遙かに候ひて、内よりも米の俵を投げ出す。

小六急度見て、物への門出に、繩かゝりたる物は忌々しと存すれば、腰の刀をひん抜いて、掛繩はらりと切つて棄て、米を少し取り、青野が原に走り歸つて、中の座敷にどうど居て、二の息をほつとつぐ。長範これを見て、「扱如何に、やけ下殿。」小六聞いて、「得物は幾らもざふ物、八十四の皮籠を、切戸の脇に積んだるは、只寶の山の如し。四十二疋の雜駄、三疋の乗馬、何れもよい馬にて候。三十餘人の兵士の者、弓胡篋太刀刀おつとり添へ、用心する顔には見えて候へども、胸突を當つるものならば、彼奴原は縁の下へ隠れうす、馬も皮籠もやす／＼と取らうすが、爰に大事の事が候。」「今に始めてやけ下殿の、大事とは何事ぞ。」小六聞いて、「いや語らせて聞召されよ。古は伴れても下らぬ、十六七のしよくわんが候。このわつばが衣裳の體をあら／＼語つて聞かせ申さん。先づそつと見たる所は、色白く尋常なるが、肌には鈍金をひつ違へて著て候。著たる直垂は、唐絹をもつて、

地をば山鳩色に空色に一はけはいて、十八五色の糸をもつて、物の上手が縫物を縫ひて候。先づ弓手の紐付に、齋垣鳥居社壇を縫ひ、馬手の紐付には、たけくらべに杉を三本縫うて、源氏の氏神白鳩が、十二の飼子を飼ひつれ、羽節と羽節をくひ違へ、ばつと立つてはさつとは下り、舞ひ遊んだるいはひの様を、ありくと縫うて候。後の菊綴には、北山殿のさんざう、住吉のするびん、御室の御所の景氣をありくと縫うて候。扱又袴を下りに、しぐせいぐわんを學んで、唐土の猿も千疋、日本に猿も千疋、唐土の猿は大國なればせいを大きく、面を白く縫うて候。日本の猿は小國なれば、せいを小さく面を赤く縫うて候。日本と唐の潮境の、ちくら沖といふ所にて、唐土の猿は日本へ越さんとする、日本の猿は唐土へ越さんとする、越さう越さじの、がまのさうの所をば、おうありくと縫うてさふ。扱又袴の蹴廻しに、岩に松鶴に龜、堰にかゝる川柳、沖の浪がどうど打つて、さつと引いて行く。潮境を縫うてさふ。著たる腹巻は、これは萌葱緘なり、世の常の腹巻は草摺を八枚下ぐるが、この草摺は十二枚、十二枚の草摺に、白金黄金を以て、薬師の十二神をいがくとあらはす。さいたる刀は皆黄金造りなり。とつつけ鞘口に、俱利迦羅不動明王、おう瀧壺へ飛んで下り、劍をのうだる所を、ありくと彫つてさふ。表の目貫は不動の體、裏の目貫は、鞍馬の大悲多聞の御神體をあらはす。下緒には法華經の七の巻藥王品を、三ながれ組んで候。持つたる太刀は二尺六寸か七寸

かと覺えたり。切羽股よせ、うんどつかぶとがね、眞の目貫を自ら目貫、せめしびひき石突かはさきに至るまで、上品の黄金にて、ひらめき立つて見えてさふ。著たる烏帽子は、六波羅様の當世むきの、つぶのちつと荒らかなるを、一くせみくせませ。雛形にあひをあらせ、櫛形をいがくと、一ためためて、左へ折つた烏帽子なり。鬢の髪は縮んだり、眉の毛は刈つたり、昨日か今日の山出で、このわつばが有様を、物によく、警ふれば、木ならば朱檀、鳥ならば鳳凰、金ならば沙金、昔をとるならば源氏の大將、當世様をとるならば、清盛宗盛の御公達でましますが、繼母のなかに悪まれ、東と聞いて、吉次を頼んで奥へ下ると覺えたり。このわつばが目のうちを、たんだ一目見てさふが、油断するものならば、三百七十餘人の、盗人の細首は助かり難く見えてさふ。

長範暫く打聞いて、「やけ下殿の物語こそ、さらく氣も散げぬ事にて候へさりながら、そのわつばが、何ともはやれかし、例の長範が、八尺五寸の棒を持つて、ゆりひらいて唯一打の勝負さふ。夜は何時ぞ。」「はや八つの比になつて候。」「時こそよけれ人々、はやうつ立て。」「といふ儘に、てんでに松明ともしつれ、青墓の君の長の門外へ、のめきたつて寄する。

さる間熊坂太郎、胸突を取つて、どうくと當つる。源聞召し、「あは夜盗よ。」と思召し、わざと表の蓐を、一三間取つて縁より下へ投げ落とし、上なる蓐を下しかけ、寄する盗人を今や遅しと待ち

給ふ。さる間大郎は黒皮の胴丸著、髪をばつと亂り、大長刀を引きずつて、「人はないぞ唯參れ、やあ參れや參れ。」と下知をする。源は御覽じて、彼奴は曲物、斬らばやと思召し、走りかゝつて、いかにづち切りと名づけて、いやちやうど切つて御覽すれば、無慙やな太郎、敢なく首を打ち落され、首は内へ轉びければ、胴は外へぞ倒れける。熊坂次郎が急ぎ走り歸つて、「如何になう長範、太郎こそ手負うてまじませ。」長範聞いて、「やあ痛手か薄手か。」次郎承つて、「痛手やらん薄手やらん、首が失せてざふばこそ。」長範この由聞くよりも、「無念の次第かな、そのわつばに手並見せん。」といふまゝに、八尺五寸の、さても棒をば水車に廻いて、源に渡り合ふ。源は御覽じて、長範が棒をば一尺おいてずんと切り、二尺おいてちやうど切つて、手元許り残されたり。三百七十餘人の盗人、この由見るよりも、源を中にとりこめて、火水になれと揉うだりけり。源は御覽じて、やあ玉に慣れたる蓬來の、鳥の風情もかくやらん、驚く氣色はましますさず、打物の束をば、莖長に取り延べ、大勢の中へ割つて入り、散々に切つて廻る。天は渦巻いて地は朱に染めかへ、龍が水を得、雲を分け、虚空へ上る如くなり。未だ時を移さぬ間に、屈竟の盗人どもを、八十三人切り伏せたり。長範これを見て、六尺三寸の扱も長刀、水車に廻いて、源にわたり合ふ。源御覽じて、多くの敵にわたり合ひ、骨を折つたり。實にや長範は新手の武者なり、大長刀にてた、き立てられて、受太刀になつて、いやきつき

つと引き給ふ。長範これを見、あはよいぞと思ひて、隙間なく打つてかゝりけり。源御覽じて、僧正が崖にて習ひし、扱も天狗の法は、出で合ふ所と思召し、霧の法を結んで、敵の方へ投げかけ、小鷹の法を結んで、我が身にさつと打ちかけ、ちやうど切つて御覽すれば、無慙やな熊坂が、眞甲二つに打ち割られ、朝の露と消えにけり。それよりも源、奥へ下らせ給ひて、天下を治め給ひけり。

やし
しま

さるほどに判官、山伏の姿をまなび下らせ給ひけるほどに、七十五日と申すには、はるか奥に聞えたる、佐藤しのぶにつきたまふ。判官武藏を召され、「日はやうこくを出で扶桑を照らし、やうく西の山のはにかゝる、いづくへも立ち越え、家のつくり然るべからんるところを見て、宿とり給へ。」辨慶承りて、我が笈にはわが君を入れ申したれば、いかゞは思ひけん、龜井がおひに取りかへ、れんじやくつかんで肩にかけ、爰にのほればゆん手にあたつて、まるやま一つそびえり。彼のまる山のふもとに、むねかど高き家あり、此の家に立ちこえ宿とらばやと思ひ、ほりの船橋うち渡り、おひをばいくわによせかけ、うちの體を見たりければ、いにしへはよし有る人の住みけるか、住みあらしたると思しくて、門はあれども戸びらなし、ついぢあれどもおほひもなく、瓦も軒も朽ちはてて、きうたいはかどをとぢ、むぐらはかべをあらそひて、軒のひはだはこほれおち、ちりくゝ水はもり行けども、結びてとむる人はなし。さて出居を見てあれば、一ちやうの琴に一めんのびはをば、立てならべてはおきけれども、引く人のあらざれば、つねに松風吹きおちて、ざらりとひかんより他は、びは

琴調ぶる人はなし。昔に變らぬものとは、なでんの櫻星のひかり、月のひかりと日のひかり、水の底にてとしをふる、かはづばかりぞ音をばなく。うちの體のいたはしさに、宿とらうする事をはつたと忘れ、時をうつして立ちたりしが、西おもてをながむれば、持佛堂と思しくて、方桁づくりの御堂あり、たちよりをがみ申すに、あみだの三ぞんと人丸をゑさうにうつしかけ、堂のあたり四せつの子をまなぶ。荒れはては有りけれども、そのこゝろばかりはたがはず。先づひがしは春にて大庾嶺の梅の花、昔ながらの山さくら、ふし見さえだの花までも、木々のこすゑに咲き亂れ、鶺鴒こがらうぐひすの、軒ばの梅に羽をやすめ、ねをだしかねたる所には、けい／＼ほろ／＼のきじのこゑ、けいならばけいとなくして、なんぞや後のほろ／＼のこゑ、いつも春かと思えにけり。南は夏に似て洲濱に池をほらせたり。池のその中に、ほうらいはうちやうえいじうとて、三つの島をぞ築かせたる。島よりろく地へはそり橋をかけさせ、橋の下には浦島太郎がつりぶねと、うなんくわぢよがうつをぶねを、五しきの絲にてつながせ、じやうらくがじやうの風吹かば、みぎはへよれとつないだるは、いつも夏かと思えにけり。西は秋に似て、四方のこすゑの色づき、白菊たえぬ風情、北は冬かとうち見え、山岳は峨々とそびえたり。ばいたんのおきなは、おのが衣はうすけれど、冬を待つこそやさしけれ。冬にもなれば炭をやく、すみがまの煙のあをうて、ほそく立ちのほるは、いつも冬かと思えにけり。あ

らおもしろやと打眺め、山伏のこゑ立てて、やど取るはふのあらざれば、腰に付けたるほらの貝の、緒をときのべて武藏、宿とりの貝をしばらく吹けど、人音もせず。いや／＼これは人はなきやらん、と思ひ、立ちかへらんとせしところに、風も吹かぬにつま戸がきり／＼となる。ふしぎやと思ひそなたをきつと見てあれば、六十にあまり七十に及びたる尼公の、くちばの小袖かみにつけ、水晶のじゆすをつまぐり、口に佛語をとなへ、十三人の山伏たちをつく／＼と御覽じて、なにとものをば仰せもなく、我が子の事を思ひ出して、さきだつものは涙なり。うけたまはれば御大將、判官この國へ御下向のよしを申すが、わが子の繼信忠信が、西國がたにてうたれずし、御とも申して下るならば、はにふのこやに立ちより、宿とり立たるらんも、是れにはいかでまさるべきと、思ひまはせば小ぐるまの、やるかたなきは心かな。古の山伏たちは、よくつれ給ふ時は、五人六人こそ御通りありしに、このたびは上下十三人御さある中に、少人も一人ましますや、法は萬ほふ、ぎやうは萬行とて、よろづの行のその中に、山ぶしの行ほどに、もの憂きことはよもあらじ、あれほどいつくしき花のやうなる少人を、馬にもものせ申しくだれかし。さらずば若き山伏たちの、肩にもものせて下らずし、じやけんのかなごをふませ申す事の傷はしさよ。せう人の父母の、ふるさとにまし／＼て、さこそなげかせ給ふらめ、みづからが明けくれと、子どもが事をおもふにぞ、いとゞ思ひのかはらじと、涙にくれて立

ち給ふ。尼公涙をとゞめ、「これは老體が住みあらしにて候、日のくれさせたまはぬさきに、他所にて御宿を召されさふらへ、御宿は叶ひさふらふまじ。」べんけい聞いて、いや／＼このところにて宿とりそんじ、野宿取りて叶はじと思ひ、すゞかけのえ紋ひきつくろひ、「あらうたての尼公の仰せや、一とほり一村雨の雨宿りも、百しやうのきえんとうけたまはる。飛鳥坊ていれいは、つるの羽がひに宿をかる、だるまそんじやはあしの葉に召す、ちやうはくぼうがいにしへは、うき木に宿をとるとこそ承りおよびて候へ。われらばかりと思ひなば、とてもねられぬ月の夜に、野にふすとも力なし、御覽せられ候へ、十羅せつによの御あとをつがせ給ふべき少人を、たゞ一人供し申す。出居までがいやならば、軒の下の御はうしの有るべきなり。」とかたりけり。にこう聞召して、「けに／＼もつとも御道理、このところにてみづから、御宿を参らせずば、たれやのものが心有りて参らすべき、こなたへ御出で候へ。」とて十三人の山伏達を、中のでるへ招ぜらる。おの／＼うつらせ給ひ、れいじせんほふたつとうあそばす。せんほふも過ぎぬれば、へいじ一ぐてふ花がたにくちつ、ませ、女房達に抱かせにこう出であはせ給ひ、人の親の子を思ふみちほどに、あはれなる事よもあらじ。かれらがゆくへのきかまほしさに、自身立ちいで給ひ、行方も知らぬ山伏達に、そゞろに酒をぞしひられる。酒もなかばと見えし時、尼公武藏がたもとをひかへ、「ひる御宿を召されしとき、都の人と仰せさふらひし

ほどに、そなたの方より吹きくる風もなつかしくさふらふ。もし御大將判官の、行方をば知召されてさふらふか、しろし召されてさふらばば、夢ばかり語つて御とほり候へ。」辨慶聞いて、てはわがさ君の御下向が、遠國ゑんに隠れもなくて、ぐちあまを出し問はするぞと心得、にこうをはつたとにらんで、「あらをかしに尼公の仰せや、それ山伏の名はよのつねおほしと申せども、御大將判官坊といふ山伏の名は、今こそ聞いて候へ。さりながら客僧は、五人は五ヶ國十人は十國のもの、知つづる方もや候らん、よの方へ御尋ね候へ、此のほつしに於てはいざ知らぬさふ。」と、あいさうなげに答ふる。にこう聞召されて、「けに／＼もつとも御道理、人のゆくへを問ひ申すとて、我がせんぞをば申さずし、御語りあれと申すほどに、御語りなきはことわりさふらふ。いで／＼みづからが先祖を語りて聞かせ申さん。是れは兩國のひでひらがいもうと、出羽のしやうじがごけ、次信たゞのぶ兄弟が、我は母にてさふらふぞや。一とせ御大將判官、この國へ御下向有りて、佐藤ひでひらをもよほし、十萬餘騎にもやくたうつけ、御上洛の御時、君はあの向ひに見えたるまるやまのふもとに、御陣を召す。つまの莊司さつしやうかまへて参る、つぎのぶたゞのぶ兄弟のもの、君の御供と申す。佐藤殿聞召し、「やあいかこれより西國への御ともは、國をへだてせきをこえ、はる／＼の道ぞ、われ又老體にて、子供のすがたを二度相見ん事かたし、兄御とも申さば、弟は國にとゞまれ、弟御供申さば兄は

國にとゞまつて、老體の父母が、ならうする様を見はてよ。『兄がまうしけるやうは、御説もつともにて候に、たゞのぶは國にとゞまり、父母をなぐさめ申せ、なにがし御供。』と申す。又弟が申しけるは、『おとなしやかにつぎのぶは留まり、父母をなぐさめ御申しあれ、なにがし御供。』と申す。これが喩へかや諸佛念衆生、しゆじやう不念佛、父母常念子、子不念父母と説かれたり。もろくの佛は、衆生を思ひ給へども、しゆじやう佛を思ひ申さず、高きも賤しきも、親は子を思へど、子は親を更には思はず。若き者共にて候ほどに、みやこを見んずるが嬉しきと申し、太刀よ刀よ馬物具と用るす。佐藤殿御覽じて、力及ばせ給はず、白川二所の關まできみの御供申し、こまをかしこにのり放つて、子供をかんによへ近づけ、『やあいか兄弟よ、是れより西國の合戦は、奥のいくさに似べからず、けしやういくさにてあるあひだ、かくるはやすけれど、引くが大事に有ると聞く。かけうする時も、兄弟つれてかけ、又ひかうする時も、兄弟つれてひけ、まばらがけるな、じやうをおとさばかさへまはれ、かさに付いておとすならば、はるかかなぎさにくだつて、小河についておとせ。小河なれば大河に出でよ、大河に付いて落すならば、やあかならずさに出づべし。むらがらす立つならば、手おひ死人のありと知りて、念佛申しとほれ。沖にかもめおとづれば、かたきの船と思へ、西國がたにて兄をうたせ、國もと候父が見たう候、母が見たいなんととて、兄が記念を取り持つて、たゞ

のぶ國へ下りて、らうした我を恨むるな、弟をうたせつ、つぎのぶ國へ下るなよ。かくはいひてあれど、花のやうなる兄弟を、死ねとは更に思はぬぞ。但し弓とりは名こそ惜しう候へ、人は一代名は末代、名についたらんその疵は、末代までもよも失せじ。とても御供申すならば、命をまたう高名をきはめ、殿ばらも名をあけ、莊司が家の名をもあけてたべ。』と、かやうに仰せられ、君に御いとま申し宿所にかへらせ給ひ、かれらが戀しき折々は、此のものどもが植ゑおきし、花園やまに立ち入り、つねはなぐさみ給ひしが、明くればつぎのぶ戀しや、暮るればたゞのぶ戀しや、戀しくと宣ひし、こひかぜや積るらん、さて定業や來たりけん、一日二日とすぎのまど、かぎりのゆかに伏し給ふ。みづから餘りの悲しさに、いまだ莊司存生にありし時、兄弟のものどもに、毛ぎれのしたるよろひ著せ、みやこへ上せたりつるが、心にかゝり思ふなり。鎧をどしたて喜ばせんとして、兄のつぎのぶは小櫻を好めば、小櫻をどしにけつこうす。さて弟の忠信は、卯の花を好めば、うの花をどしにけつこうし、いまやおそしと彼の者共待つしるしこそなかりけれ。あらいたはしや莊司殿、今を限りと見え給ふ。みづから悲しさに、二りやうの物具とりいだし、二人の嫁にきせ申し、中門に立たせ、次信まるりて候ぞ、忠のぶまるりて候ぞ、なう父ごせと申す時、今を限りの莊司どの、かつばと起きさせ給ひて、二人の嫁の姿をつくくと御覽じて、『そのいにしへのおもかけの、有りとのみばかりにて、今の

心はなぐさみぬ。三月の名残には、こざくらばかりや残るらん、四月のなごりには、卯の花ばかり残りけり。それ天ぢくのならひに、こひしき人の面影を、見んと思ふ時には、せいせき山にさがり、岩のかどをたゝいて、驛路の鈴をふるとかや、大國のならひに、はんごんかうをたくとかや。さて我が朝のならひには、夢にならでは見えばこそ、これはうつゝに面影を、見つる嬉しさよ、こひしの次信や、あらこひしの忠信。」と、これをさいごの言葉にて、あしたの露と消えさせ給ふ。莊司にはなれて三とせになり、子供に別れ七年、なう客僧。」と宣ひて、たもとを顔に押しあてて、はらくと泣かせたまひけり。

判官御座を立たせ給ひ、辨慶を召され、「今まではいかやうのものぞと思ひてあれば、さてはなにがしが命に代りてありし、つぎのぶ忠のぶ兄弟が、母にて有りける事よ。かれら二人に、一人召しつれ下りたる身にてもあらず、何のいみじさにいしへの義経とは名乗るべきぞ、武藏心得てかれらが最後をよそながら、見たるていに語り、尼公が心をなぐさめてたべ。」辨慶承りて、「御ぢやうの如くふびんに候、語り出して慰めうするにて候。」とて、もとの座敷になほり、思ひよらぬ物がたりを二つ三つ語り、座敷のきようをもよほし、只今思ひ出したる風情にて、よご手をちやうと合はせ、その次信忠信とやらんの、最後所をこそ、此の法師が見て候ひしが、御望みにて候はば、語りてきかせ申

さん。」といふ。尼公聞召されて、「あら嬉しやさふらふ。かれらが行方を聞かんには、十物十百物百をなりともつむべけれども、折ふし持ち合はせさふらふ。」とて、巻絹三十疋、むさしが前に積ませらる。さて又かれらが爲にとて、をどし立てたる物具をとりいだし、「なうこれく御覽さふらへや、かれらがこひしきをりくは、この物具をとりいだし、人にも著せ、掛けてもおき、是れを見てこそなぐさみしに、客僧たちにもまるらせて、あすよりのこひしさを、何に便りて慰まん。さりとは力なし、かれらが行方を聞かんには、あすの事をもおもはず、いでくさらば参らせん。」と、二りやうの物具のわたがみとつて引き立て、武藏殿が前におく。次信たゞのぶの忘れがたみ、つまの行方をきかんとて、しや金百兩みつなりのたち花がたにつませつ、四間のであるへいだき出でて、むさし殿が前に置き、上から下に至るまで、物語聞かんずとて、三戸をひそめて音もせず。西塔のむさし八島の磯の合戦を、もとよりしたる事なれば、はじめよりをはりまで、事こまかに語りける。「年號は元暦元年、ころは三月下旬ゆん、四國さぬきの八しまの磯を通りし時、源平の合戦真最中とみゆる。その時山伏六人さふらひしが、二人は見んといふ、三人は通らんと云ふ。中にもこのほつし、人は何とも思はば思へ、かやうの事を見おきてこそ、熊野にまかり歸つて、人にも語らばやと思ひ、おひを下し小松の枝にかけおき、はるかのなぎさに下りて、源平の合戦を、しづくと見たりければ、さるの

なかばの事なるに、沖の御座船より、六ひろ許りの小船一さう、さゞめかいておさするを見れば、三人乗つたりけり。一人はかんどり一人はわつば、今一人は大將。大將とおほしき人のほだには、何をか召されけん、大くちのそばたかんとおつ取つて、卯の花をどしのよろひを召し、なしうちるほしおつこうで、白あやたゝんで鉢巻にむすとしめ、ようどうづくりの五人ばり、まん中にぎりよこたへ、手矢ばかりおつ取つて、總門の渚へ、舟をさゞめかいておさす。陸ちかくなりしかば、ふなばりにつつ立ち上つて、大音あけてぞ名のられたる。『只今こゝもとに進み出でたる兵を、いかなるものと思ふらん、一品式部卿、かづらはらの親王に、九代のこういんかどわきの二なん能登守のりつね、そう門のなぎさへ度々においてかよふといへど、いまだ東國の大將に見参せず、東國の大將に見参。』とぞ名乗られける。源平なりをしづめ、みやうじ名乗をたしかに聞く。また源氏の陣よりも、大將とおほしき人の進んで出でさせ給ふ。ほだには何をか召されけん、あかぢの錦のひたゝれ、ひをどしのよろひ、おなじ毛のそで五枚かぶとにくはがたうつて、たつがしらすゑたるをるくびに召され、こんねんどうの腰のもの、二尺七寸のこがねづくりの御はかせ、あしをながにむすんでさけ、二十四さいたるきりふの矢、はずだかに取つてつけ、三人ばりのまんなかにぎり、たけ七寸ばかりにて、まつくろなる馬に金覆輪のくら置かせ、御身かろけに召されたつしが、味方のなかをしづくとあゆませ出

で、あひ近くなりしかば、鏡ふんばりくらかさにつつ立ちあがつて、大音あけてぞ名乗られける。『只今こゝもとに進み出でたつるはものを、いかなるものと思ふらん。事もおろかや清和天皇に十代、源九郎よじつね、そうもんの渚へ、度々に於てむかふといへど、いまだ能登殿とやらんに見参みせず、能登殿ならば花めづらしう見参。』とぞなのられける。のと殿此のよし聞召されて、『大將の御目にかゝりたるしるしなくて候べきか、小兵にては候へども、中ざし一すぢ奉らん、いづくとやつほを承りて仕らん。』と有りし時、源氏の御大將、のがれがたくや思ひけん、腰よりもくれなるに、日を出したる扇ぬきいだし、はらりと開き胸板を、ほとくと音づれ、『矢ごろはまつほどさふぞ、この程をあそばせ。』とぞ仰せける。既に御命あやふく見えさせ給ふ處に、又源氏の陣よりも、ふしなはめのよろひ著、あし毛の馬にのつたる武者一騎かけ出し、君の矢おもてにかけふさがつて、大音上げて名乗るやう、『只今陣頭に進み出でたるつはものを、いかなるものと思ふらん、奥州の住人に、佐藤の莊司が二人の子、兄の次信なり、のと殿の大矢をまつた中、うけとめて、死んでえんまの廳にてうつたへにせん。』と呼ばはつたり。能登殿此のよし聞召し、『あつがうなるつはものかな、一騎當千とはかかるものをいふらん、心ざしのさぶらひを、のりつねが手にかけ、射落してあればとて、まけうず軍に勝つべきにてもあらず、又助けてあればとて、勝たうず軍に負くべきにもあらずこそ、心ざし

の侍を、助けてこそ。」と宣ひて、はめたる矢をゆるされたり。いしかつる處に、わつばの菊丸がさへ申しける様は、「なう御説にては候へども、次信忠信は剛の者にて候ぞや。それをいかにと申すに、一の谷の落ちあし八島のおちあしにも、こゝにては次信、かしこにては忠信と名乗りて、先帝女院の御座船をも恐れず、さび矢をいかけし狼藉人にて候ぞや。其の上ぐん陣にてかたき一騎うたるれば、味方千騎のつより、味方一騎うたるれば、かたき千騎のつよりと承りて候ぞや。其上彼の者共は、異國のはんくわい張良をも、欺く程の人でさふ、いくさ神の御手向には、矢一矢さふ。」と支へたり。能登殿此の由間召し、「いしうも申したる菊丸かな、其の儀にて有るならば、中差一筋とらせん。」と、十五束三かけ劔の様に研いたるを、五人ばりにからりと番ひ、本筈うらはす一つになれと、きりく引き絞り、まちをこぶしに引きかけ、えいやつとかつてうつたるは、胴突なんどの如くなり。一陣に進んだる、さても次信が胸板に、はつしと中り血煙がはつと立ち、おし付けへくつとぬけにけり。無慙や次信最後はよかりけり。答の矢を射んとて、弓と矢を打ちつがつて、打上けてひかんおう放さんと、一三度四五度しけれども、せい兵の大矢に肝のたばねは通されつ、何かは以て泳ふべき、弓と矢をばからりと捨て、弓手のあぶみ蹴放つて、めてへかつばと落ちにけり。今思ひ合はすれば、御身の御子息かいたはしさよ。」と語りけり。一人の嫁三人のまご尼公もろ共に、一度

にわつと叫びければ、義経をはじめ奉り、十三人の人々も、八島の磯のかつせんを、只今見る心地して、すゞかけのたもとを絞られけり。尼公なみだをとゞめ、「つぎのぶは其の手にて、はかなくなりてさふらふか。弟の忠信は、さて何となりてさふらふぞ。」判官聞召されて、猶も末を語つて聞かせよと思召し、武藏が方を御覽すれば、辨慶やがて心得、「あら無慙や次信、其の後遠淺の事なるに、かぶとのしのびの緒が切れて、たぶさは浪にゆられぬ。かかりけるところに、能登殿のわつば菊丸、なにさまつぎのぶが首取りて、見參に參らんと、舟より下へ飛んでおる。忠信此の由見るよりも、兄の首平家がたへ渡しては、弓矢のちじよくぞと思ひ、四人ばりに十四そく取りて、からと打ちつがひ、よつ引いてひようと射た。あら無慙や菊丸が、勇みにいさんでおり立つたる、ひざの口にしたか立つ。大事の手なればうけもあへず、いぬるにだうど臥す。たゞのぶ此のよし見るよりも、わつばが首取りて、兄の孝養にほうぜんと、駒をかしこにのり放つて、うちものぬいてさしかさし、もみにもうでぞよつたりける。能登殿此のよし御覽じて、一時なりともそれがしが、うちにあらんわつばが首、源氏方へ渡しては、弓矢の恥辱とおほし召し、舟よりも飛んでおり、菊丸が上おびをかいつかんで、舟の中へえいやつというてなけられけり。あらむざんや菊丸、この手にてかんびやうするならば、死ぬまじかりつるものなれども、大力に船のせがいにした、かに、なけつけられてかうべみぢ

んに碎けて、つひにはかなくなつたりけり。事かりそめとは思ひけれども、源氏に武士うたるれば、平家にも郎黨死んだりけり。能登守のりつね、此のよしを御覽じて、すきまかぞへの忠信に、たゞなか通され候ひては、あしかりなと思しめし、沖へ舟をおさせらる。かどわきのへいさいしやう、『能登守教経こそ、陸のいくさにしましてあれ。のりつねうたするな、ようつゞけつはもの。』と仰せけり。『うけたまはる。』と申して、筑紫大名に大友諸卿、菊地原田まつらたうこれたふこれすみへづきやまずみ、此の人々をさきとして、七百餘騎には過ぎざりけり。ふね一めんにおしならべ、馬どもをば海上におひひで、ふなばらにひつつけく、さめかいて游がせらる。陸近くなりしかば、駒を引きよせく、ひたくとうち乗りて、一枚はぎのわたりだてを、馬のかしらにつきかざし、七百餘騎がむれたか松へ、一度にさつとかけあけたり。源氏二百餘騎おもての廣きじやうだて、一めんにつかせ、やぶすまつくつてさし取り引きつめ、さんくく射たりけり。平家の軍兵共は、一さへもささへずし、渚へさつと引いたりけり。悪七兵衛これを見て、『にくしきたなし返せもどせ。』と、をめき叫んでかけにけり。源氏二百餘騎、矢だねつくればうち物のさやはづし、わつというてかけ合ひ、平家のおはる、時も有り、源氏のおはる、時も有り、追うつまくつつかけつもどいつ、申のなかばよりとりのをはりまでは、かけあひの合戦に、源氏平家つかれつ、あひ引きにさつと引いたりけり。

西塔のむさしばうが、此のよしを見るよりも、『是非それがし一合戦仕り、見参に参らん。』とこのむ所のなきなた、水車に廻いて、『さいたふの辨慶がた々今かくるなり、平家がたの軍兵ども、憎しきたなし返せもどせ。』大ごるをあけてぞがけにける。平家のぐん兵どもは、辨慶がかゝるを見て、中をあけて通しけり。本より辨慶かたきにあうて、早き事るんこうが木ずゑを傳ひ、あらたかがとやをくつてきじにあふごとくなり。大國のしうちくわいはかんこくのせきを破つて、敵にあふが如くなり。もとより武藏、うでの力は覺えたり、長刀のかねはよし、なぎなたをとりのべて、向ふものまつかう、逃ぐるもののおしつけほろつけ、たか腰胴中くさずりのあまりを、あたるを幸ひにはらめかいてぞ切つたりける。手もとに進むつはものを、三十六騎はらくと切りふせ、大勢に手をおほせ、東西へばつと追つ散らし、なぎなた肩にうちかたけ、おうみかたの陣へ引いたりける、武藏坊がありさまは、只はんくわいもかくやらん。平家の軍兵共、舟よりもあがりし時は、七百餘騎と見えしかども、二百騎ばかりにちなされ、沖へまばらにさつとひく。源氏二百餘騎も、八十三騎にちなされ、うりうむざんにあがり、各陣取り静まりければ、いぬるの刻にぞなりにける。判官むさしを召され、『奥州の忠信はいつくにあるぞ、具して参れ。』辨慶承りて御前を罷り立ち、『此の邊に奥州の佐藤殿やまします、次信いつくにあるぞ、大將の召しのあるに、とつく御参りあれ。』と高らかに呼ばはる。

あらむざんや忠信、晝、舎兄次信手おひぬると見るからに、合戦心にそますと、ある山のはにそなた許りを見おくり、心細けにて立ちたりしが、大將の召しと承りて、武藏とつれて君の御前にかしこまる。判官御覽じて、「いかにたゞのぶ、兄次信が行方は知らぬか。」忠信承りて、「さん候、兄にて候もの晝手おひぬると見候ひしかども、かけあひの合戦にひまなくして、その行方をもぞんぜず。」と申す。「おうそれはさぞ有らん。今生にもあらばとふべきしさい有り、また死してもあるならば、けうやうよきにすべし、早とくく。」との御ぢやうなり。忠信承りて、「あら有りがたの御説や候、御意下らすとも尋ねたく思ひしに、まして御説の上、おつ。」と答へて御前を立ち、めのとにしのぶの十郎みつとほを供として、遙かの渚にくだりけり。比は三月二十日あまりの事なれば、月は出でずして道見えす、涙ぞ道のしるべなる。太刀を杖につき、はるかかの渚に下りつ、晝の戦場は此の邊ぞと思ひて、むれ高まつ西東、すさきのだうの北南、渚にそうて尋ねけり。「此のへんに奥州の佐藤殿やおはします、次信やまします。」と、靜かに呼うでぞ通りける。軍みだれの事なれば、手おひ死人の伏したるは、さんを亂した如くなり。手おひ共のようごゑ、耳にふれて哀れなり。のり越えく尋ねるに、いと哀れぞまさりける。むれ高松の事なれば、すさきによする波の音、濱千鳥の友よぶ聲、われを問ふかとおほしく、心細さはまさりけり。あらむざんや次信は、大事の手おひて有りけるが、

弟の忠信に、最後の名残や惜しかりけん、死にもやらすしてあけふねのあたりに、下人の男に看病せられて居たりしが、忠信がこゑと聞き、いそうつ波ともろともに、「たそよ。」とこそ答へけれ。忠信あまりの嬉しさに、するくくと走りより、「御手は大事にましますか、心は何と御入り候ぞ。」次信聞いて、我が身の事をば何ともいはずし、暫く有りて息をつき、「味方はいか程にうちなされて有るぞ、大將は御手もおひ給はぬか、さておことは手をばおはぬか。」たゞのぶ承りて、「さん候、味方はわづか八十三騎にうちなされ候ひぬ、大將御手もおひたまはず、なにがしも手もおはず、御心やすく思召せ。」つぎのぶ聞いて、「あら嬉しいものかな、その義にて有るならば、いまだ今生に息のかよふ時、大將の御目にかゝりたいぞ、ぐして参れ。」たゞ信あまりの嬉しさに、すさきのだうよりもやり戸を急ぎ取りよせ、次信をかき乗せまらせて、さきを忠信かきければ、あとをしのぶぞかきにける、なみだぞ道のしるべなり。

武藏殿ひたちの龜井かたをか駿河殿、弓取と申すはけふは人のうへ、あすの我が身の上ぞかし、いざや佐藤をみつがんと、はるかかの渚におりくだり、次信をかいしやくして、むれ高松にあがりければ、東の山のはに、月ほのくくと出でにけり。早かいて参りたる由を申す。判官聞召されて、「近うかけ。」承る。」と申して、御座ま近くかきよせければ、忝くも判官御座をよせさせ給ひ、次信が

頭を御ひざの上にかきのせ給ひ、「手は大事なるか心は何と有るぞ、思ひおく事あらば只今申せ、明日にもなるならば、奥州へ人を下すべし、いかに〜」と仰せけれども、御返事をば申さず、うちうなづいたる許りにて、たふの中によう聲あり。わだ秩父左右にして、「あら無慙や、次信さこそ心かうなる武者と申しながら、最期近づきぬれば力なし、ふびんなる次第かな。」とて、おの〜涙を流されけり。あとにてかいしやく仕る弟の忠信、手おひに力をつけばやと思ひ、あららかなる聲を上げ、「あらゆひにかひなの次信の風情や候、たとへ事にては候はねども、鎌倉のごん五郎かけ正は、くりや川の城にてとりのうみの彌三郎に、ゆんでの眼を射させ、その矢をぬかで、をりかけ三日三夜もつてまはり、たふの矢をいおほせてこそ、今鎌倉の御りやうの宮といははれ給ふと承れ。それ程にこそ坐せすとも、か程の細矢一すぢに、さやうにやみ〜とよわり給ふか。かたじけなくも枕元は、三代相恩の主君、弓手は秩父の重忠、めては和田義盛なり。あとにてかやうに申すは、弟の忠信にて候ぞや。何事も御前で申させたまへ。」とて、さしもにがうなる忠信も、今の別れの悲しさに、二手のくさりをぬらしけり。次信聞いて、「なにと申すぞたのぶ、権五郎かけまさは、くりや川のじやうにて、とりのうみの彌三郎に、弓手のまなこを射させ、たふの矢をいおほせけるよな、それは少事の手なればこそ、三日はもつてまはりつらめ。かけまさきに次信がおとるべきにてあらねども、能登殿

の太矢は大國までもかくれなきに、たゞ中を通され、次信にてあればこそ、今までもながらへ、御前で物を申せ、えい何事も〜、皆いつはりとなるぞとよ、國へかたみを下すべし、肌のもりをば、老してまします父母の、二人に一人ながらへても坐さば、ゆきみのまどのをれ竹の、世はさかさまの事なれど、かたみにこれを參らせん、びんのかみをばわか共が母にとらすべし。むちとゆがけをば、二人のわかにとらすべし、太刀をばしのぶにとらするぞ、よろひは毛ぎれしたりとも、わどの取つて著て、次信にそうたと思ふべし。かまいて忠信よ、次信浮世に有るやうに、心づかひを仕てほうばいに憎まれ申すな、御いとま申して我が君、いとま申してほうばいたち、あら名残惜しの忠信よ。」かうじやうに念佛十べんばかり唱へしが、かすかなる聲を上げ、「武藏殿はいづくにぞ、弟の忠信にめかけたべ。」といひすてて、惜しかるべし惜しむべし、あしたの露と消えにけり。上下萬民おしなべて、哀れとはぬ人ぞなき。判官ふびんに思召し、「只今もけうやうすべけれども、ひる平家負戦にて有るあひだ、もし夜討にやあるらんと、えうがいかまへ川心隙もまします。明ければ、志度の道場のひじりをしやうじ、けうやうねんごろにし給ふ。あらむさんや次信、度々所望せし事を叶へぬ事のむざんさよ。所望といつば別の儀にても候はず、あれに候大夫ぐるが事、一とせよしつね奥州へ下り、佐藤ひでひらをもよほし、十萬餘騎にちやくたうつけ、上洛の時秀平入道、大黒小ぐろとて二疋の馬

を秘藏して持つ。小黑といつしはあの馬よりも、たけ拔羣にのほつて候ひつれども、心おくれたるに
よつて、こぐろと名づく。大ぐろとはあの馬の事。秀衡申せしは、それ弓取の、戦ぢやうにのぞんで
高名をきはむること、馬物具にしくはなし、是れに召されて御代をひらかせ給へとて、物具一りやう
おしそへてえさす、なにがしが手に渡り、乗り心よし、足の早き事飛ぶ鳥なんどの如くなり。がくの
名によそへて、せいがいとは名づけ、鎌倉殿のいけづき、するすみ、かば殿のとらつき毛、何がしが
青海波とて、和朝に上こす馬はなし。けんりやく元年正月二十日に、うぢ川を渡り、同じき二月七
日に一の谷てつかいがみねをおとし、平家の首多く取りて大路をわたし、院の御目にかゝり、大夫の
判官になされ申す。其の時馬も源氏に吉事の馬なればとて、忝くも綸言にて、大夫黒に補する。さ
ればえんぎの帝の御時は、白さぎを抱きとつて、五位になされし例こそ候へ、馬の大夫づかさはため
しまれなりとて、大夫ぐろに補せられる。東寺四塚のあたりにて、あらむさんや次信、何がしがあ
たりへ駒かつしくとあゆませ、あつばれ御馬候や、奥にて見申せしよりは、たけ拔羣にのほつて
候、あはれ此の馬を給はれかし、君のまつさきかけ討死仕らんする、命は露ちり程も惜しからじ
と、度々所望せしかども、其の比次信におとらぬ忠の武士おほし、自餘の恨みを著じと思ひ、今まで
とらせぬ事のむざんさよ。最後なれば忠信、引きたうこそ思ふらん、よし／＼恩を見て恩を知らざる

は、鬼畜木石に譬へたり。いで／＼義経も大夫黒引いて、命の恩を報ぜん。』と、忝くも手を大夫黒
がみづつきにかけさせ給ひ、次信がしがいのまはりを、かなたこなたへ引きまはし、その後忠信賜は
り、けにや次信此の世にて、ほししくと思ひし念や通じけん、馬は北のものなれば、北風にいばひ
て白泡かうで、つひに空しくなりにけり。以下のものはれを見て、正しく次信賜はりて、めいどまで
乗るよとは、いはぬものこそなかりけれ。傳へ聞く、大國の大そうくわうていは、ひけを切つてはひ
に焼きこうしんにあたへたびにき。きすをいやし血をしめし、せんしをなでしかば、命は義によつて
かろし。命は恩のためにつかはす、いかにも其の身のころさる、事をいたむまじ。本朝の義経は忠有
るさぶらひに、大夫ぐろをひかれけり。これを見る人々、いよ／＼いさみ有るべしと、感ぜぬ人はな
かりけり。あくる日の合戦に、源氏七騎にうちなされ、志度の浦とかやまつがはなといふ所に、陣取
りてまします、熊野の別當たんぞう一千餘騎のせいにて、味方に参らる。源氏の御勢一千餘騎にな
り給ひ、おごる平家を事故なく平らけ、三種のじんぎ事故なく、都にかへし給ひける。弟の忠のぶ、
吉野山まで御供す。よしの山にて大衆たちの心がはりの有りしとき、その時忠信判官つかさときせな
がを申し給はり、一人みねに留まり、判官殿と名乗つて、吉野法師を待ちうけ、さん／＼に合戦し、
そこにても討たれず、みやこへのほつて腹切つて空しくなる。その人々の事ならば、今生の對面は思

ひもよらぬ事なり。念佛し給へ。」とて、むさし殿がおひより、次信の形見を取り出し候ひて、尼公に是れを奉る。尼公形見を取り上げ、かほにあて胸にあて、りうていこがれ悲しむ、何にたとへん方もなし。判官御覽じ、心づくしにいつまで包むべきと思召されける間、「是れこそいにしへの源九郎義經。」と御名乗り有りければ、尼公承り、「子供が事は扱置きぬ、三代相恩の君ををがみ申すこそ、なけきの中の喜び。」と悦ぶ事は限りなし。是れにしばらく留め申して、ひらいづみへ使を立てにけり。秀衡悦うでちやくし、にしきど二男やす衡を先として、三千餘騎のせいにて御むかひにまゐり、平いづみへ入れ申し、衣川たかだちと申す所に、新造に御所を立て、やなぎの御所と申して、あいた酒田津輕がつふそとの浦、ひわうばんをかまへ、いつきかしづき申す、かの秀衡が心中をば、貴賤上下おしなべ、感ぜぬ人はなかりけり。

か ま だ

源氏左馬頭義朝は、待賢門の夜軍に、かけ負けさせたまひ、東國さして落ちたまふ。爰にせんぞくがかけて横河法師の大將に、おほやのちうきがはなす矢を、信朝長の弓手の膝口にうけとめさせ給ひ、其の御手大事にて、美濃國あをばかの長者のたちに著かせ給ふ。長者急ぎ立ち出で、義朝の御目にかゝり、「さては朝長は御供か、聞かまほしや。」とありしかば、義朝聞召されて、大事の手負ひ、さいこのきはといふならば、長者の歎き深かるべしと思召し、「さん候、朝長をば悪源太とうちつれ、鎌倉へつかはして候。明年のころ、必ず具してまゐるべし。」と深く包ませ給ひ、其の後鎌田を召され、「いかに正清、朝長が手を見よ、尾張をさして一まづ落つべきにてもあるやらん、くはしく問へ。」正清承り、中宮大夫信朝長に参り、「みやうにちは、都より討手のまゐり候べし。夜半に紛れて、一まづ御供召され候へ。」と申す。朝長きこしめし、「御供申したくはさふらへども、いた手うすでに七か所の手負ひ、五體やすからねば、御供申しがたし。さらば平家の者どもに、かき首などにせられは、かばねのうへの恥辱たるべし、唯々腹を切りなん。」と、御返事を申させ給ひ、やがて鎌田を召

され、「いかに正清、弓箭にたづさはり、ききうの家といひながら、自害をいまだ知らぬなり、いかやうにするものぞ委しく申せ。」鎌田承り、「さん候、それ自害と申すは、十方淨土とは申せども、先づ最後の時は西にむかつて手を合はせ、高聲に念佛申し、腰の刀をすりとぬき、弓手の脇にがばとたて、めてへきり、と引きまはし、心もとにさしたてて、袴の著ぎはへおしおろし、臍を掴んでくり出し、すん／＼に切つてすてたるを、清き自がいと申すなり。」朝長きこしめし、頓て心得たまひて、押し手を取りなほり、腰の刀をすりとぬき、ゆんでの脇にがばと立て、めてへやう／＼ひきまはし、かへす刀を取りなほし、心もとにさし立てて、切らん／＼と、したまへども、いたでうすでに腕こはり、御身かうこうならざれば、自害をはんにしかけたまひ、「鎌田はなきか首をとれ。」正清このよし見まらせ、涙とともにまわりつ、御首をとらんとしけれども、三代相恩の主君に、いづくに刀を立てべきと、泣くよりほかの事はなし。朝長は御覽じて、「不覺なり正清、早とく／＼。」とのたまへば、いたはしや御首を、水もたまらずかき落し、義朝にまわりつ、御自害のよしを申せば、御落涙はひまもなし。其の後義朝かまだを召され、「これより尾張へは何として著くべきぞ。」鎌田承り、「長者の弟に、わしのすのけんくわうをお頼みあれ。」と申す。やがてわしのすたのませたまへば、やすきほどの御事とて、柴舟くだすに事よせ、人々を乗せ申し、かせを高くぬひあけ、上に柴をつみかけ、こ

ふづの七良が七百餘騎にてさへたる、關所の前を兎角ちんじて押し通し、うつみの浦に船をよせ、鎌田兵衛を御使にて、長田を頼ませ給ふ。長田なんなくたのまれ申し、新造に御所をたて、君をいれ申し、いつきかしづきたてまつる。この事都にかくれなし。時刻うつして叶ふまじい、急ぎ討手を下さんとて、彌平兵衛家清に、三百餘騎を下したぶ。小松の内府御諒には、「愚かなる御はからひかな、かの東國と申すは、源氏に心ある事なり、うつて下ると風聞せば、あづまに残る源氏が、雲霞の如く走せ集まり、いかさま大事も出で來なん。しよせんたばかり状をこしらへ、長田を頼ませ給ひ、くわぶんの國所領を、一旦あたへ味方にめされ、義朝をたばかりやす／＼と討つてのち、かの長田もちうばつ有るべきに、何のしさい候べき。」此の儀にしくはあらじ。」とて、やがてたばかり状を拵へ、長田が館へつけさせ給ふ。長田なんなくたのまれ申し、御教書を戴き開いて拜見申す。其の御書にいはく、下狀源氏左馬頭義朝は、親の首をきるのみならず、したしむべき兄弟をほろほし、六親不和にして三寶の加護なし、父母ふかうにして天罰をかうむる、そのいはれあひかはす、去年の罪きんねんに感じ、平治の戦ひにかけ負け、ていとをさつて遠島をんに迷ふ、わづかにろめいをせきさりにかけ、ばしやうのしたいをらんぶうに任す、ほゞ頼み少なきことは、槿花一日の陰を待つがごとく、しうふう春の雨をまつに似たり、とても自滅すべき物をや。此の味方にくみせんことは、たゞしんえん

にのぞんで、薄氷を踏むに似たるべし。はや義朝が頭を切つて、天下に捧げ申すべし。けしやうには美濃尾張三河三ヶ國を宛て行はれ、同じくじゆりやうは望みたるべし、仍狀如件平治二年正月一日長田が館へ、と書かれたり。長田御けうしよを戴き、夜半に人をまはし、五人の子どもをちかづけ、「これ／＼をがみ申せ、綸旨のむね至極の道理是れにあり。ゆにも義朝は、親の首を切りたまふ五逆さいの人なるを、主にたのみてなにかせん、いざ此の君を討ち申し、美濃尾張三河三ヶ國をたまはり、上見ぬ驚と思はばいかゞはからふ。」子ども承り、「こはゆ、しき御大事有り候。此の人々三人を討つには、尾張國が動きてもたやすくうたれ給ふまじ、御思案あれ。」と申す。長田聞きて、「不覺なり、汝ら勢を揃へて討たばこそ、たばかつて打つべきに、何の仔細の有るべきぞ。」と申す。かかつしところに三男ぜんじやうと申す者、ゑほしのさきを地につけ、「仰せのごとく此の君は、親の首を切りたまふ五逆罪の人、さて又一代ならず二代ならず、三代相恩の主の首を切りたまはば、五逆罪はさておきぬ、八逆罪をいかゞせん、なが／＼しくは候へども、こゝにたとへの候を、語りて聞かせ申すべし。昔てんぢくせつせんのかたはらに、めいみやうてうといふ鳥あり、かの鳥、胴ひとつにてはし二つ、ひとつのはしがゑをもとめ、ぶくせんとせし時、ひとつのはしかしこくて、此のゑを宙にて奪うてくふ。ひとつのはし思ふやう、いかなれば餘の鳥は、胴も一つはしも一つ、我等いかなる因果に

や、胴ひとつにてはし二つ、たま／＼求むるゑじきをも、うばはる、事の口惜しさよ、所詮一方を退治せばやと思ひ、毒の蟲をもとめて服するまねをせしとき、常の如く心得、此のゑを宙にて奪うてくふ。はしは二つと申すとも、胴が一つであるあひだ、其の毒胴に納まりて、身體がやぶれつゝ、胴體が損して、おのれさへに死したると承りて候ぞ。我も人も、自然はもつてわひとしかるべし。此の君と申すは、せいだうかしこくおはします、鎌田兵衛正清は、ならびもなきがうの者、わらはにしぶやのこん王は、弓矢をとつて名人と、名をえたるほどのものなり。是の三人をうたんには、尾張八郡うごきても、たやすく討たれ給ふまじ。我々が心中には、とても捨つる命ならば、君に頼まれ奉り、うつみに城をこしらへ、かたきむかうて見るならば、軍兵どもをさしつかはして、目ざまし軍せさせ、軍兵盡きば腹切りて、死出の山の御供こそ、弓矢をとつての面目なれ。むかしが今にいたるまで、むことしうとをうちとつて、いや世に出でたる法はなし。しかるべくば此の事を、たゞ思ひとゞまり給へとよ。」長田聞いてことの外に腹をたて、「何と申すぞ、あのくわじやめ、それ天地ひらけはじめてよりこのかた、天は父地は母、父母のおんをかうむつて、莊司が申す事を直にそむくは、奇怪なり。そうじてあのせんじやうめを見れば、中々腹も立つ、罷りたて。」といふ儘に、居たるところをづんと立ち、簾中深く入りたるは、とかう申すに及ばれず。あら無慙やせんじやうは、父にしかられ常

のところ立ち入り、つくづく案じけるやうは、親の命をそむくとて、主に弓矢をひくならば、八逆罪のところが、主と一所になり申し、父に弓矢を引くならば、五逆罪のところがたるべし、しかじ只もとひ切つて様をかへ、うき世をいとはばやと思ひ、とし十七と申すには、緑のたぶさを押し切りて、刀と共に西へなけ、つたのふぢ笈肩にかけ、心と衣を墨に染め、とんせい修行に出でたりし、かのせんじやうを見し人の、ほめぬ人こそなかりけれ。其の後長田残りて、子どもを近づけ、「けにせんじやうめはとんせしたるとな、さて汝らはせんじやうにどうすべきか、早々返事を申せ。」子ども承り、「ともかくも、御計らひのあしくはよも候はじ。」と申す。長田聞きてうち笑ひ、「かやうに申すも汝等を、世にあらせんがためぞかし。先づむこの鎌田をば、せんじやうがでるへ請じ、山海の珍物とりかず、酒をしひよ、酔ひたらんところを見て、酌に立つたる者持ちたる酒をなけかけ、ひらまんところをむすと組め。ひとまどころによき兵をかくしおき、おり合うて討つべし。わらはのこんわうをば、うつみの沖に大あみをおろし、あみの奉行にことよせ、うつみにて討つべし。主の義朝をば此の莊司めに任せよ、まづこん王をたばかつてこそ。」といふまゝに、しとみのものちり取らせ、若き女をつかひにて、こん王を請する。しぶや左右なく来る。長田いそぎ立ち出で、三こん杯すぎて後、「いかになう、しぶや殿を頼み申すべき事の候が、但し頼まれたまはんならば申すべし。」こんわう聞いて、「何

事を仰せ候べき、長田が大事たるべくば、一命をなりとも進すべし。」長田聞いて打笑ひ、「それまでも候はず、我が君の是れまでの御下向を、一期の面目うどんげと存じ、蓬萊をからくみ、君をいはひ申さんため、蓬萊の下ぐみに、魚と鹿がいることにて候ほどに、五人の子どもをば、三川國あすけの山へ鹿狩にこしさふらひぬ。又うつみの沖に大あみをおろして候が、奉行にはつたとことをかいて候。若き時の遊びに、れふすなどりと申して、くるしからぬ事なれば、奉行にたつてたべかし。」と、うちとけがほにぞたばかりける。こん王聞きあへず、あかで腹こそ立つたりけれ。丈なる髪をぶるぶるとほどいて、大童にぞなつたりける。こゝにたとへあり、はんくわい勇みをなせば、髪甲のはちをおひぬく。いつも放さず持ちたりし、四尺三寸のかくつばの打ちもの、鏢もと二三寸くつろけ、長田をはつたと睥んで、「何とさふ長田、君を大事に思ひ申さば、ごぶんなりともいつまじきか、さなくばりんたんりんがうに、朋輩どももありこそするらめ、などよびよせて出さぬぞ。陽明待賢いうはうもん、とまりく關々にて、合戦に骨をり、物具に肩ひかせ、くだつて三日も過ぎざるに、あはの奉行にたつとさふや、鳥のこが白くなつて、駒に角の生ひんほどまはられよ。莊司さだめて上へ申さるべし。太刀とり繩とり定まつて、打つて切つてすてらるゝとも、まつたくこん王出づまじい、見れば中々腹もたつ、罷り立つ。」と云ふ儘に、銚子かはらけ蹶散らかし、そとのでるまで跳り出し、かの

こん王が勢ひは、いかなる天魔疫神も、面をむくべきやうはなし。

さる間、長田はこん王におどされ、ふるひく座敷を立ち、かうのどの御前にまゐり、何と物をば申さずし、たゞさめんと泣く。義朝は御覽じて、「あれはいかに、長田は何事をなげくぞ。」と「さん候、べちのしさいにてさふらはす、我が君の是れまでの御下向を、一期の面目うどんけとぞんじ、當世はやる蓬萊をからくみ、君をいはひ申さんため、蓬萊の下つみに、魚と鹿がいることにて候ほどに、五人の子どもをば、家の子郎黨さしそへ、三川國足助のやまへ鹿狩に越しさふらひぬ。うつみの沖に大綱をおろして候が、奉行にはつたと事をかいて候ほどに、御内のしづやをたのうで候へば、奉行にこそ立たざらめ、あまつさへとしよりたる莊司めを、さんくゝに悪口せられ申し、つれなく命ながらへ、これまで参りて候。」と、はらくと泣く。義朝聞召されて、「けに／＼それはさぞあららん。ちたいあのこん王は、物狂はしき者にて、我がいふ事をさへ、五度に三度はそむく者、ましてごぶんが申さん事を、いかで承引すべきぞ、よし／＼莊司腹いて歸れ、奉行には出さうするにてあるぞ。」とて、長田を歸させたまひて後、こん王を召さる。しづや承り、あい莊司がそしよう申したごさめ、ゆゑしき大事と心得、御前にかしこまる。義朝御覽じて、あらけなくはのたまはで、「やあ何とて汝はちがうたるぞ、都より此の國まで、長田を頼みくだる身が、山ならば須彌山、海ならば滄海

よりも、猶たのもしう候に、一旦ちがふことありと、ながく承引はせざるべき。その上れふすなどりとやらんは、若き時の遊びにて、苦しからぬことぞとよ、奉行に立ちて魚を取り、莊司が心をなぐさめよ。」と「こん王承り、つゝしんで申しけるは、「さん候、それがし全く奉行に出でまじきにてまさふらはぬが、長田が今のふるまひを見候に、君に心がはりを申し、五人の子どもをば狩りくらに事寄せ、さいそくまはし勢そろへ、我が君をうち申さんする、たくみをめぐらすと見て候を、御存じなきこそおろかなれ。」義朝聞召されて、「よしそれとも力なし、長田が心變るならば、一所にありても何かせん。もしも忠臣たるべくば、後の恨みをいかせん、たゞ／＼いでて魚をとり、莊司が心をなぐさめよ。」と「こん王承り、「あかぬは君の御諛とて、おうけを申して御前を罷り立つが、君もきこし召せ。」と高らかに、「人は運命つきぬれば、智慧の鏡もかき曇り、才覺の花も散りはつる。郎黨がたばかるを、御存じなきぞ口惜しき。」斯様にかき口説き、一間どころへつと入り、肌には唐紅ひつちがへ、しけめゆひのひたゝれの上下、四つのくゝりをゆる／＼とよせさせ、黒糸をどしの大鏡、草すりながにさつくと著、總じて刀は三腰さす、四尺三寸の角鐔の打物、三尺五寸の太刀をかさねばきにはき、四尺八寸の長刀をひきづるについて、かうの殿の御前に参り、「とうだいせんこの夕煙、きのふも昇りけふも立つ、ほくばう朝露のあだし身、おくれ先だつ世の習ひ、君うつみにてうたれずば、参り

て御目に懸らん。」と、涙と共にたち出づる。義朝は御覽じて、「忌はししこん王、門出いはへ。」とのたまひて、みづから酒をぞ下されける。御暇申してこん王は、うつみの沖へ出でにけり。ちぎりはあれど山鳥の、峯を隔つるが如くなり。さる間うつみには、豫てよりこん王に組手の人数を定むるに、先づ一番にきしのをかの子郎のくみ、をぐりを先として、むねとの大力三十六人、大船八艘催し、上にあゆみの板を渡し、こん王をのせ、沖をさしてこぎ出づる。爰にも魚がなきぞ、かしこにも魚がなきかと、爰かしこと目を見合はせ、こん王をうたんとする。澗谷もとより存じのこと、ちつとも騒ぐけしきもなく、持つたりし長刀にて、舟ぞこをとう／＼とつきならし、「何とて面々は、夕日西にかたむきたまふに、綱手をばとらずして、やゝもすればそれがしに、目をかくるこそ不審なれ。おうやがて心得たり、汝等が主の長田、君に心替り申し、某を此の沖にて、討たんするたくみをめぐらすと覺えたり。思ひうちにあれば色外にあらはるゝ、天知る地知る我知る人知る。まぢかくよつて叶ふまじい、先づ長刀のきつてには、こむ手なく手ひらく手、はつばうさひしき長刀の手を使ふものならば、算を亂して討たるべし。長刀折れくだけば、二ふりの太刀をもつて、さん／＼に切るべし、太刀のつか折れくだけば、三腰の刀をぬき、かつ／＼取りて引きよせ、さし殺して、底のみくづとなすべきなり。運命つきはてて、太刀も刀も折れ碎けば、汝らがたぶさを取つて、五人も十人も雙の脇にかひこ

うで、海底につつと入り、五日も十日も底にて日を送るならば、汝等が命はとゞまるべし、間近くよつて叶ふまじい。」と、ともへをかけり廻れば、うつみを出でしときには、こん王ならば我くまん、誰くまんとは勇みしかど、此の勢ひに恐れつゝ、舟底せがいひ伏して、ふるひわなゝきるたりけるは、事をかしようこそ見えにけれ。是れはうつみの物語、爰に物のあはれをとゞめしは、鎌田兵衛正清なり。よひまでは御前に伺候申し、小夜更け方においとまたまはり、らうのやに歸り、みたいしみた若とて、二人の若のありけるを、ゆん手めての膝におき、おくれの髪をかきなで、涙をながし申しけるは、「正清都にて度々の合戦に、そゝろに命の惜しかりつるも、たゞ汝らが有るゆゑなり。いつか汝ら成人し、父が供をつかまつり、恥ある矢をも一筋射る、そのをりからを見るならば、いかゞは嬉しかるべきと、あけ暮是れをねがひしに、思ひの外に引きかへて、君落人となり給へば、御供申して正清も、うたれんことは治定なり。さあらんときに汝等は、三河國しんふくじの、院主の御坊に深く契約申すなり。院主の御坊にまるりつゝ、しやうきやうの一卷をも、よきに學して正清が、なからんあをととへや。」とて、包むにあまるその涙、餘所のためとも濡れぬべし。らうのおかたは御覽じて、「これはいまだ正月三日も過ぎざるに、御身は何を宣ふぞ。」と、いひもあへぬにしうとの長田、くみてをあまた用意して、「鎌田どのやまします、もの申さん。」とありしかば、正清しうとの聲と聞き、「これに

候。」とて、太刀おつとり出でんとする。らうの御かたは御らんじて、袂をとつてひとつとゞめ、「あわてたり鎌田殿、騒いで見えさせ給ふものや、けふこの比のならひにて、親は子をたばかれば、子は又親にたてをつく、しかも御身おちうどにて、よろづに心を置くべき身が、あくまじき夜にてもなし、今夜をあかしたまひて、夜明けてお出でさふらへや、かまだ殿。」とぞとゞめける。正清聞いていつよりも、むつまじけなる風情にて立ち歸り、うち笑ひ、「なうさのみ留めたまひそよ、召さるゝは御身の父正清がためにしうとなり。居ながら返事を申さんは、不覺のいたりと存するなり、やがて歸らんさらば。」とて、なごりのたもとひきさけて、長田とつれてぞ出でにける。かりそめながら別れとは、後にぞ思ひ知られたる。さる間せんじやうがでるへ請じ、山海の珍物こくどのくわしをとゝのへ、色をかへては三度もり、ふせいをかへては五度七度、杯の数も重なれば、さしもにがうなる正清も、次第にひらめいたり。長田是れを見て、あは時分はよいぞと思ひ、ちやうだいへつつと入り、かひを一つ取りいだし、みぢんさつとうち拂ひ、につこと笑つて申すやう、「いかになう鎌田殿、此の間の御つかれ、思ひやられて傷はしう候。こどもあまたさふらひぬ、しやうじもかくて候へば、なにかは苦しく候へき、たゞうちとけてお遊びあれ。かひのみにとつては、山田のがうと申して、三百町の所の候を、鎌田殿に奉る、莊司三度たまはるなり、御身も三度まるれ。」とて、むこの鎌田にお

もひざす。去る間正清、しうとの香んだる杯に、所領をそへてえさするうへ、いづくに心のおかるべき、さしうけく呑むほどに、みぢんつもつて山となり、いさごちやうじて岩となる。杯の数も重なれば、ゆんでの座敷がめてへまはり、めての座敷がゆんでへまはつて、天井の大牀が、ひらりくるりとまひければ、うしろの障子によりそひて、とろりくと眠りけり。酌に立つたるともやなぎ、持つたる酒をなげかけ、おしならべてむすと組む。鎌田もとよりがうの者、さつしつたりといふまゝ、に、ともやなぎがたぶさを取りて、ひざの下にひついたり。長田是れを見て、居たるところをづんと立ちて、鎌田がたぶさをとつてうしろへえいとをりつくる。鎌田是れを見て、「情なし長田、さやうにはせらるまじい。」と、長田をかいつかんで、取つて引き寄せたりけれども、如何はもつてのがすべき、かくしおきたる兵が、すきをあかせずおりあひて、一刀づつと思へども、十三刀さされて、樊噲といさむ正清も、よわくとなつてかつばと伏す。あらむさんや正清、最後の言葉ぞ哀れなる。「されば弓取の持つまじきものは、國をへだつる妻子なり。親のおこす謀叛を、なかは知らであるべきぞ。たとひ縁こそつくるとも、二人の若があるなれば、など最後をば知らせぬぞや、なゝの子はなすとも、女に心ゆるすなと、申しつたへて候。さいしちんほうぎふわうりんみやうしうじぶするしや、けにも思へばかたきなり。子は三界の首かせとは、今こそ思ひ知られたり。三界の首かせと、ほ

んなうのきづなにひかれつゝ、不覺の死をするものかな。南無阿彌陀佛みだぶつ。」と、是れを最後の言葉にて、あしたの露と消えにけり。正清の最後のてい押しはかられて哀れなり。さすがに長田もふびんに思ひ、夜あけて首をとらんとて、空しき死骸にきぬ引きおほひ、各なりをぞしづめける。あらいたはしやらうのおかた、是れをば夢にもしろし召されず、小夜ふけ人もしづまりて、兄弟の人々も、みなく歸らせ給ふが、ふしぎや夫の正清は、なにとておそく見えさせ給ふらんと、うすぎぬとつて髪にかけ、東廊まはりまごびさしを通るとき、人に忍うだる聲にて、「鎌田殿やまします、正清。」と呼びけれど、よひにうたれた事なれば、夜更けてよぶに音もせず、よまのてるを見てあれば、油火すごくかきたて、あたりに人一人、衣ひきかづき臥してあり。うたれたるとは思ひもよらず、酔ひ臥したるぞと思ひ、するくよとよつて、「なう御身は鎌田殿にてましますか、さやうに酒に酔ひたまひては、しぜん我が君の御ぜんに何とて立たせ給ふべき、おきさせ給へ。」といふまゝに、衣引きのけて見れば、紅に身をぞ染めにける。あまりの事の悲しさに、死骸にがばとうちかゝり、しばし消え入り給ひけり。少し心を取り直し、「さこそ最後に自らを、恨みさせ給ひつらん、夢にも自ら知らぬなり。我をば誰にあづけ置き、すてていつくへゆくやらん、我をも連れてゆけや。」とて、最後にぬかぬ刀をぬき、すでに自害と見えけるが、ましてしばし我が心、明日になるならば、むざんや二人の若ども

は、父母が行方を知らずして、父よ母よとよぶならば、じやけんの祖父伯父にて、鵜鷹の忍を打つやうに、うたせたまはんむざんさよ、同じ道にと思ひ切り、又らうのやに立ちかへり、二人の若を見たまへば、兄が手をば弟にかけ、弟が手を兄にかけ、餘念もなうて臥しにけり。らうの御かたは御覽じて、二人の若をかき抱き、父正清の臥したりし、ぜんごにとうとおろしおき、「いかに二人のわか共よ、祖父をぢごのしわざを見よ、情なの事や。」とて、りうていこがれ泣きたまへば、二人の若も諸ともに、臥ししづみてぞ泣きにける。さてあるべきにてあらざれば、「いかに聞くか兄弟よ、かく恨めしき浮世にながらへてあらんより、父もろともうちつれて、えんまのちやうにて母をまでよ。」とかたりつゝ、兄みたいしを引きよせて、弓手のひぢのかゝりを、二刀がいして押しふする。弟が是れを見て、「あらおそろしの母上や、我をば許したまへ。」とて、居たるところをすんと立ち、さらばよそへも行かずして、殺すべき母にすがりつく。いと心は消ゆれども、まなこをふさぎ思ひ切り、心もとをひと刀、あつとばかりを最後にて、兄弟の若どもを、三刀に害しつゝ、わが身ははだのまほりより、しゆへんのじゆずを取り出し、西に向つて手を合はす。いとゞだに、女は五障三従にえらまれて、罪の深いとうけたまはる、きうせんにかゝるみづからを、たすけ給へや神佛、南無阿彌陀佛。」と最後に、刀を口にくはへつゝ、鎌田の死骸にうちかゝり、あしたの露と消えにけり。らうの御かたのさい